

区画漁業権免許漁場図

長海区第1号

漁場の位置

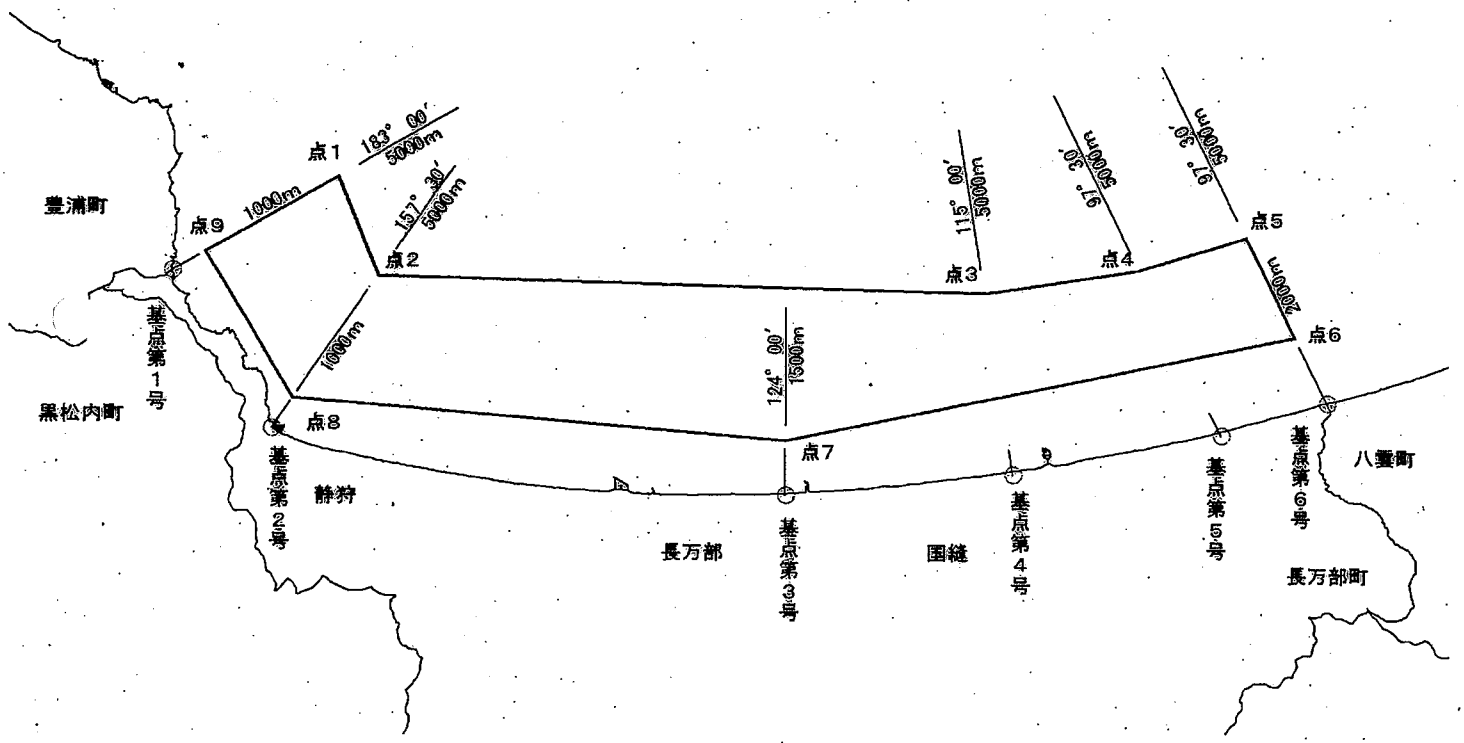
山越郡長万部町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	豊浦町と長万部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	北海道水産林務部三角点 水D1
基点第3号	国土地理院三角点 紋別から37度00分 2,000メートルの点
基点第4号	国土地理院三角点 鉄
基点第5号	国土地理院三角点 番屋
基点第6号	長万部町と八雲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 183度00分 5,000メートルの点
点2	基点第2号から 157度30分 5,000メートルの点
点3	基点第4号から 115度00分 5,000メートルの点
点4	基点第5号から 97度30分 5,000メートルの点
点5	基点第6号から 97度30分 5,000メートルの点
点6	基点第6号から 97度30分 2,000メートルの点
点7	基点第3号から 124度00分 1,500メートルの点
点8	基点第2号から 157度30分 1,000メートルの点
点9	基点第1号から 183度00分 1,000メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

八海区第1号

漁場の位置

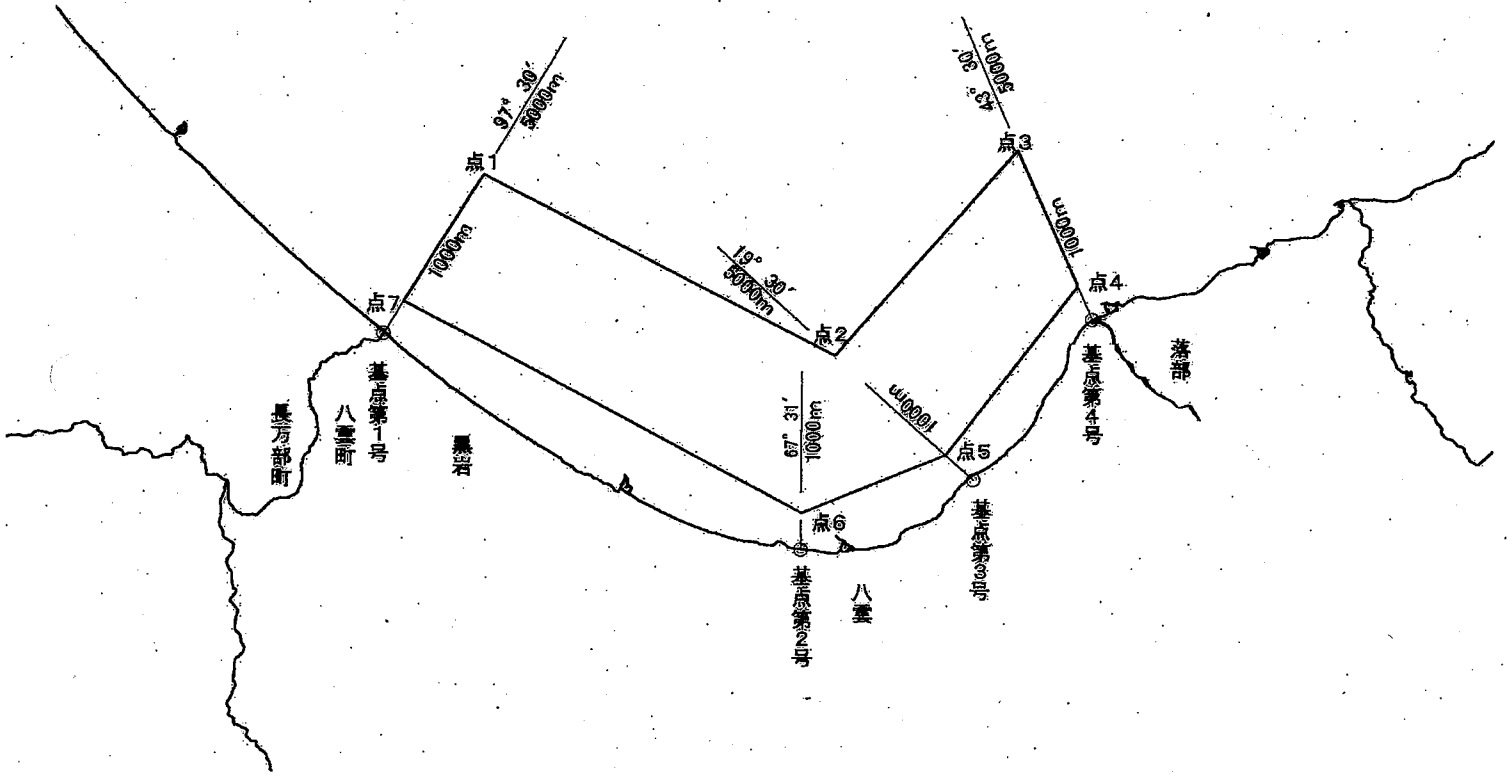
二海郡八雲町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	長万部町と八雲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	国土地理院三角点 遊楽部
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No. 3(北海道三角点 北85～)
基点第4号	八雲町野田生と東野の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 97度30分 5,000メートルの点
点2	基点第3号から 19度30分 5,000メートルの点
点3	基点第4号から 43度30分 5,000メートルの点
点4	基点第4号から 43度30分 1,000メートルの点
点5	基点第3号から 19度30分 1,000メートルの点
点6	基点第2号から 67度31分 1,000メートルの点
点7	基点第1号から 97度30分 1,000メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

八海区第2号

漁場の位置

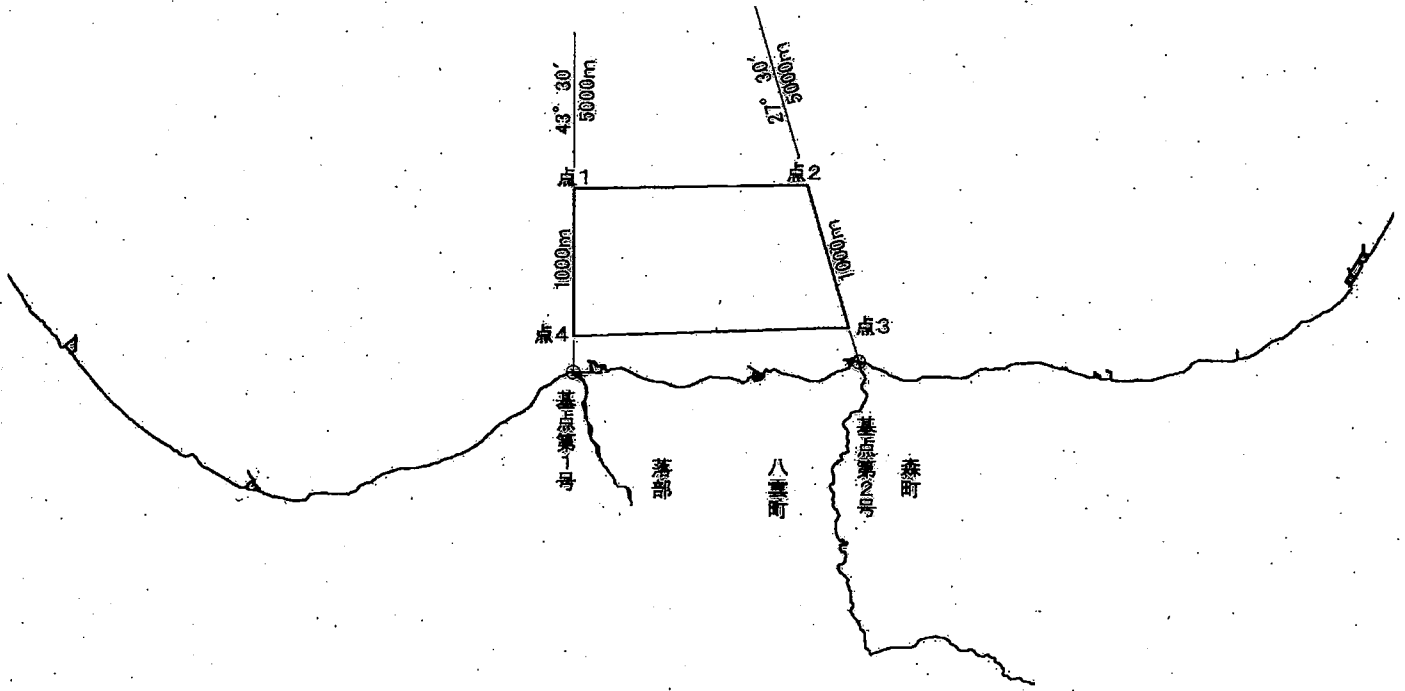
二海郡八雲町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	八雲町野田生と東野の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	八雲町と森町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 43度 30分 5,000メートルの点
点2	基点第2号から 27度 30分 5,000メートルの点
点3	基点第2号から 27度 30分 1,000メートルの点
点4	基点第1号から 43度 30分 1,000メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

森海区第1号

漁場の位置

茅部郡森町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線から沖合500メートルの線によって囲まれた区域

基点第1号 八雲町と森町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水D12

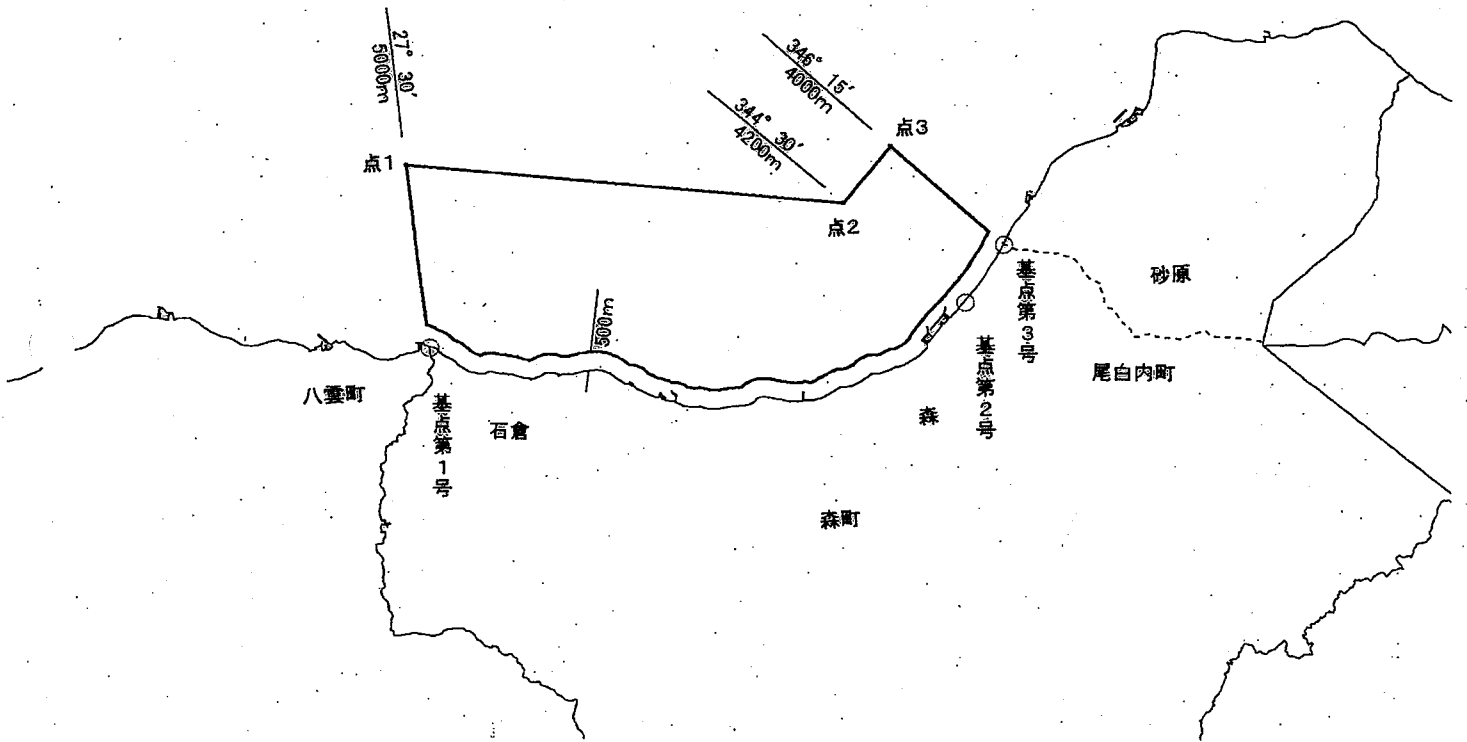
基点第3号 森町字尾白内町と字砂原の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 27度 30分 5,000メートルの点

点2 基点第2号から 344度 30分 4,200メートルの点

点3 基点第3号から 346度 15分 4,000メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

森海区第2号

漁場の位置

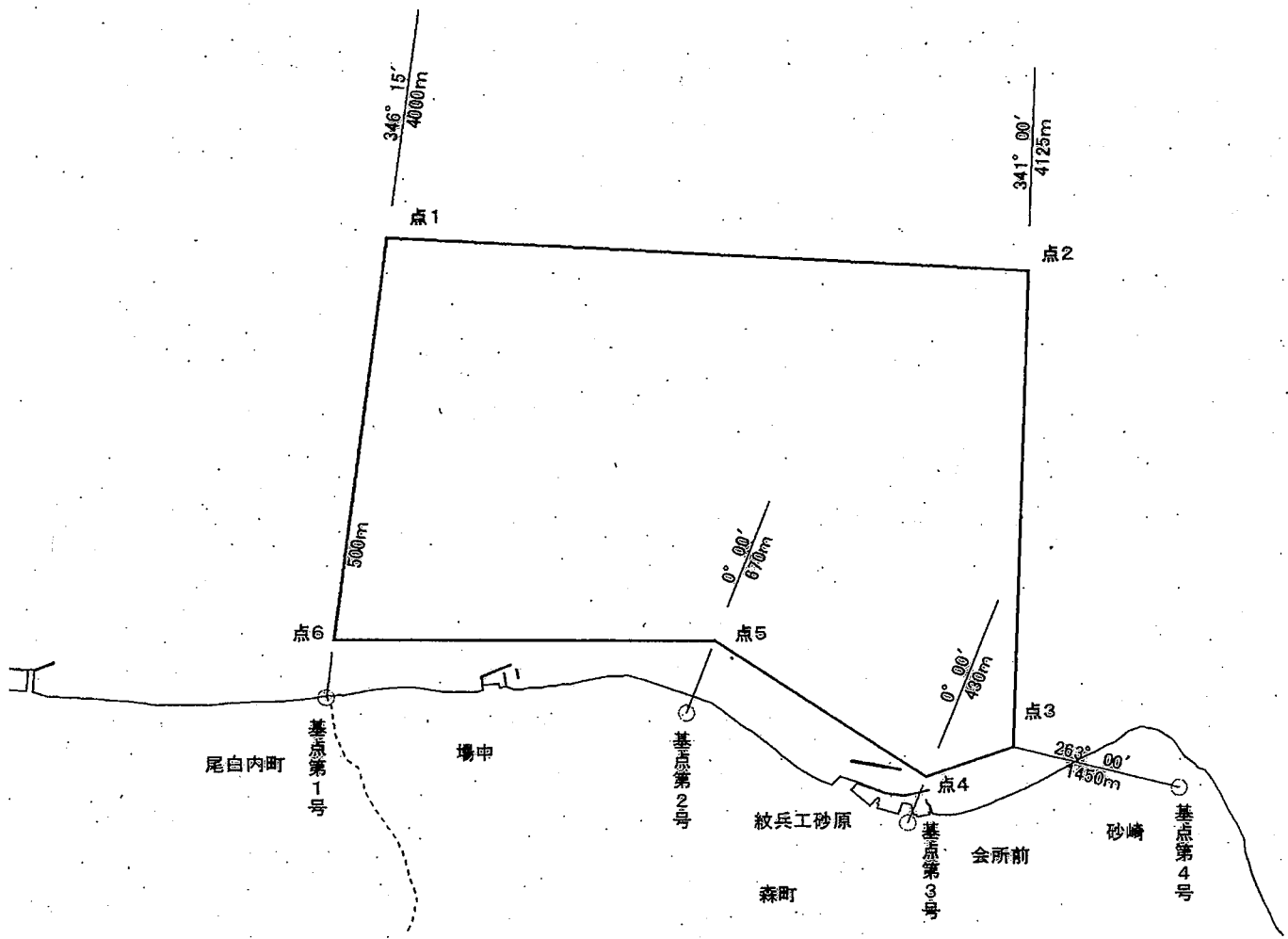
茅部郡森町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	森町字尾白内町と字砂原の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	国土地理院三角点 度杭崎
基点第3号	国土地理院三角点 度杭崎から96度15分 2,100メートルの点
基点第4号	国土地理院三角点 砂崎
点1	基点第1号から 346度 15分 4,000メートルの点
点2	点3から 341度 00分 4,125メートルの点
点3	基点第4号から 263度 00分 1,450メートルの点
点4	基点第3号から 0度 00分 430メートルの点
点5	基点第2号から 0度 00分 670メートルの点
点6	基点第1号から 346度 15分 500メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

森海区第3号

漁場の位置

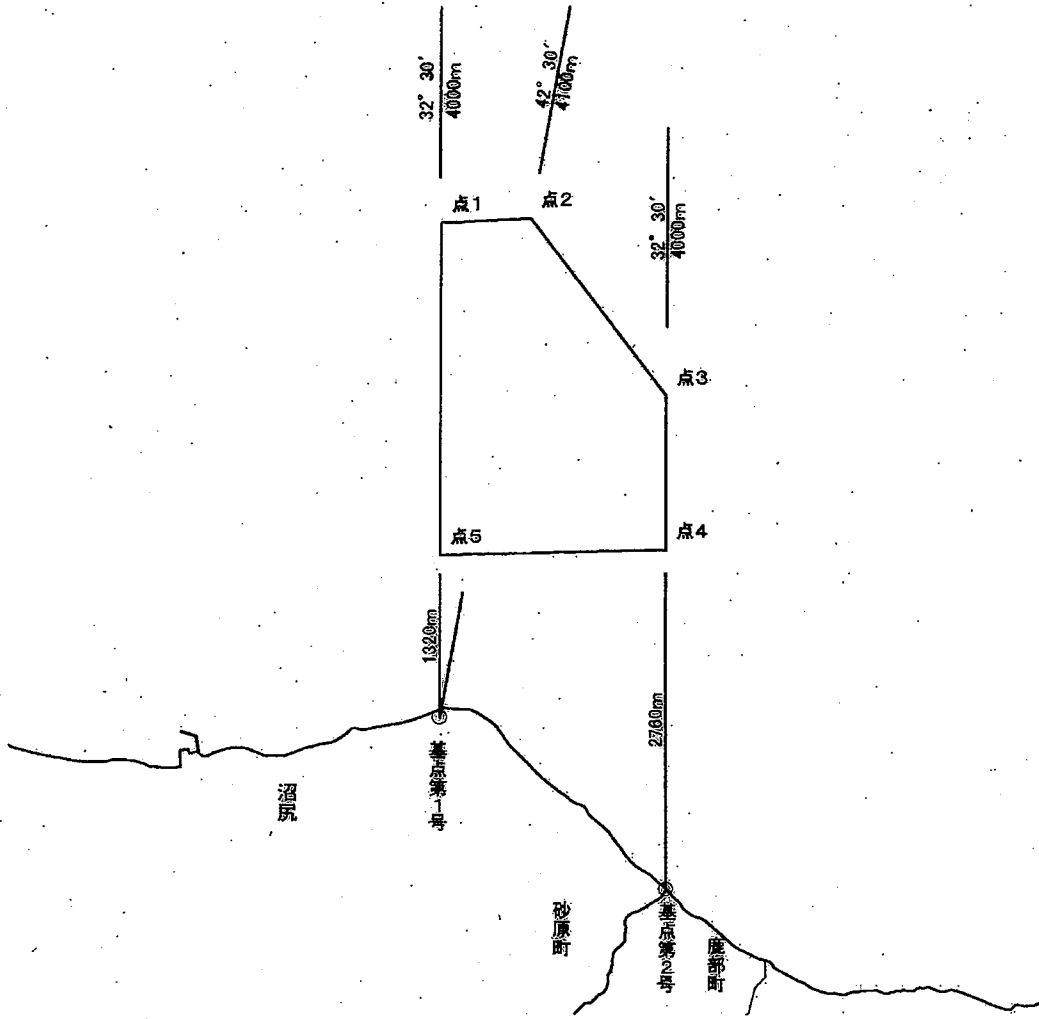
茅部郡森町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	国土地理院三角点	松矢崎	
基点第2号	森町と鹿部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点		
点1	基点第1号から	32度30分	4,000メートルの点
点2	基点第1号から	42度30分	4,100メートルの点
点3	基点第2号から	32度30分	4,000メートルの点
点4	基点第2号から	32度30分	2,760メートルの点
点5	基点第1号から	32度30分	1,320メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

鹿海区第1号

漁場の位置

茅部郡鹿部町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 森町と鹿部町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水D22から143度10分 240メートルの点

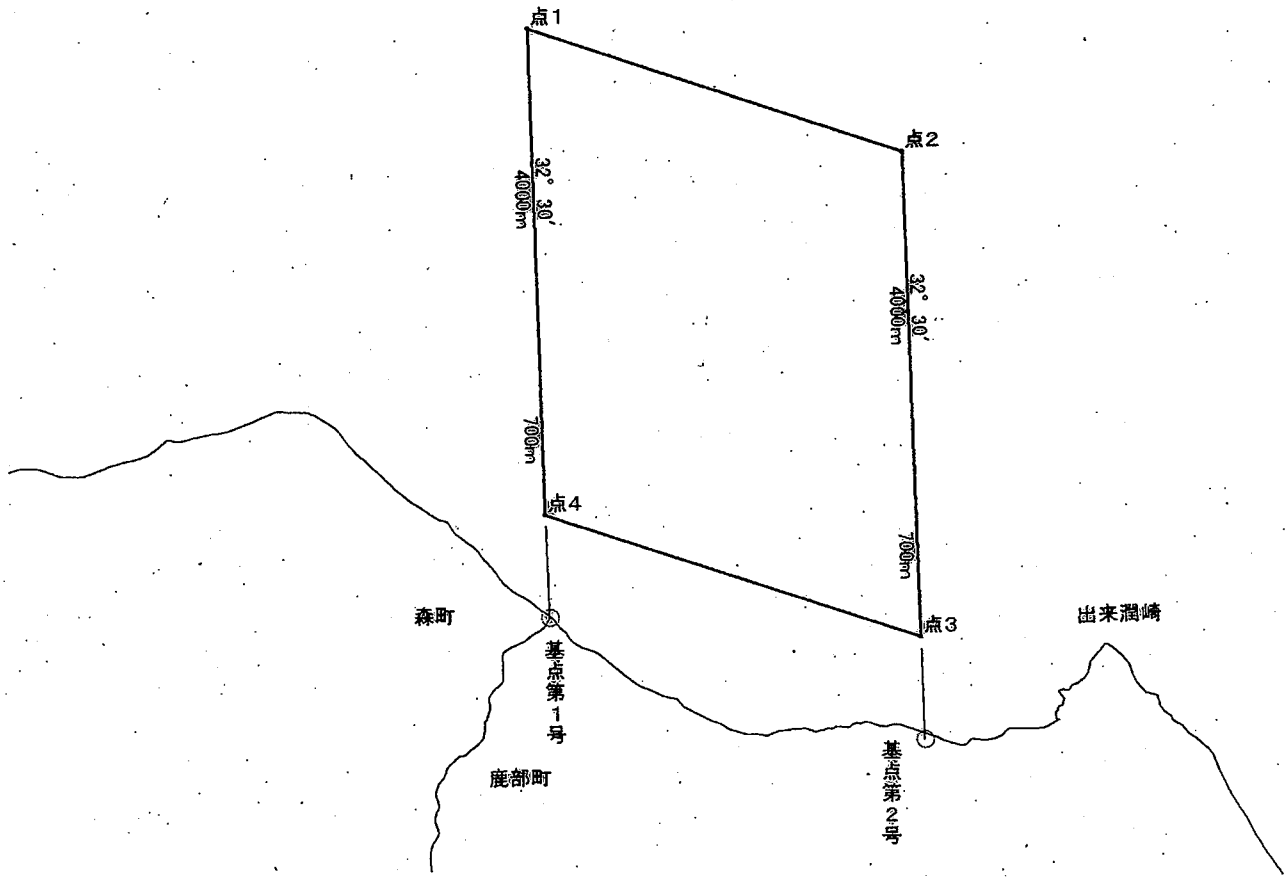
点1 基点第1号から 32度30分 4,000メートルの点

点2 基点第2号から 32度30分 4,000メートルの点

点3 基点第2号から 32度30分 700メートルの点

点4 基点第1号から 32度30分 700メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

鹿海区第2号

漁場の位置

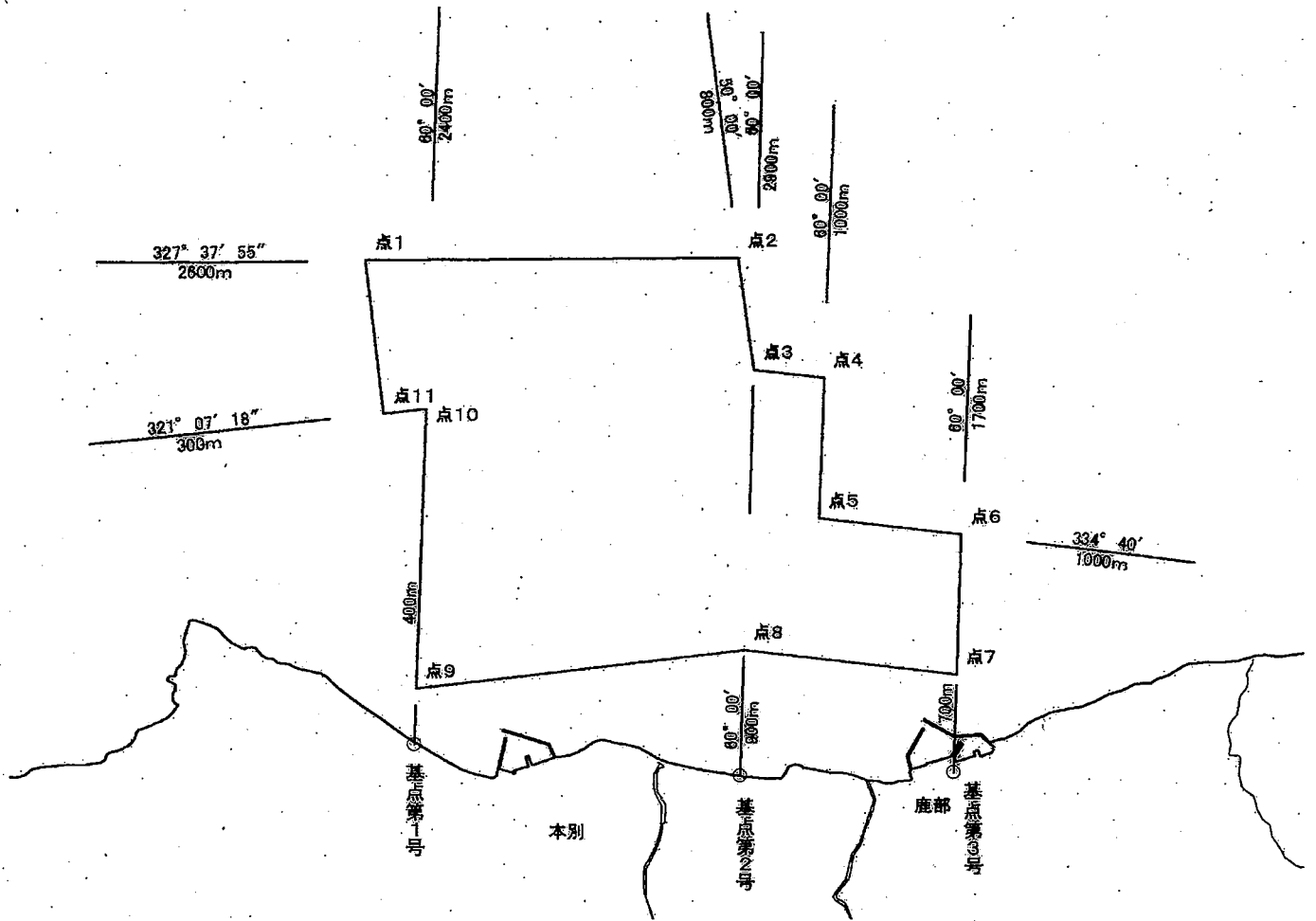
茅部郡鹿部町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	北海道水産林務部図根点 No. 3(北海道水産林務部三角点 水D23～)から
	181度49分 650メートルの点
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No. 6(北海道水産林務部三角点 水D25～)から
	140度23分 325メートルの点
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No. 5(国土地理院三角点 鹿部高森～)
点1	点2から 327度37分55秒 2,600メートルの点
点2	点3から 50度 00分 800メートルの点
点3	基点第2号から 60度 00分 2,900メートルの点
点4	点5から 60度 00分 1,000メートルの点
点5	点6から 334度 40分 1,000メートルの点
点6	基点第3号から 60度 00分 1,700メートルの点
点7	基点第3号から 60度 00分 700メートルの点
点8	基点第2号から 60度 00分 900メートルの点
点9	基点第1号から 60度 00分 400メートルの点
点10	基点第1号から 60度 00分 2,400メートルの点
点11	点10から 321度07分18秒 300メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

鹿海区第3号

漁場の位置

茅部郡鹿部町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 3(北海道水産林務部三角点 水D28～)から
145度39分 65メートルの点

基点第2号 鹿部町と函館市の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 51度00分 1,800メートルの点

点2 基点第2号から 32度30分 1,800メートルの点

点3 基点第2号から 32度30分 300メートルの点

点4 基点第1号から 12度41分 309メートルの点

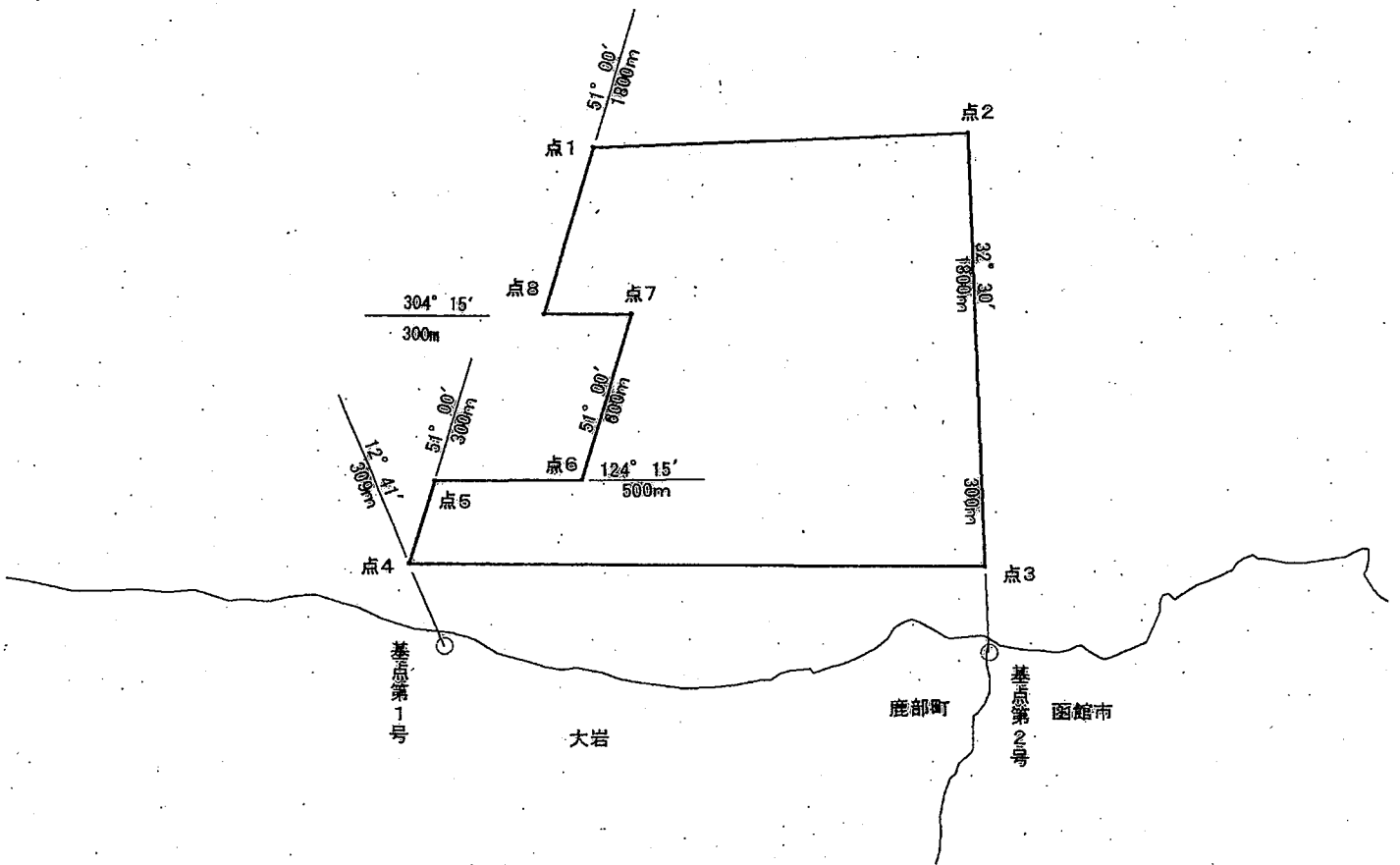
点5 点4から 51度00分 300メートルの点

点6 点5から 124度15分 500メートルの点

点7 点6から 51度00分 600メートルの点

点8 点7から 304度15分 300メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第1号

漁場の位置

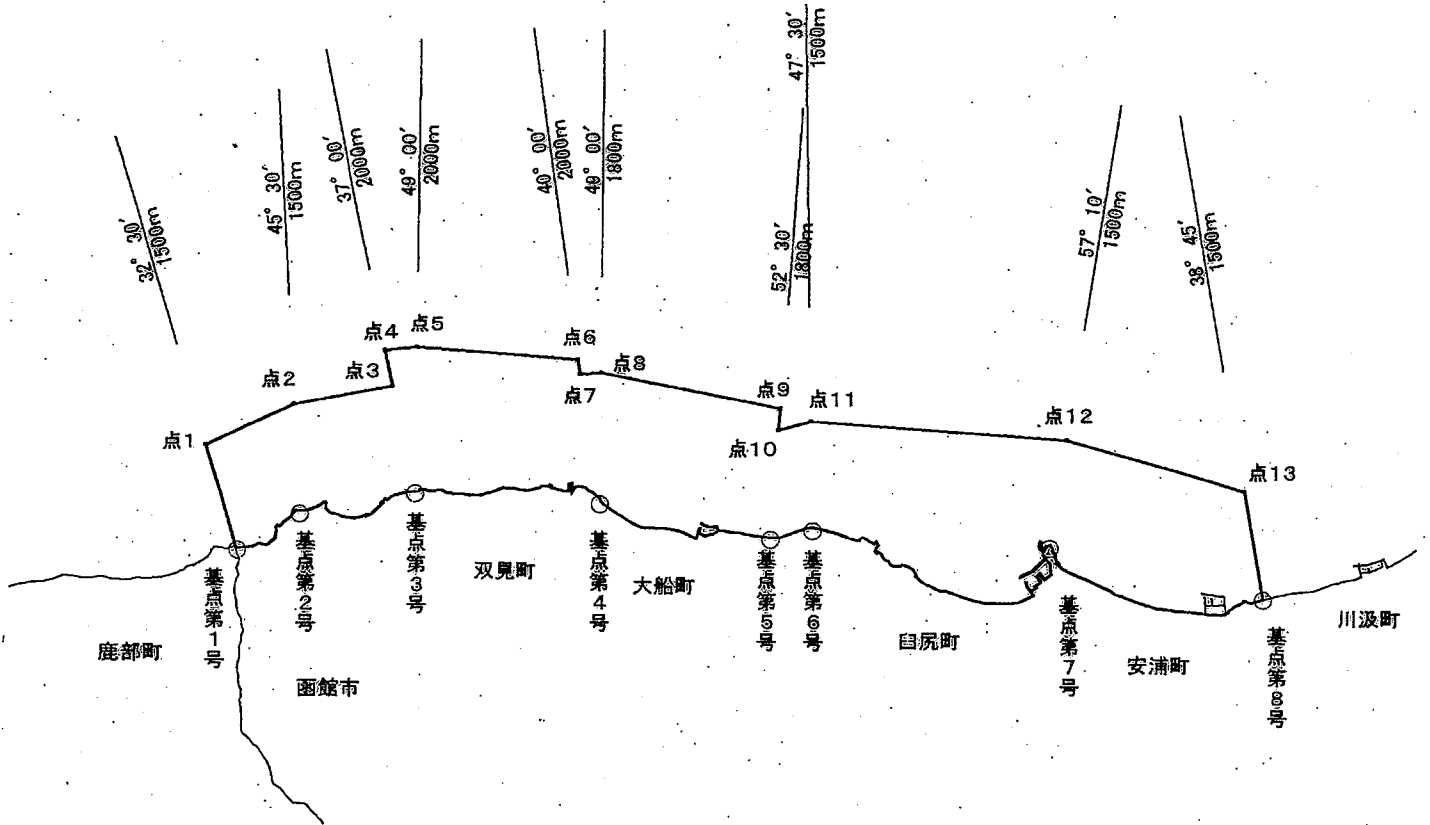
函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13及び基点第8号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	鹿部町と函館市の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	北海道水産林務部三角点 水D30
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No. 7(北海道水産林務部三角点 水D30～)
基点第4号	北海道水産林務部三角点 水D32
基点第5号	北海道水産林務部図根点 No. 9(北海道水産林務部三角点 水D32～)
基点第6号	北海道水産林務部三角点 水D34
基点第7号	国土地理院三角点 弁天島
基点第8号	函館市安浦町と川汲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 32度 30分 1,500メートルの点
点2	基点第2号から 45度 30分 1,500メートルの点
点3	基点第3号から 37度 00分 1,500メートルの点
点4	基点第3号から 37度 00分 2,000メートルの点
点5	基点第3号から 49度 00分 2,000メートルの点
点6	基点第4号から 40度 00分 2,000メートルの点
点7	基点第4号から 40度 00分 1,800メートルの点
点8	基点第4号から 49度 00分 1,800メートルの点
点9	基点第5号から 52度 30分 1,800メートルの点
点10	基点第5号から 52度 30分 1,500メートルの点
点11	基点第6号から 47度 30分 1,500メートルの点
点12	基点第7号から 57度 10分 1,500メートルの点
点13	基点第8号から 38度 45分 1,500メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第2号

漁場の位置

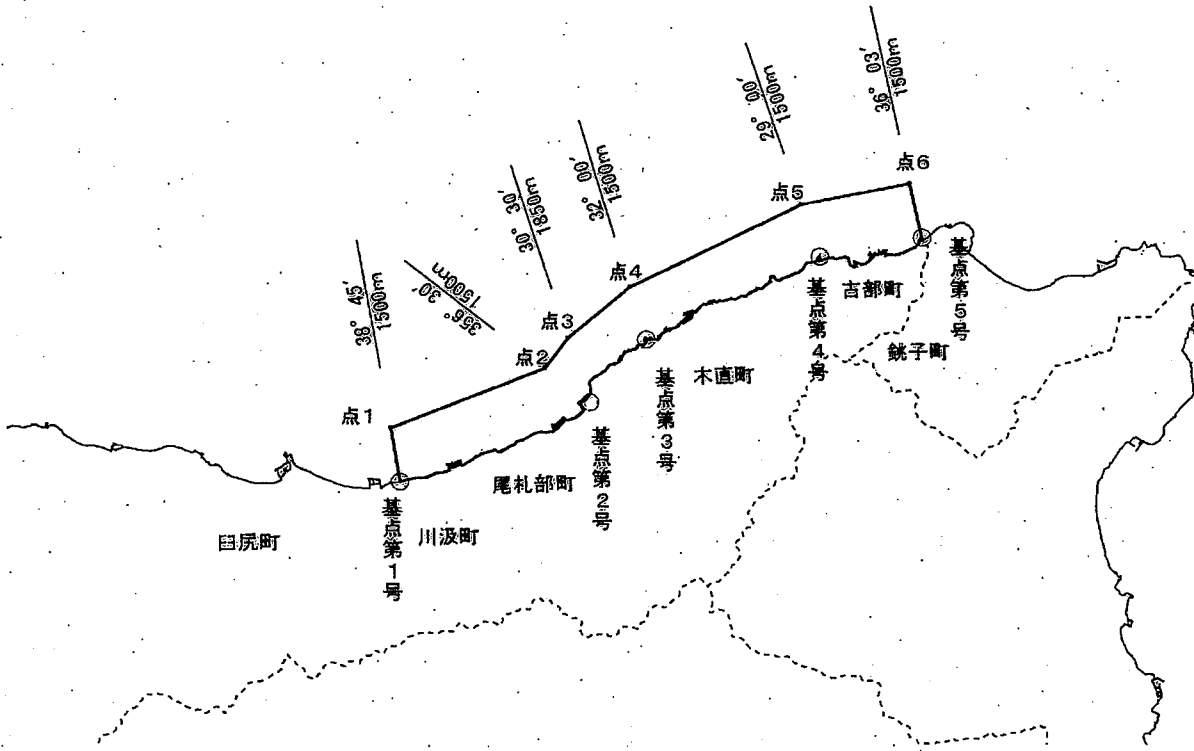
函館市地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、点3、点4、点5、点6及び基点第5号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	函館市安浦町と川汲町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	国土地理院三角点 黒鷲岬
基点第3号	国土地理院三角点 木直
基点第4号	北海道水産林務部図根点 No. 27(北海道水産林務部三角点 水D45～)
基点第5号	函館市古部町と銚子町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 38度 45分 1,500メートルの点
点2	基点第2号から 356度 30分 1,500メートルの点
点3	基点第2号から 30度 30分 1,850メートルの点
点4	基点第3号から 32度 00分 1,500メートルの点
点5	基点第4号から 29度 00分 1,500メートルの点
点6	基点第5号から 36度 03分 1,500メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第3号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

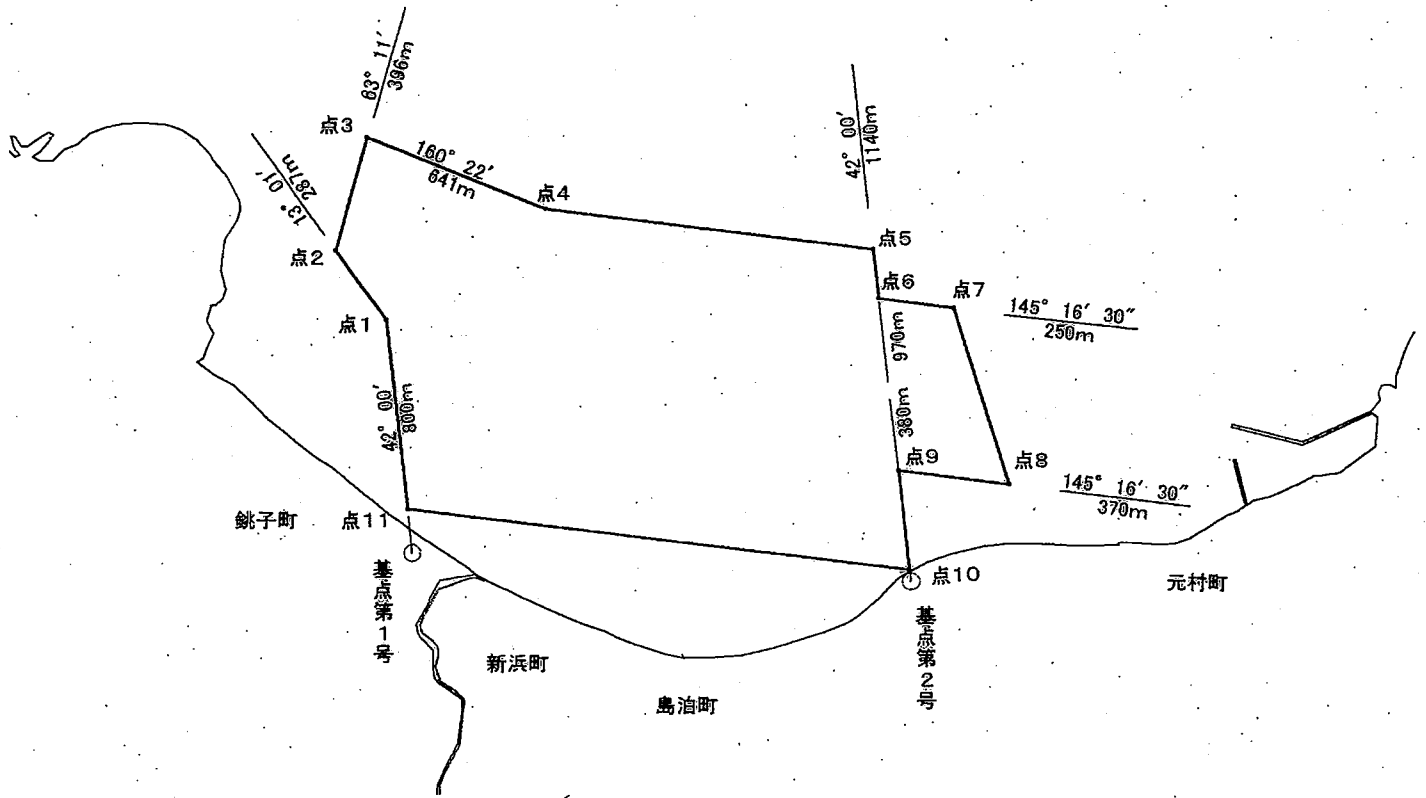
次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No.6(北海道水産林務部三角点 水D1～)から
180度00分 100メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No.6(北海道水産林務部三角点 水D2～)

点1	基点第1号から	42度00分	800メートルの点
点2	点1から	13度01分	287メートルの点
点3	点2から	63度11分	396メートルの点
点4	点3から	160度22分	641メートルの点
点5	基点第2号から	42度00分	1,140メートルの点
点6	基点第2号から	42度00分	970メートルの点
点7	点6から	145度16分30秒	250メートルの点
点8	点9から	145度16分30秒	370メートルの点
点9	基点第2号から	42度00分	380メートルの点
点10	基点第2号から	42度00分	40メートルの点
点11	基点第1号から	42度00分	150メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第4号

漁場の位置

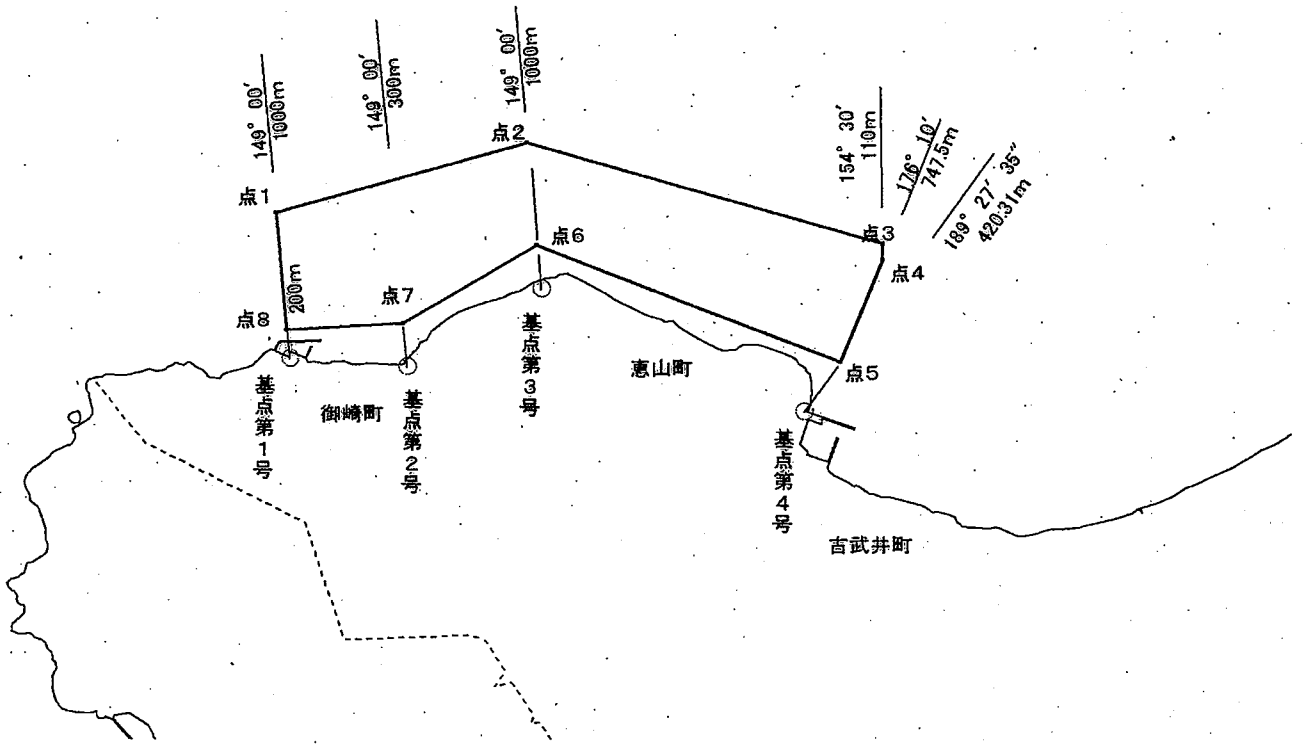
函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	北海道水産林務部三角点 水D5から259度10分 160メートルの点
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No. 3(北海道水産林務部三角点 水D5～)
基点第3号	北海道水産林務部三角点 水D7
基点第4号	函館市恵山町と古武井町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 149度 00分 1,000メートルの点
点2	基点第3号から 149度 00分 1,000メートルの点
点3	点4から 154度 30分 110.00メートルの点
点4	点5から 176度 10分 747.50メートルの点
点5	基点第4号から 189度27分35秒 420.31メートルの点
点6	基点第3号から 149度 00分 300メートルの点
点7	基点第2号から 149度 00分 300メートルの点
点8	基点第1号から 149度 00分 200メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第5号

漁場の位置

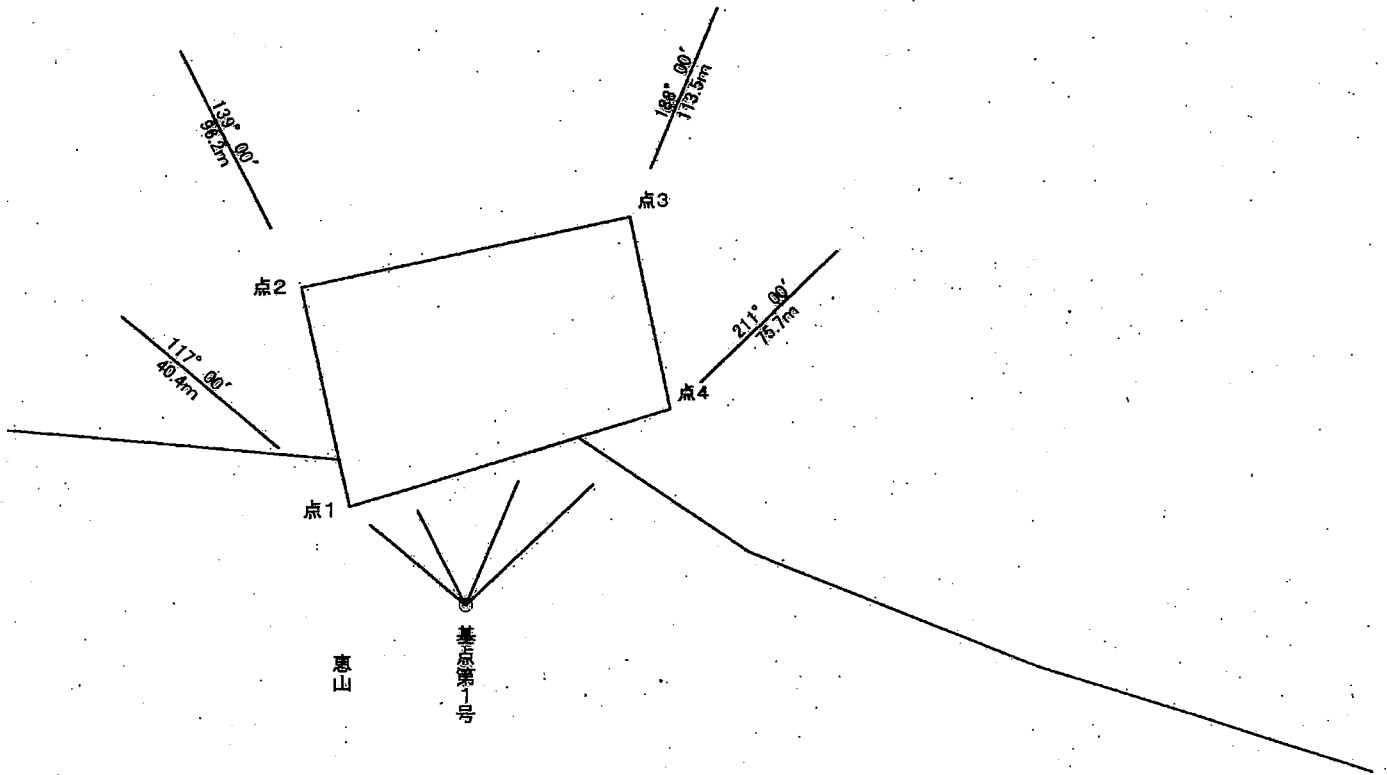
函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	国土地理院三角点 成田から	227度17分08.38秒	433.708メートルの点
点1	基点第1号から	117度 00分	40.4メートルの点
点2	基点第1号から	139度 00分	96.2メートルの点
点3	基点第1号から	188度 00分	113.5メートルの点
点4	基点第1号から	211度 30分	75.7メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第6号

漁場の位置

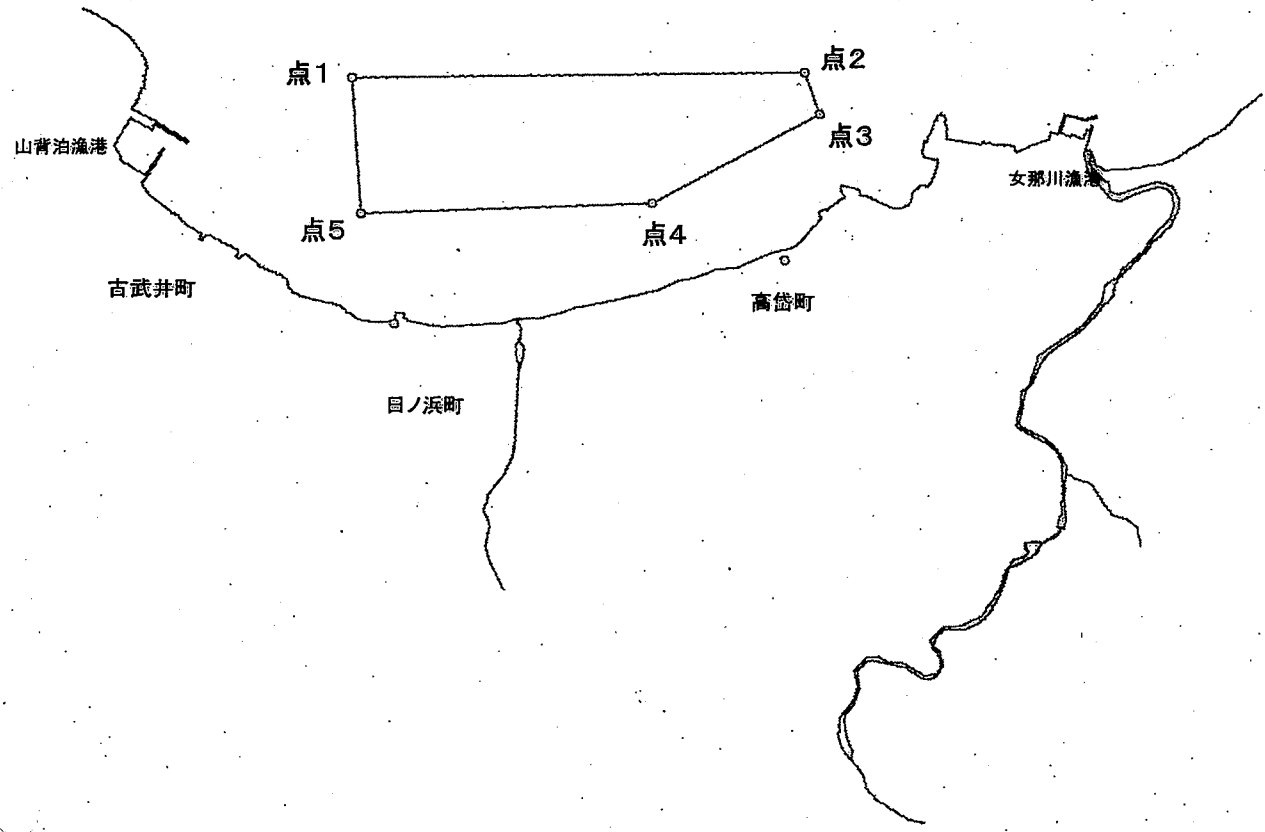
函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-246404.60 Y=72672.80 (座標系11系)
点2	X=-247919.80 Y=70821.90 (座標系11系)
点3	X=-247791.60 Y=70626.30 (座標系11系)
点4	X=-246865.00 Y=71026.60 (座標系11系)
点5	X=-245863.70 Y=72192.70 (座標系11系)

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第7号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

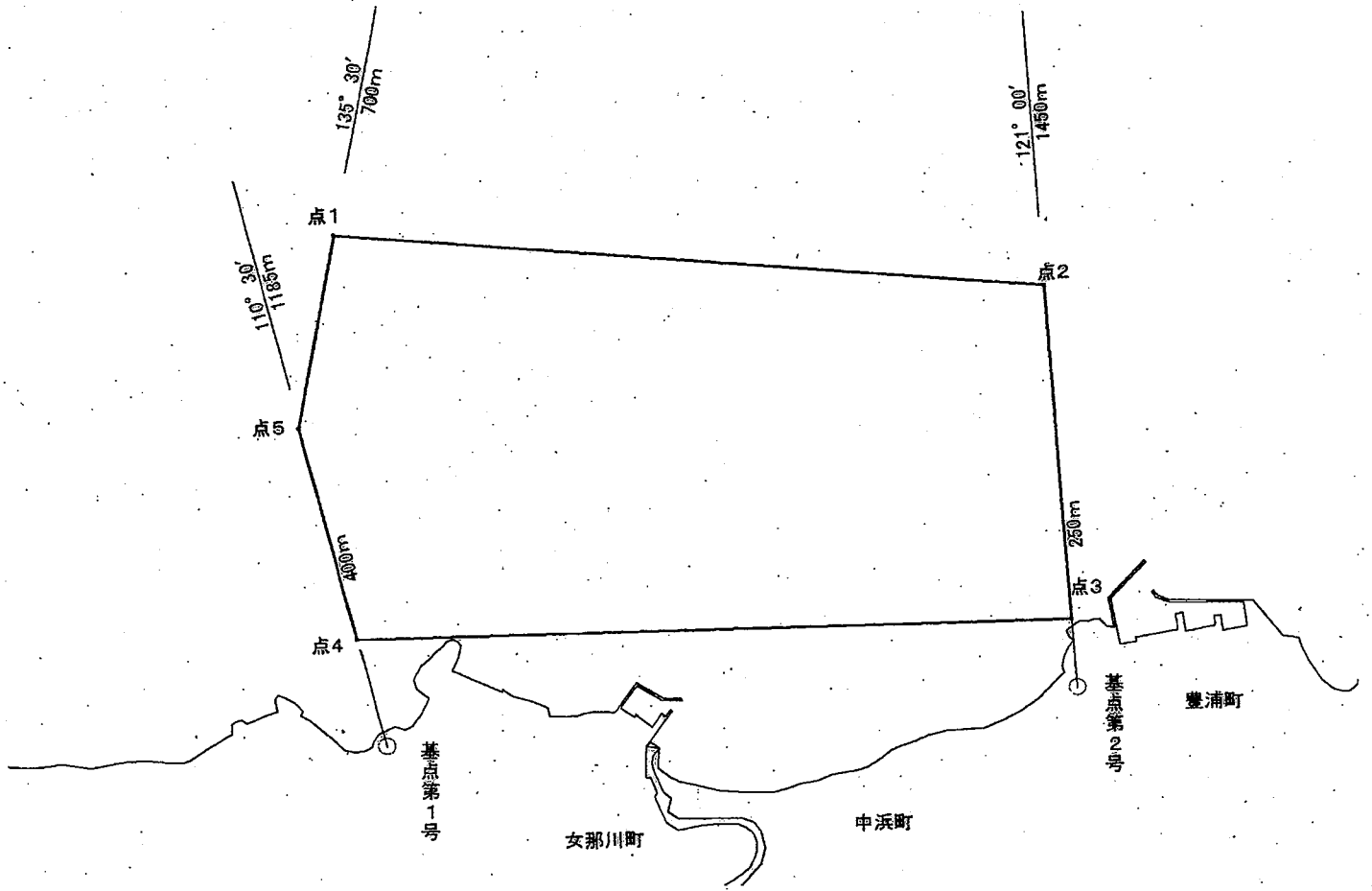
次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 1(北海道水産林務部三角点 水D10～)から
335度41分36秒 408.99メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 7(北海道水産林務部三角点 水D10～)から
168度13分 115メートルの点

点1	点5 から	135度 30分	700メートルの点
点2	基点第2号から	121度 00分	1,450メートルの点
点3	基点第2号から	121度 00分	250メートルの点
点4	基点第1号から	110度 30分	400メートルの点
点5	基点第1号から	110度 30分	1,185メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第8号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 寄貝歌から227度25分44.4秒 190.424メートルの点

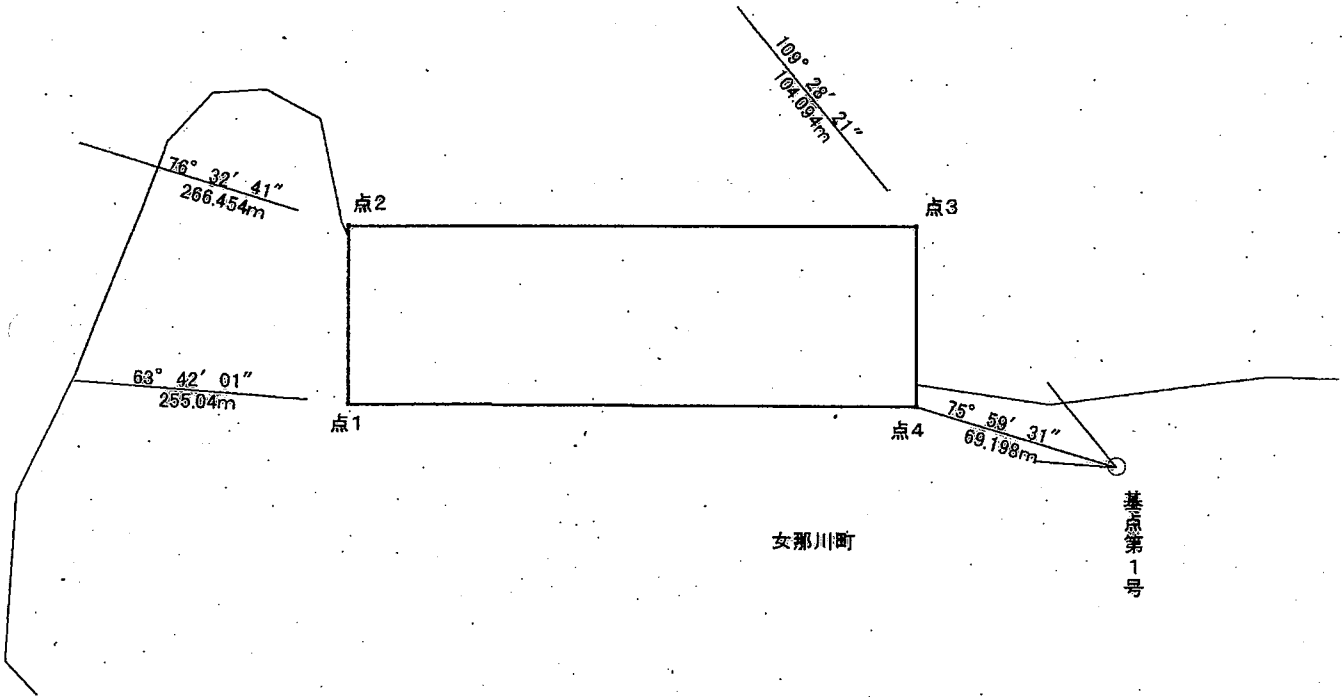
点1 基点第1号から 63度42分01秒 255.040メートルの点

点2 基点第1号から 76度32分41秒 266.454メートルの点

点3 基点第1号から 109度28分21秒 104.094メートルの点

点4 基点第1号から 75度59分31秒 69.198メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第9号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 9(北海道水産林務部三角点 水D10～)から
218度13分 35メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 3(北海道水産林務部三角点 水D11～)から
58度28分43秒 209.02メートルの点

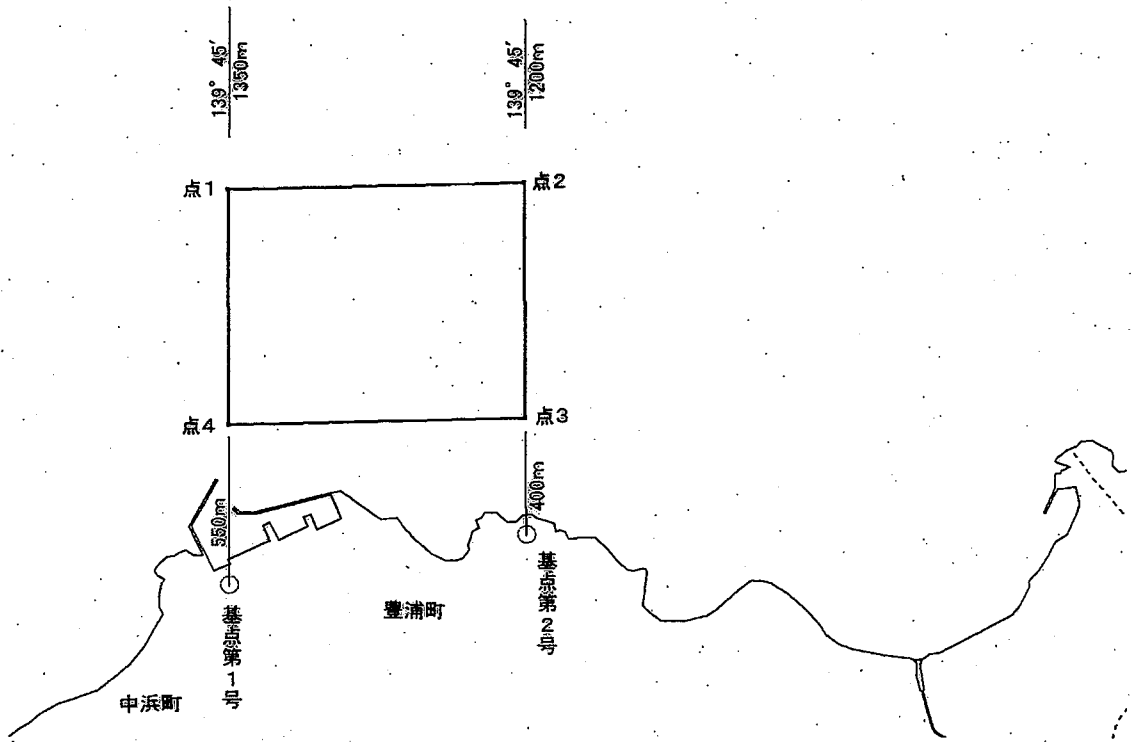
点1 基点第1号から 139度 45分 1, 350メートルの点

点2 基点第2号から 139度 45分 1, 200メートルの点

点3 基点第2号から 139度 45分 400メートルの点

点4 基点第1号から 139度 45分 550メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第10号

漁場の位置

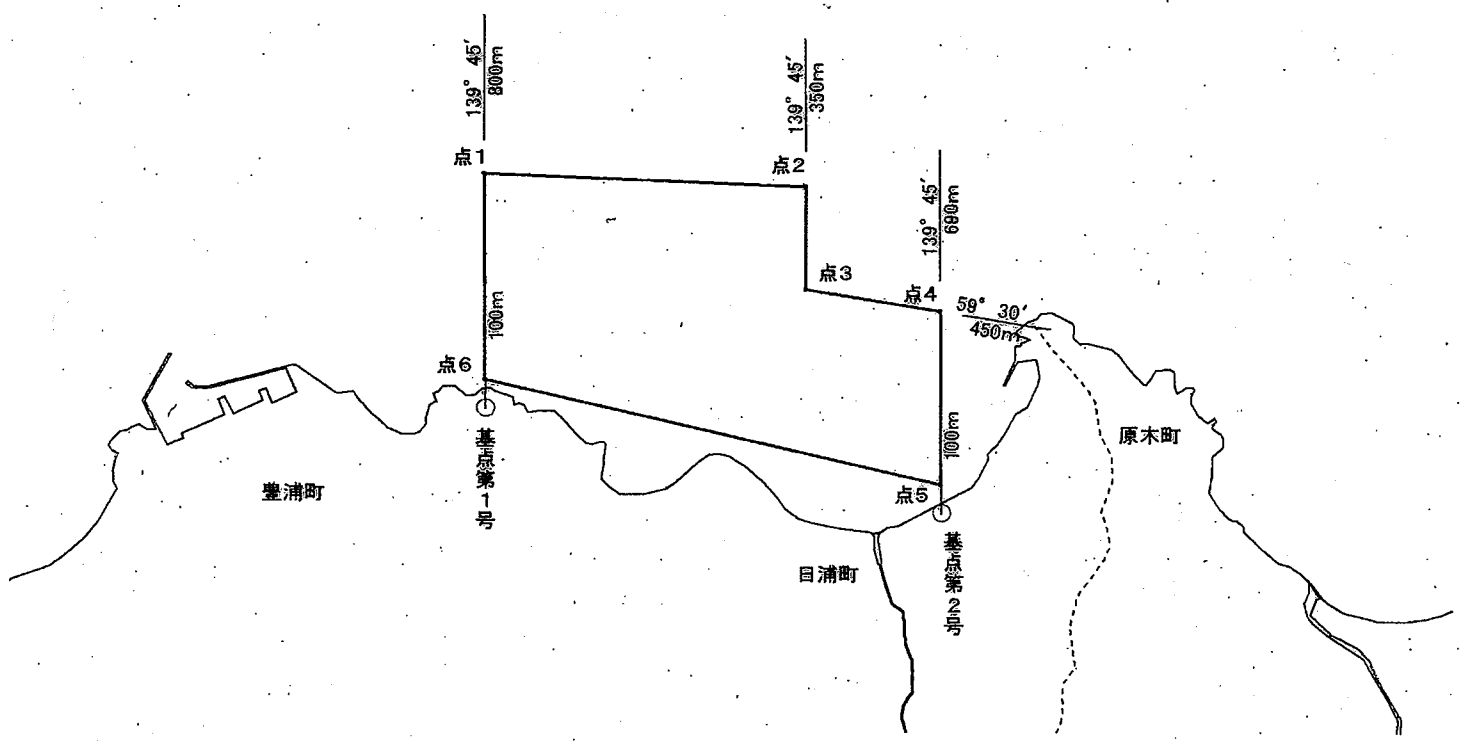
函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	北海道水産林務部図根点 No. 3(北海道水産林務部三角点 水D11~)から 58度28分43秒 209.02メートルの点		
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No. 11(北海道水産林務部三角点 水D11~)から 191度19分 100メートルの点		
点1	基点第1号から	139度 45分	800メートルの点
点2	点3から	139度 45分	350メートルの点
点3	点4から	59度 30分	450メートルの点
点4	基点第2号から	139度 45分	690メートルの点
点5	基点第2号から	139度 45分	100メートルの点
点6	基点第1号から	139度 45分	100メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第11号

漁場の位置

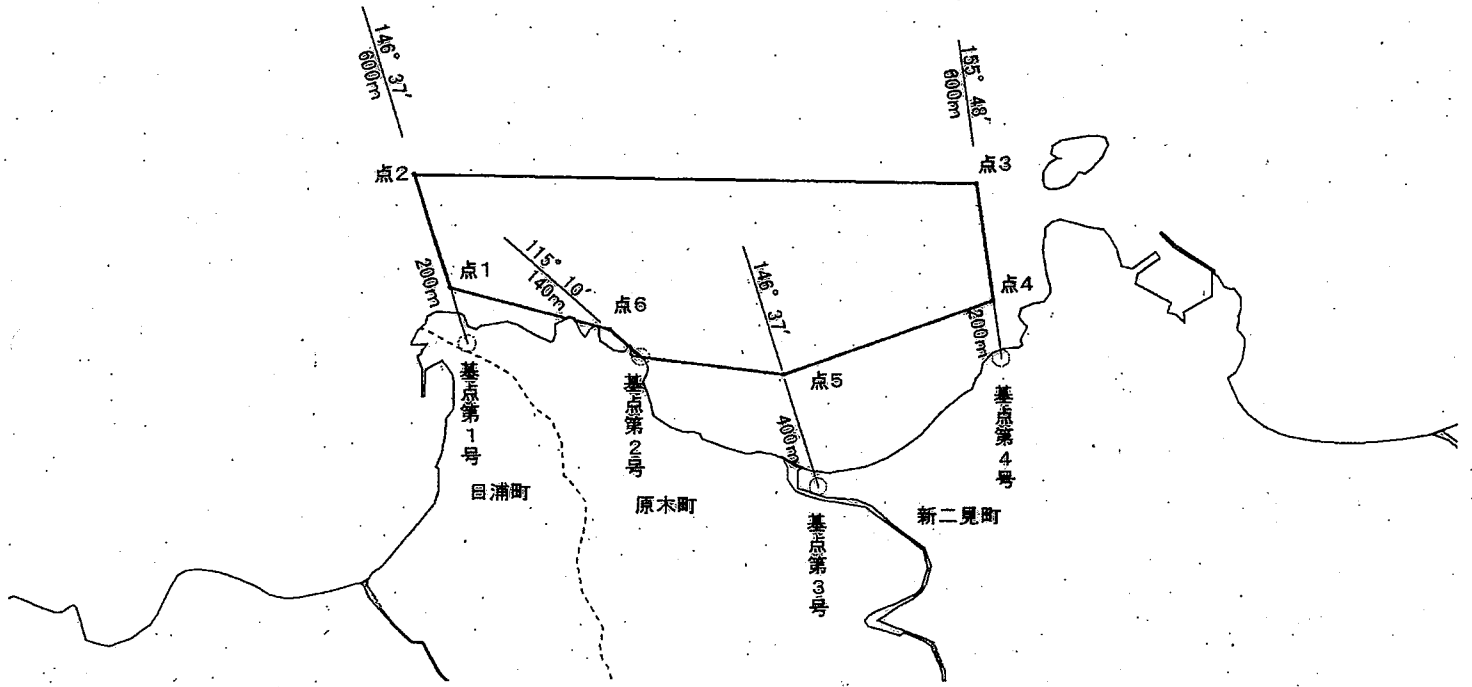
函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、基点第2号、点6及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	北海道水産林務部図根点 No. 7(北海道水産林務部三角点 水D12~)から 78度00分 580メートルの点
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No. 7(北海道水産林務部三角点 水D12~)
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No. 9(北海道水産林務部三角点 水D12~) 292度00分 175メートルの点
基点第4号	北海道水産林務部図根点 No. 9(北海道水産林務部三角点 水D12~)から 229度49分 815メートルの点
点1	基点第1号から 146度 37分 200メートルの点
点2	基点第1号から 146度 37分 600メートルの点
点3	基点第4号から 155度 48分 600メートルの点
点4	基点第4号から 155度 48分 200メートルの点
点5	基点第3号から 146度 37分 400メートルの点
点6	基点第2号から 115度 10分 140メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第12号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 4(北海道水産林務部三角点 水D15～)から
242度35分 45メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 1(北海道水産林務部三角点 水D16～)から
220度29分 388メートルの点

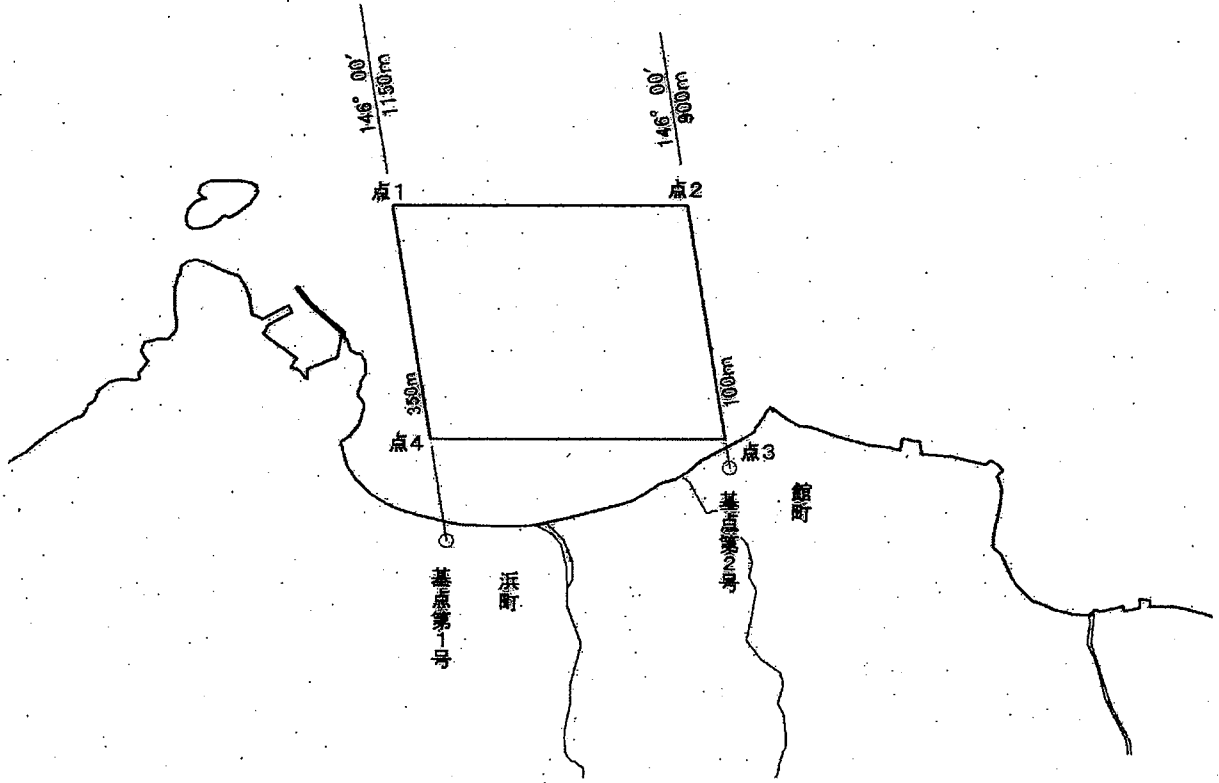
点1 基点第1号から 146度 00分 1,150メートルの点

点2 基点第2号から 146度 00分 900メートルの点

点3 基点第2号から 146度 00分 100メートルの点

点4 基点第1号から 146度 00分 350メートルの点

縮尺



区 画 漁 業 権 免 許 漁 場 図

函海区第13号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

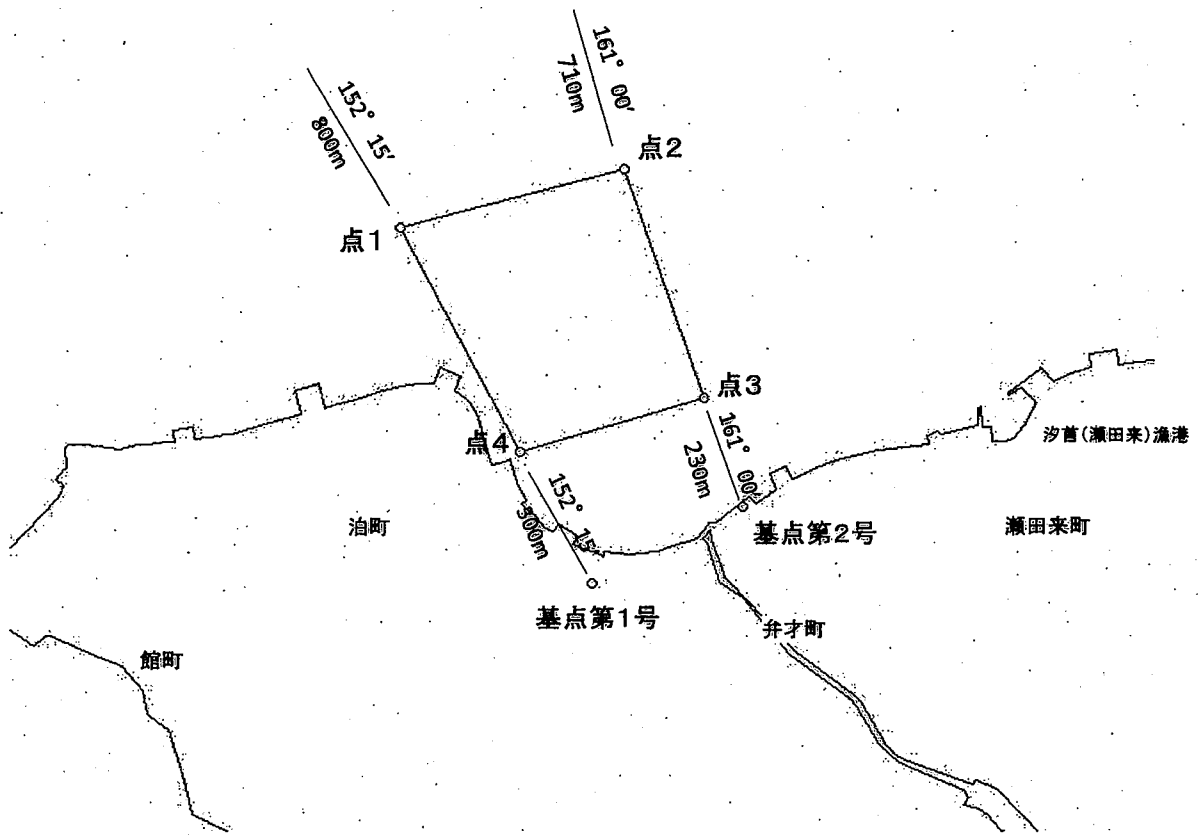
次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点No.1(北海道水産林務部三角点水D16～)から259度24分
1,347メートルの点

基点第2号 函館市弁才町と瀬田来町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1	基点第1号から	152度 15分	800メートルの点
点2	基点第2号から	161度 00分	710メートルの点
点3	基点第2号から	161度 00分	230メートルの点
点4	基点第1号から	152度 15分	300メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第14号

漁場の位置

函館市地先

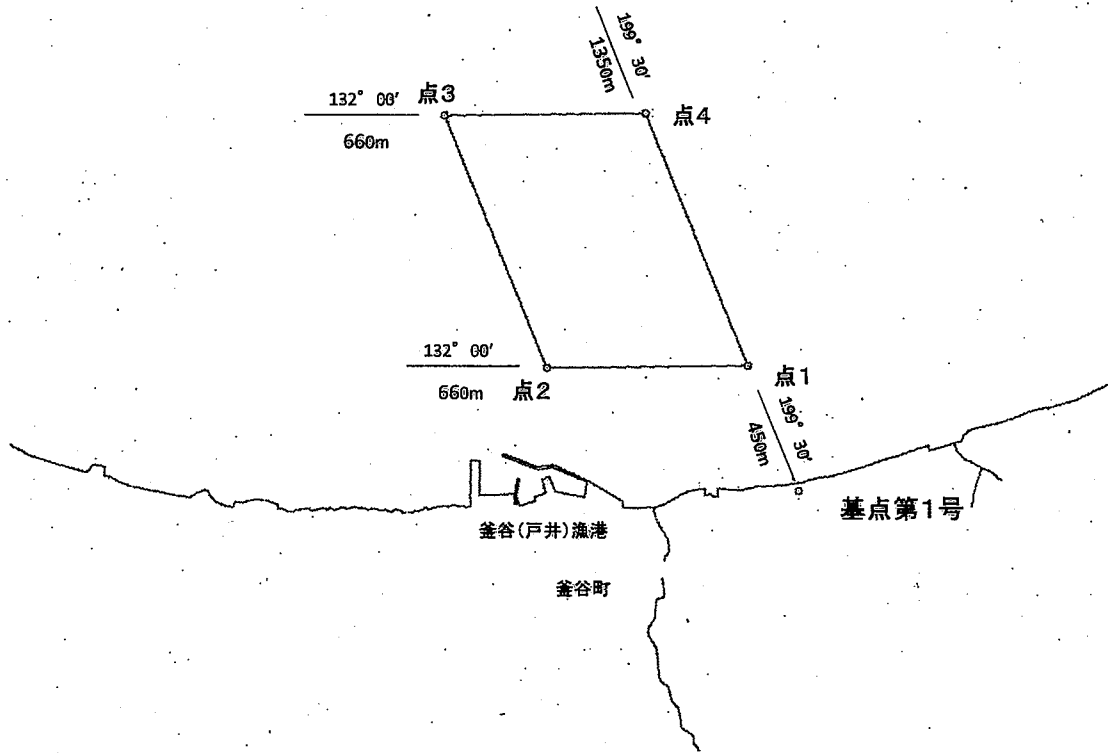
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 函館市釜谷町と小安町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1	基点第1号から	199度 30分	450メートルの点
点2	点1から	132度 00分	660メートルの点
点3	点4から	132度 00分	660メートルの点
点4	基点第1号から	199度 30分	1,350メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第15号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 函館市釜谷町と小安町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 函館市小安町と石崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

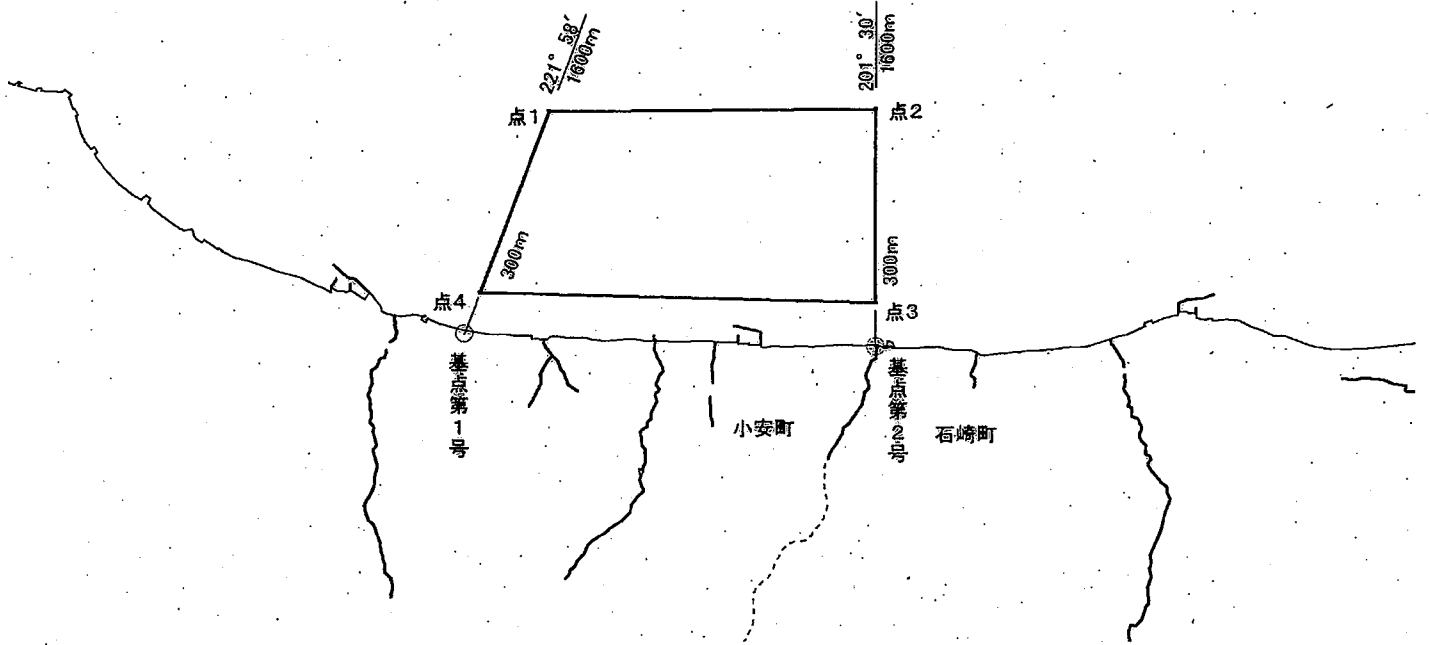
点1 基点第1号から 221度 58分 1,600メートルの点

点2 基点第2号から 201度 30分 1,600メートルの点

点3 基点第2号から 201度 30分 300メートルの点

点4 基点第1号から 221度 58分 300メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第16号

漁場の位置

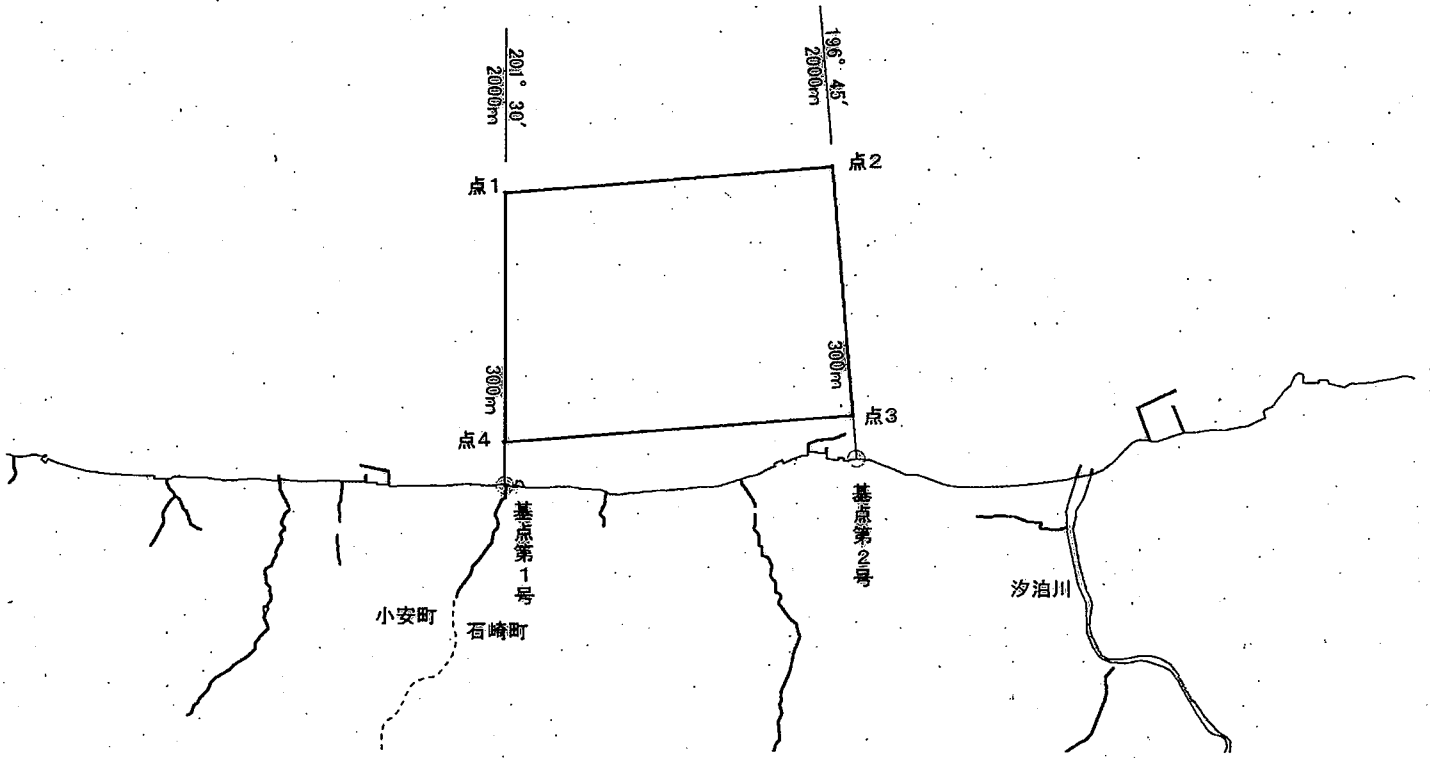
函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	函館市小安町と石崎町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	函館市石崎町と古川町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 201度 30分 2,000メートルの点
点2	基点第2号から 196度 45分 2,000メートルの点
点3	基点第2号から 196度 45分 300メートルの点
点4	基点第1号から 201度 30分 300メートルの点

縮尺



区 画 漁 業 権 免 許 漁 場 図

函海区第17号

漁場の位置

函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	国土地理院三角点 古川尻から278度18分07秒	839.92メートルの点
基点第2号	国土地理院三角点 古川尻から280度50分57秒	1,258.13メートルの点
点1	基点第1号から 199度 15分	1,005メートルの点
点2	基点第2号から 199度 15分	980メートルの点
点3	基点第2号から 199度 15分	620メートルの点
点4	基点第1号から 199度 15分	625メートルの点

区画漁業権免許漁場図

函海区第18号

漁場の位置

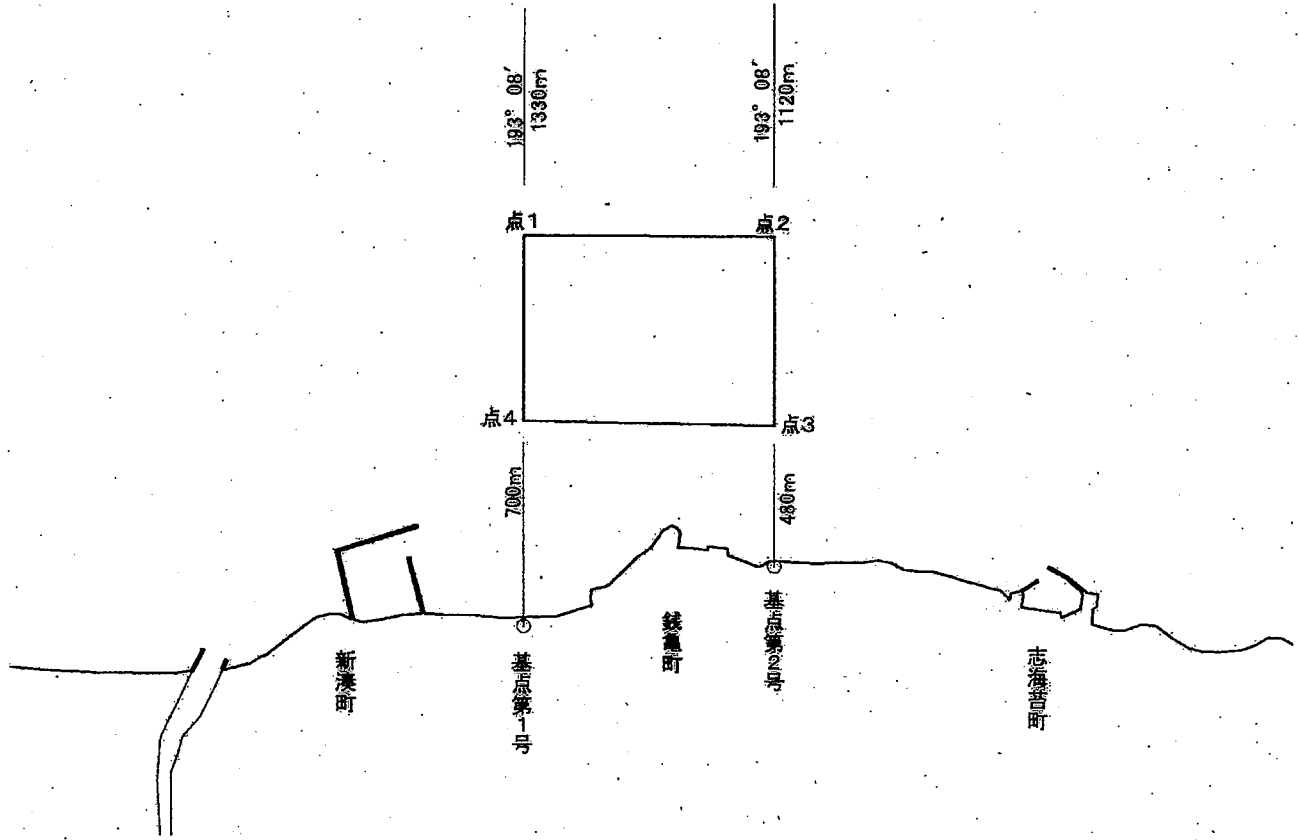
函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	国土地理院三角点 黒岩から88度53分34秒	390.80メートルの点
基点第2号	国土地理院三角点 黒岩から269度28分18秒	464.34メートルの点
点1	基点第1号から 193度 08分	1,330メートルの点
点2	基点第2号から 193度 08分	1,120メートルの点
点3	基点第2号から 193度 08分	480メートルの点
点4	基点第1号から 193度 08分	700メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

函海区第19号

漁場の位置

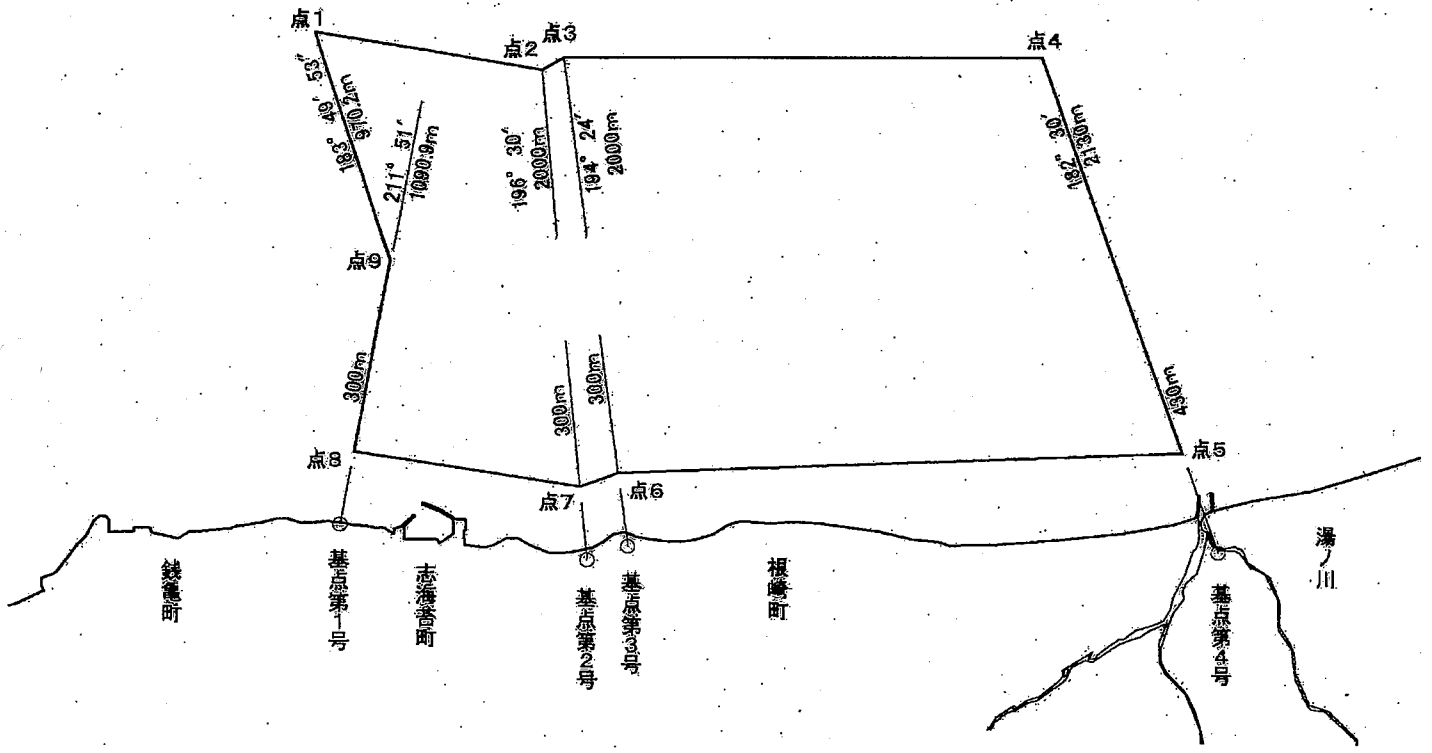
函館市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	函館市銭亀町と志海苔町の境界線と最大高潮時海岸線との交点	
基点第2号	北海道水産林務部図根点 No. 6(北海道水産林務部三角点 水D28～)	
基点第3号	北海道水産林務部図根点 No. 7(北海道水産林務部三角点 水D28～)	
基点第4号	国土地理院三角点 根崎野から285度36分53秒 1,863.16メートルの点	
点1	点9から 183度49分53秒	970.20メートルの点
点2	基点第2号から 196度30分	2,000メートルの点
点3	基点第3号から 194度24分	2,000メートルの点
点4	基点第4号から 182度30分	2,130メートルの点
点5	基点第4号から 182度30分	430メートルの点
点6	基点第3号から 194度24分	300メートルの点
点7	基点第2号から 196度30分	300メートルの点
点8	基点第1号から 211度51分	300メートルの点
点9	基点第1号から 211度51分	1,090.90メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

北斗海区第1号

漁場の位置

北斗市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- | | |
|-------|--|
| 基点第1号 | 国土地理院三角点 黒森から208度20分07秒 557.38メートルの点 |
| 基点第2号 | 北海道水産林務部図根点 No. 8(国土地理院三角点 黒森(旧点)～)から266度26分 185メートルの点 |
| 基点第3号 | 大野川川口左岸導流堤基部 |
| 基点第4号 | 上磯町地籍図根点 T3 |
| 基点第5号 | 北斗市館野と矢不來の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 点1 | 基点第1号から 183度 00分 1,240メートルの点 |
| 点2 | 点1 から 262度 00分 780メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から 158度 30分 2,080メートルの点 |
| 点4 | 基点第5号から 103度 30分 2,510メートルの点 |
| 点5 | 基点第5号から 103度 30分 700メートルの点 |
| 点6 | 基点第4号から 135度 08分 700メートルの点 |
| 点7 | 基点第3号から 函館港 港界線上 700メートルの点 |
| 点8 | 基点第1号から 183度 00分 700メートルの点 |

区画漁業権免許漁場図

北斗海区第2号

漁場の位置

北斗市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北斗市館野と矢不來の境界線と最大高潮時海岸線との交点

基点第2号 北斗市茂辺地と当別の境界線と最大高潮時海岸線との交点

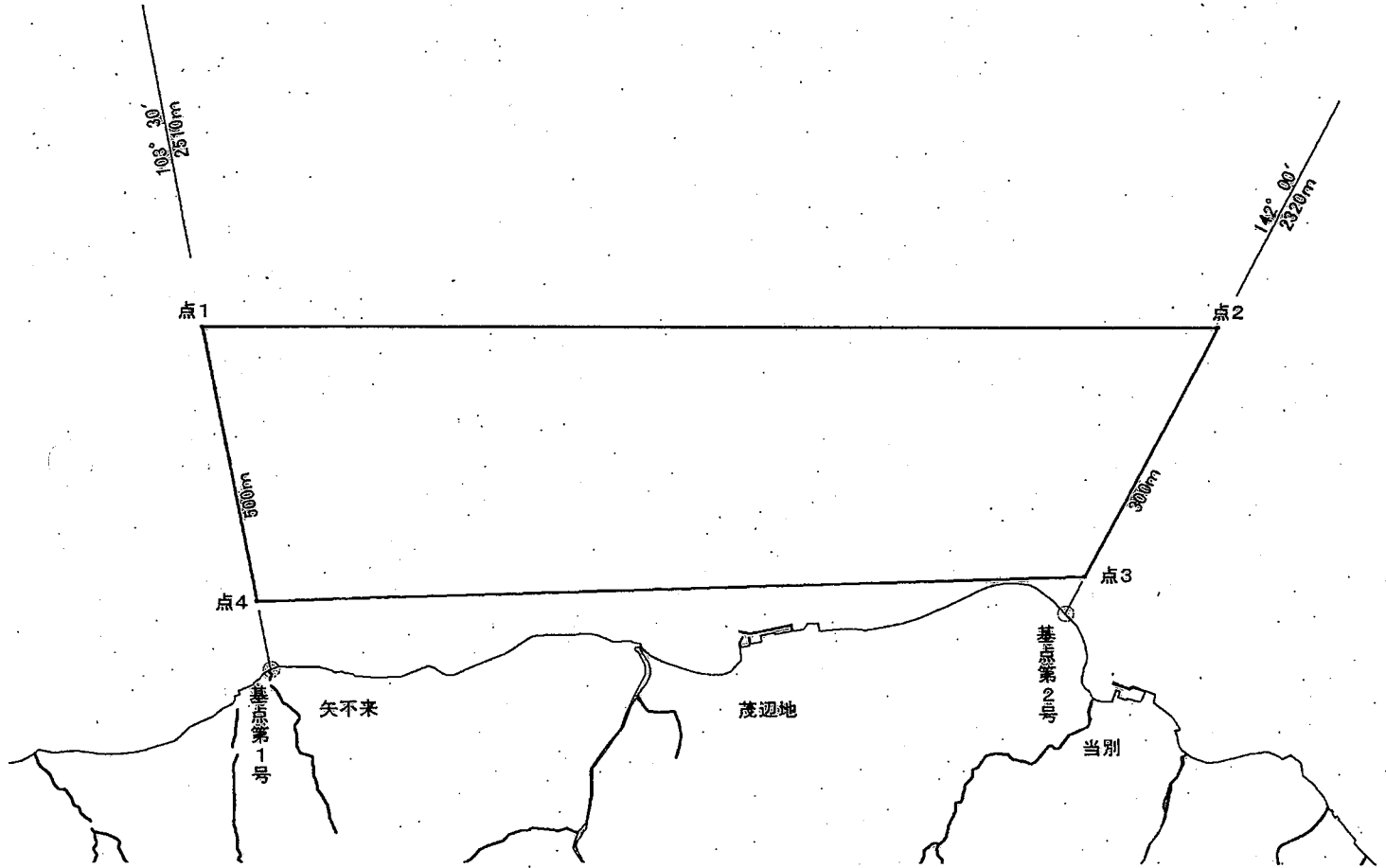
点1 基点第1号から 103度 30分 2, 510メートルの点

点2 基点第2号から 142度 00分 2, 320メートルの点

点3 基点第2号から 142度 00分 300メートルの点

点4 基点第1号から 103度 30分 500メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

北斗海区第3号

漁場の位置

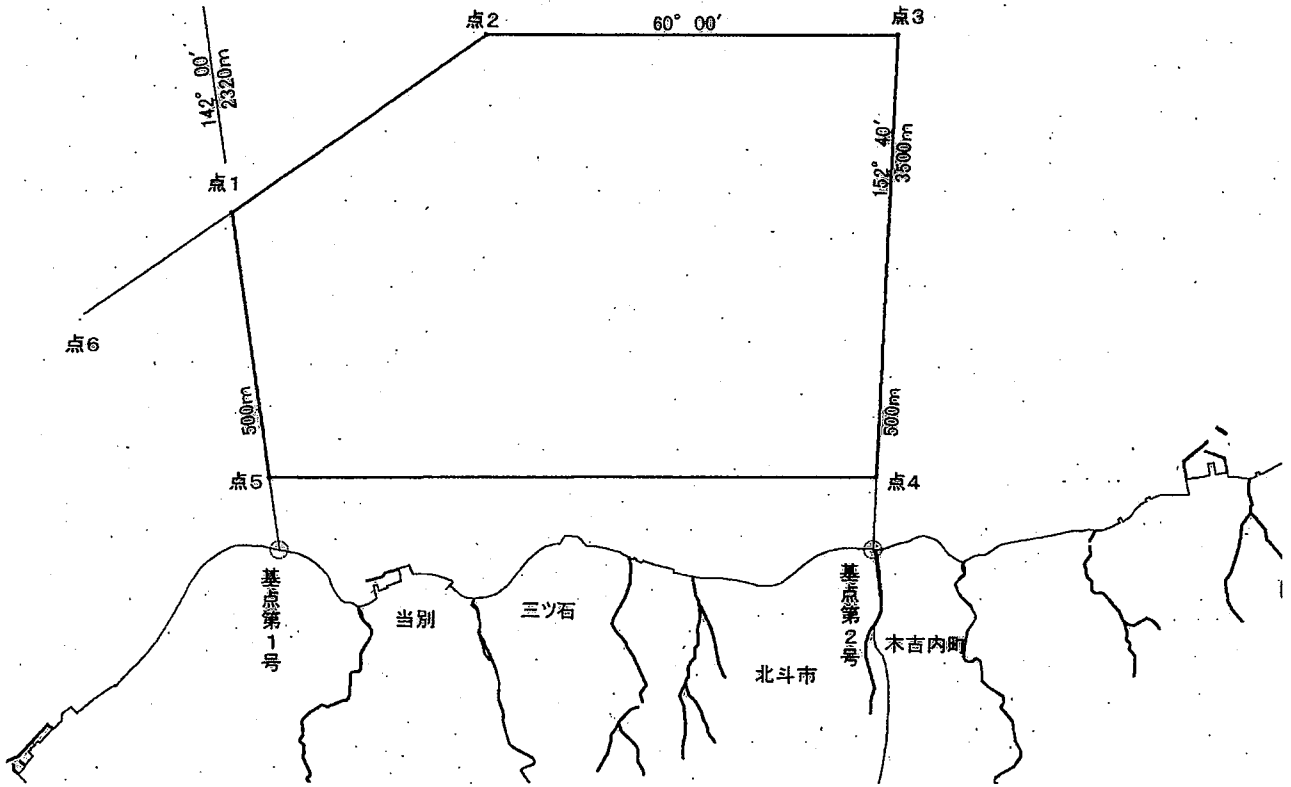
北斗市地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	北斗市茂辺地と当別の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号	北斗市と木古内町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第3号	北斗市館野と矢不來の境界線と最大高潮時海岸線との交点
点1	基点第1号から 142度 00分 2, 320メートルの点
点2	点3から 60度00分の線と点6と点1を結んで延長した線との交点
点3	基点第2号から 152度 40分 3, 500メートルの点
点4	基点第2号から 152度 40分 500メートルの点
点5	基点第1号から 142度 00分 500メートルの点
点6	基点第3号から 103度 30分 2, 510メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

木海区第1号

漁場の位置

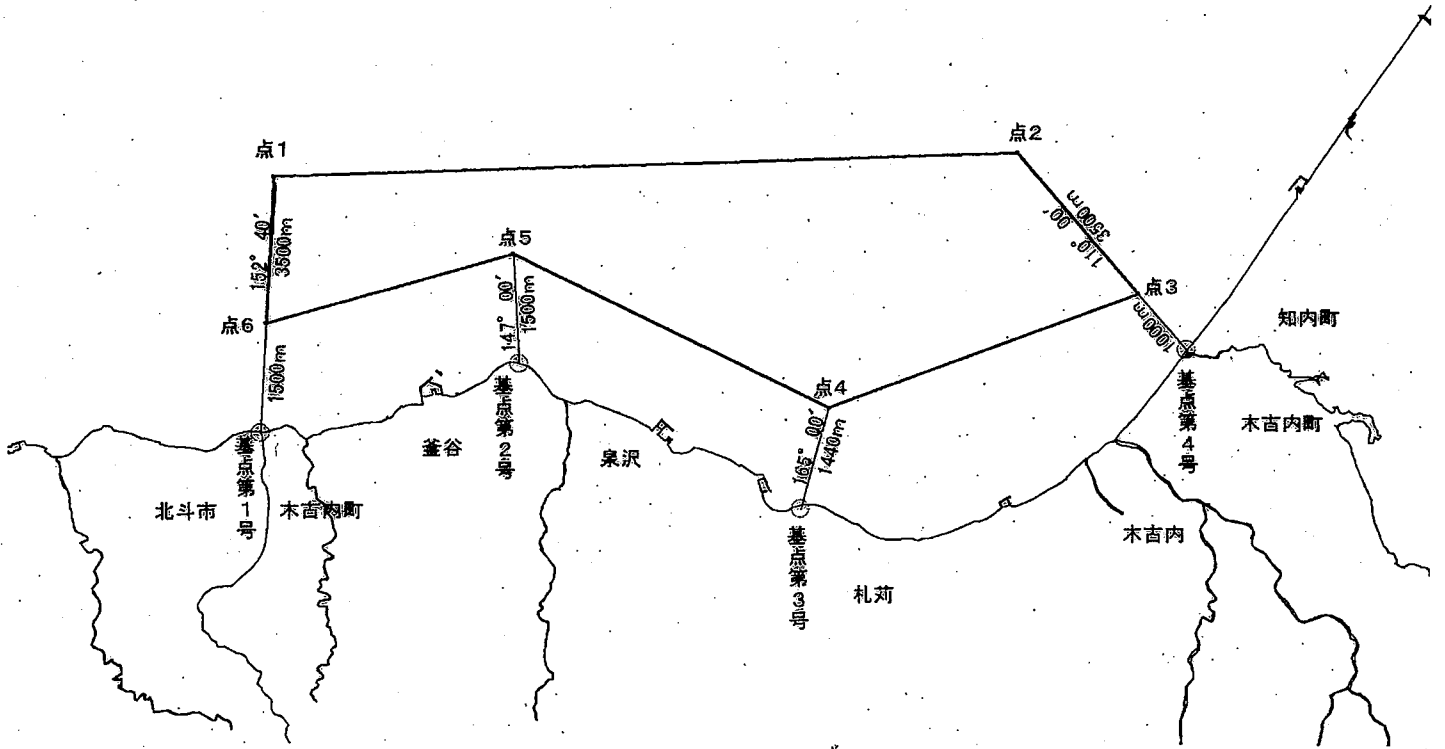
上磯郡木古内町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 北斗市と木古内町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 1(北海道水産林務部三角点 水D13～)
基点第3号 北海道水産林務部図根点 No. 7(北海道水産林務部三角点 水D14～)
基点第4号 木古内町と知内町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
- | | | | |
|----|---------|----------|--------------|
| 点1 | 基点第1号から | 152度 40分 | 3, 500メートルの点 |
| 点2 | 基点第4号から | 110度 00分 | 3, 500メートルの点 |
| 点3 | 基点第4号から | 110度 00分 | 1, 000メートルの点 |
| 点4 | 基点第3号から | 165度 00分 | 1, 440メートルの点 |
| 点5 | 基点第2号から | 147度 00分 | 1, 500メートルの点 |
| 点6 | 基点第1号から | 152度 40分 | 1, 500メートルの点 |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

木海区第2号

漁場の位置

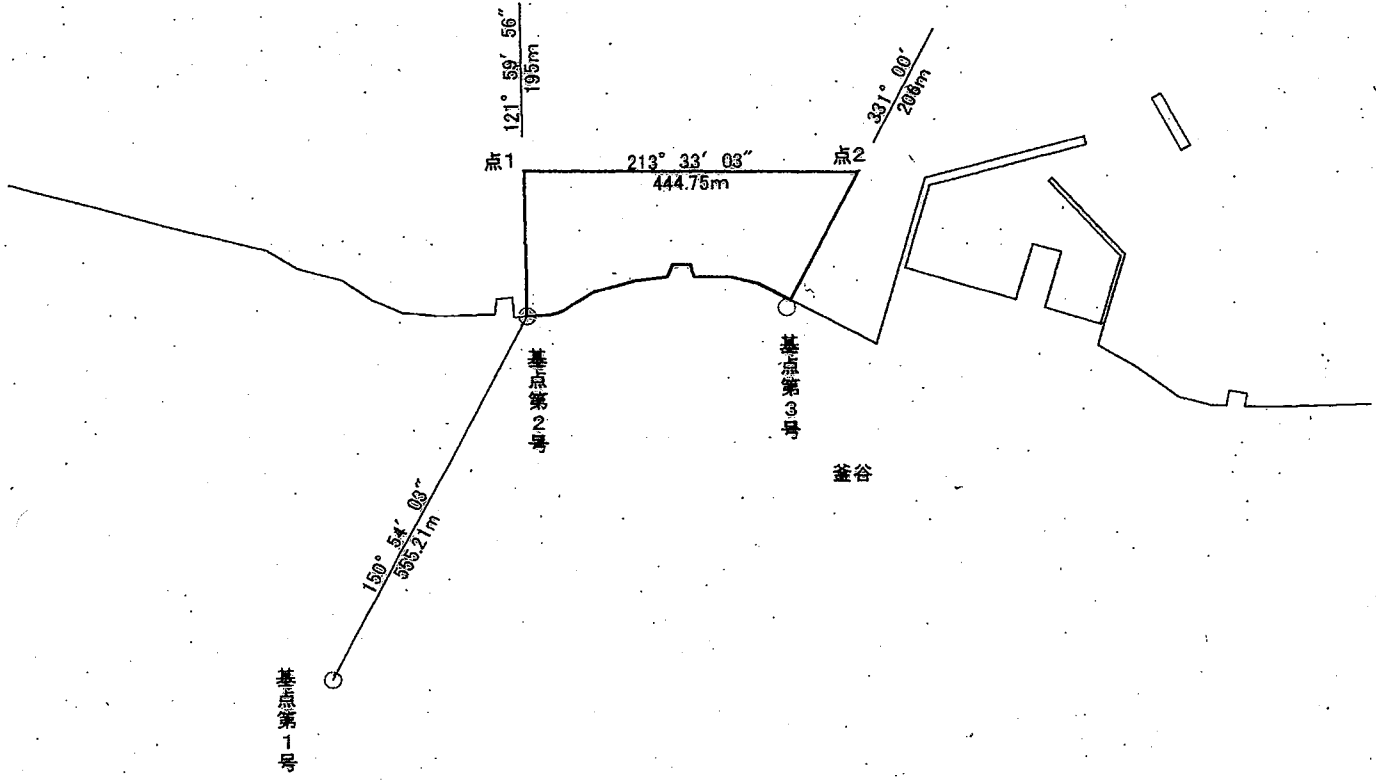
上磯郡木古内町地先

漁場の区域

次の基点第2号、点1、点2、基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 基点第1号 | 国土地理院三角点 材そう牧場 |
| 基点第2号 | 基点第1号から150度54分03秒 555.21メートルの点 |
| 基点第3号 | 点2から 331度00分 206メートルの点 |
| 点1 | 基点第2号から 121度59分56秒 195メートルの点 |
| 点2 | 点1から 213度33分03秒 444.75メートルの点 |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

木海区第3号

漁場の位置

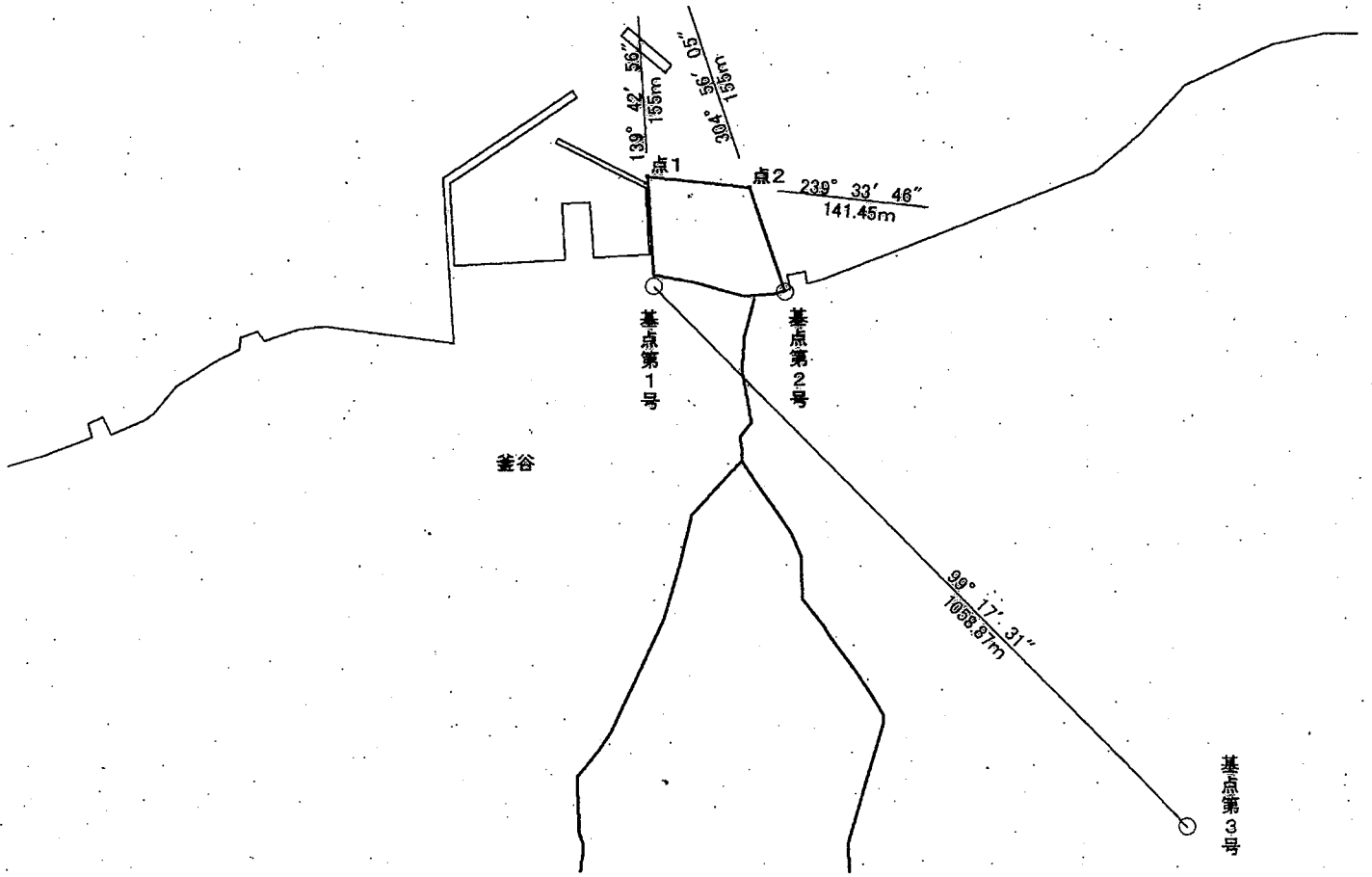
上磯郡木古内町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	基点第3号から	99度17分31秒	1,058.87メートルの点
基点第2号	点2から	304度56分05秒	155メートルの点
基点第3号	国土地理院三角点	更木野	
点1	基点第1号から	139度42分56秒	155メートルの点
点2	点1から	239度33分46秒	141.45メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

木海区第4号

漁場の位置

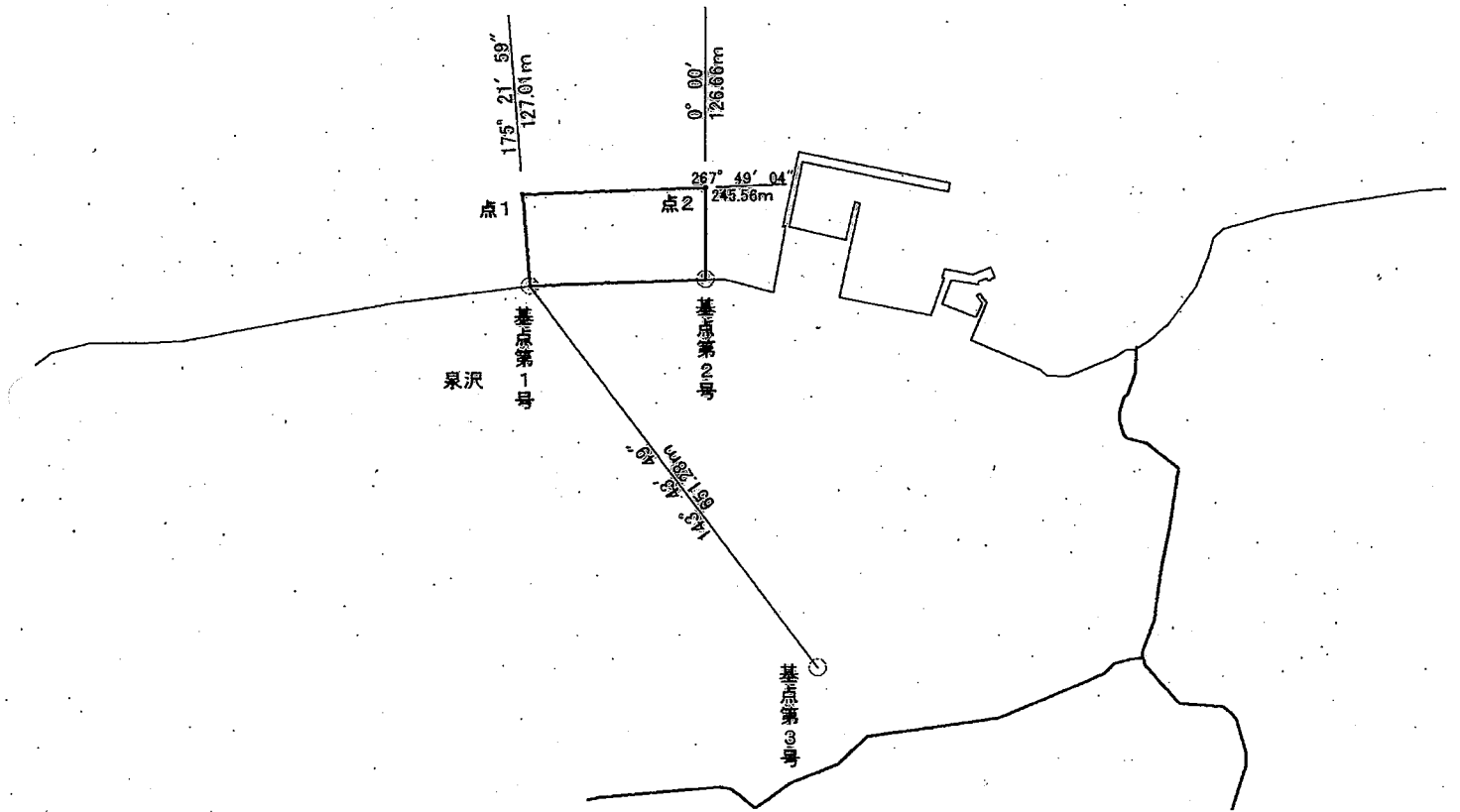
上磯郡木古内町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2、基点第2号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号	基点第3号から	143度43分49秒	651.28メートルの点
基点第2号	点2から	0度00分00秒	126.66メートルの点
基点第3号	国土地理院三角点 仁ノ岱		
点1	基点第1号から	175度21分59秒	127.01メートルの点
点2	点1から	267度49分04秒	245.56メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

木海区第5号

漁場の位置

上磯郡木古内町地先

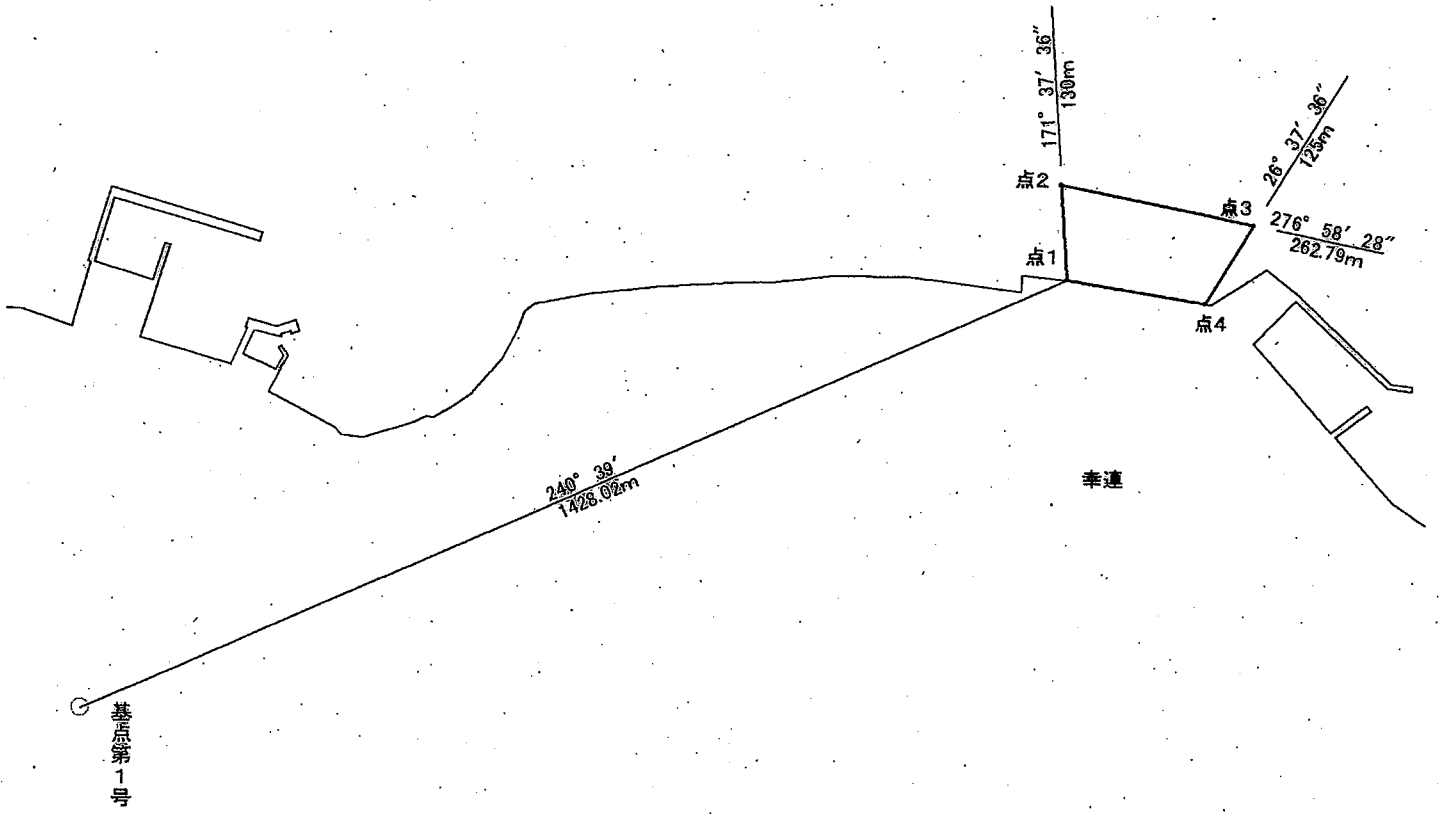
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 仁ノ岱

点1	基点第1号から	240度39分00秒	1,428.02メートルの点
点2	点1から	171度37分36秒	130.00メートルの点
点3	点2から	276度58分28秒	262.79メートルの点
点4	点3から	26度37分36秒	125.00メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

知海区第1号

漁場の位置

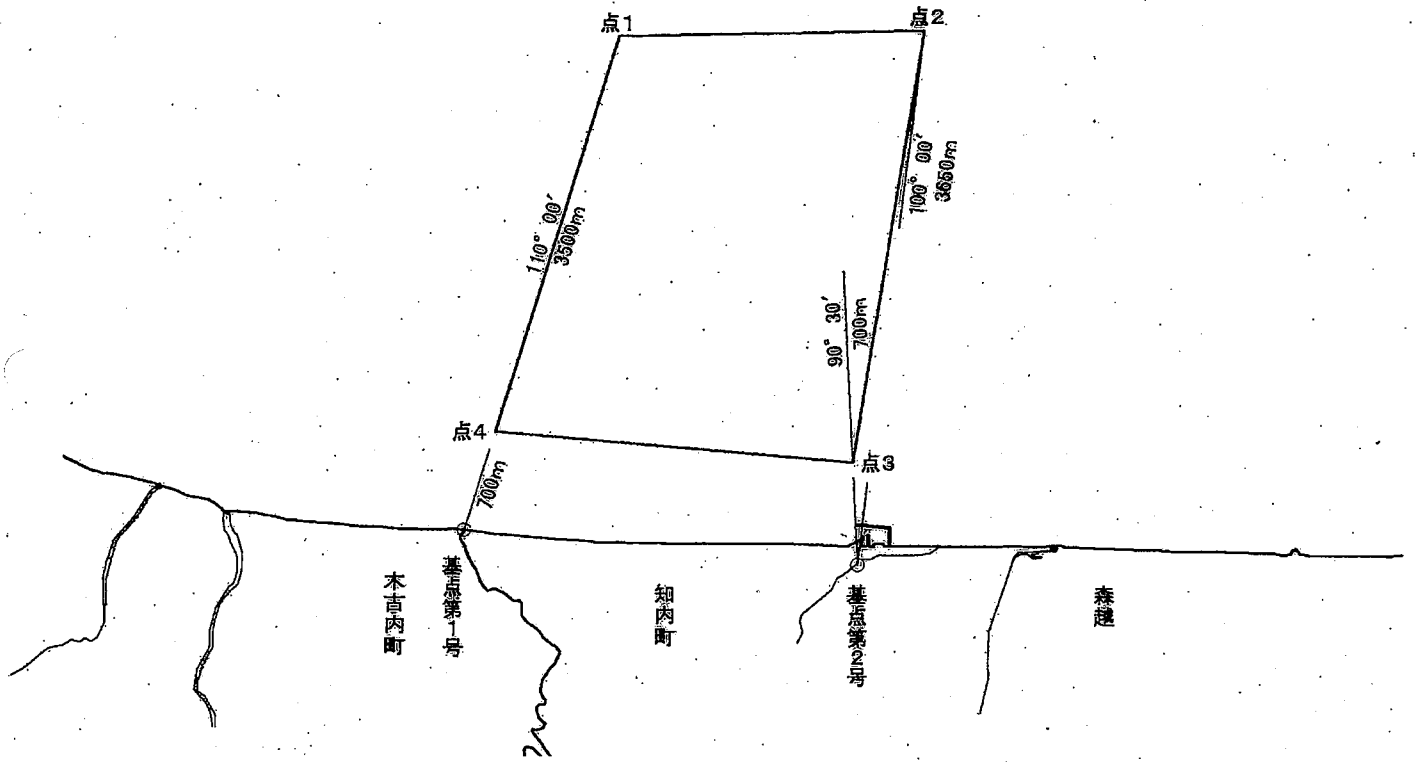
上磯郡知内町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 木古内町と知内町の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 3(国土地理院三角点 中ノ川～)
- | | | | |
|----|---------|----------|--------------|
| 点1 | 基点第1号から | 110度 00分 | 3, 500メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から | 100度 00分 | 3, 650メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から | 90度 30分 | 700メートルの点 |
| 点4 | 基点第1号から | 110度 00分 | 700メートルの点 |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

知海区第2号

漁場の位置

上磯郡知内町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 8(国土地理院三角点 中ノ川～)から
180度00分 500メートルの点

基点第2号 国土地理院三角点 味家岱から164度46分 561.29メートルの点

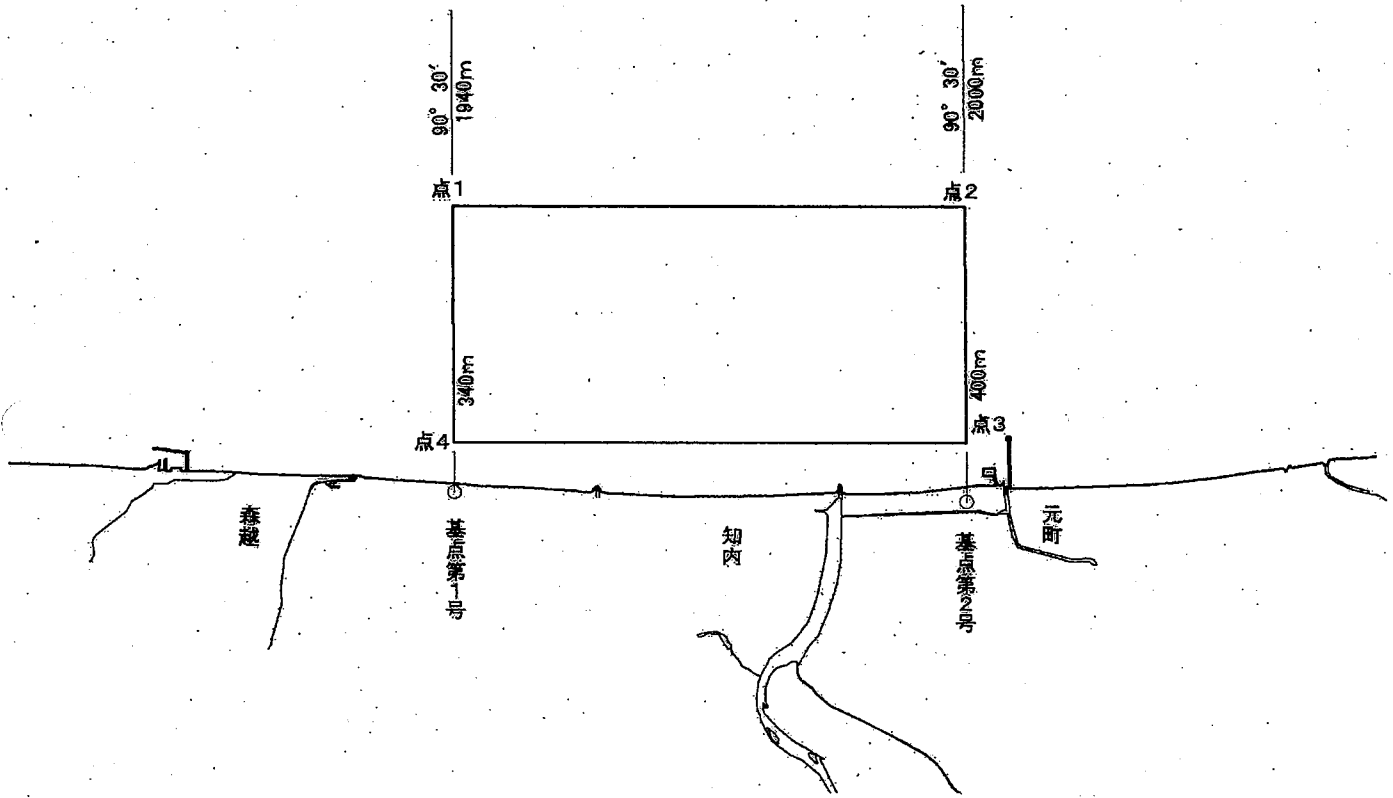
点1 基点第1号から 90度30分 1,940メートルの点

点2 基点第2号から 90度30分 2,000メートルの点

点3 基点第2号から 90度30分 400メートルの点

点4 基点第1号から 90度30分 340メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

知海区第3号

漁場の位置

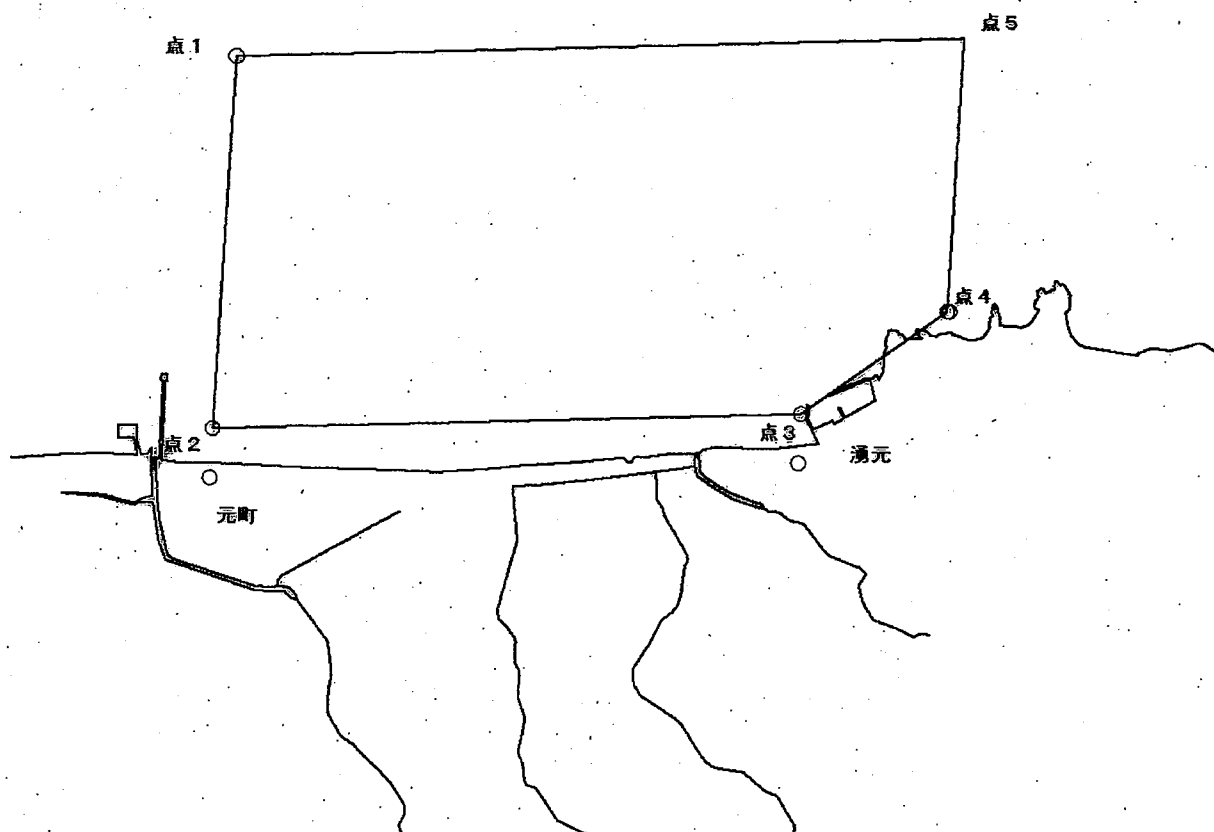
上磯郡知内町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- | | |
|----|--|
| 点1 | X=-268453.474 Y=16560.561 (座標系11系)
(北緯41度34分58.8644秒 東経140度26分55.0061秒) |
| 点2 | X=-268441.691 Y=15060.607 (座標系11系)
(北緯41度34分59.3532秒 東経140度25分50.2467秒) |
| 点3 | X=-270758.783 Y=15236.997 (座標系11系)
(北緯41度33分44.2291秒 東経140度25分57.6507秒) |
| 点4 | X=-271317.187 Y=15679.533 (座標系11系)
(北緯41度33分26.0967秒 東経140度26分16.6986秒) |
| 点5 | X=-271326.782 Y=15679.533 (座標系11系)
(北緯41度33分25.7054秒 東経140度27分4.1550秒) |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

知海区第4号

漁場の位置

上磯郡知内町地先

漁場の区域

次の基点第1号、点1、点2及び基点第3号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 5(北海道水産林務部三角点 水D21～)

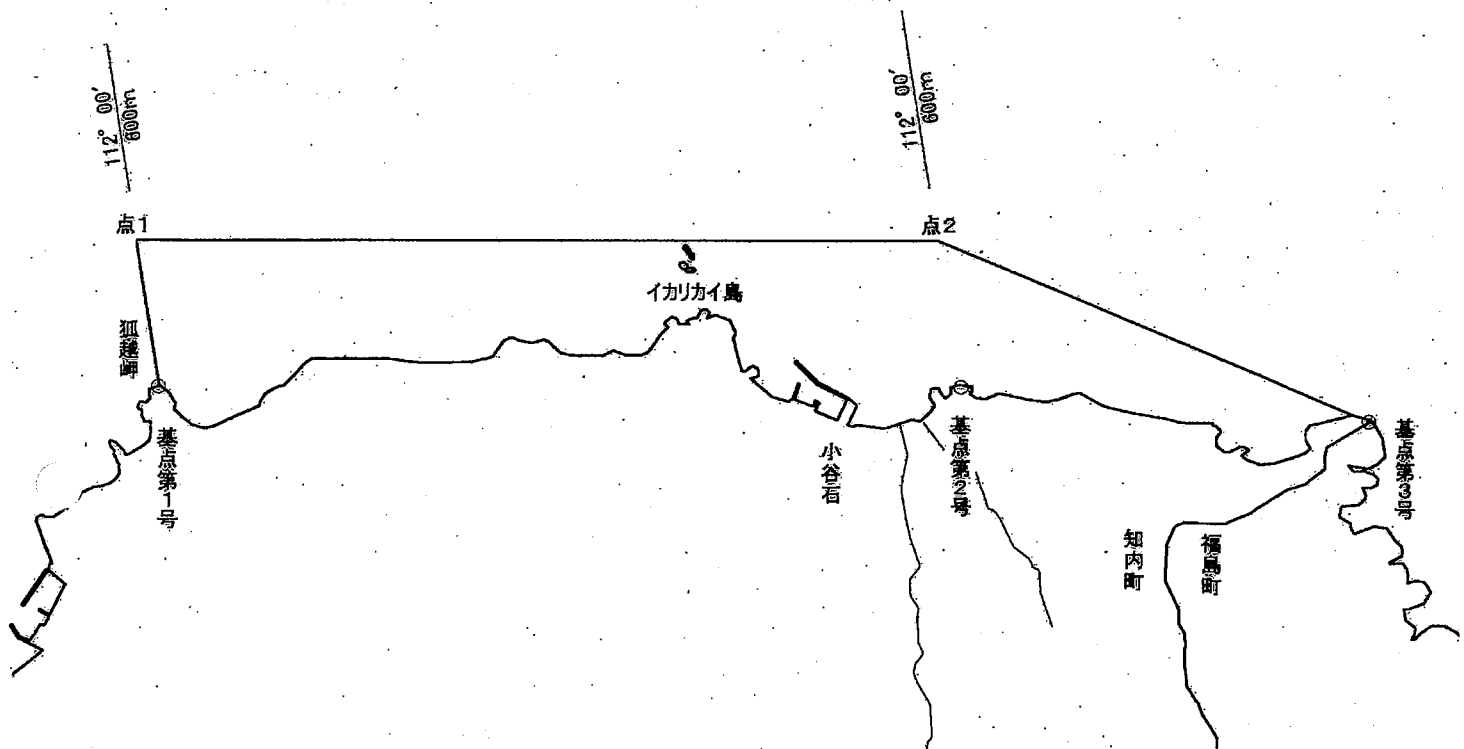
基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 2(北海道水産林務部三角点 水D24～)

基点第3号 知内町と福島町の境界線と最大高潮時海岸線との交点

点1 基点第1号から 112度 00分 600メートルの点

点2 基点第2号から 112度 00分 600メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

福海区第1号

漁場の位置

松前郡福島町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 12(北海道水産林務部三角点 水D5～)

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 8(北海道水産林務部三角点 水D6～)

点1 基点第1号から 182度 37分 30秒 660メートルの点

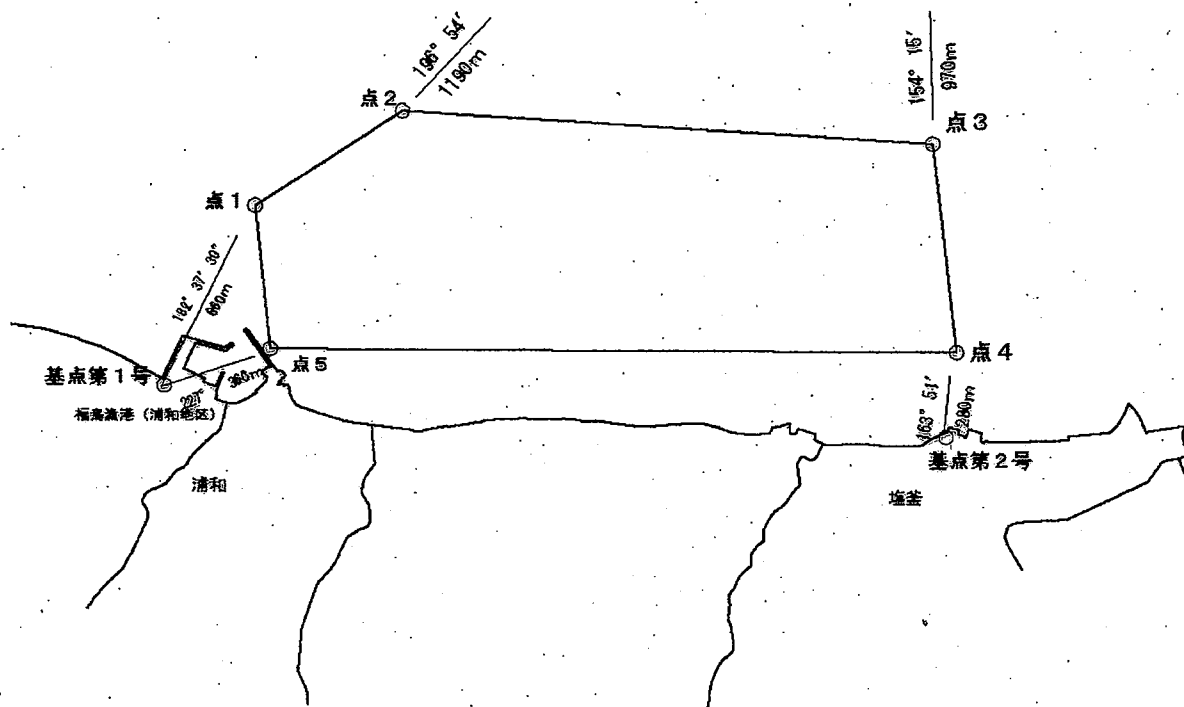
点2 基点第1号から 196度 54分 1,190メートルの点

点3 基点第2号から 154度 15分 970メートルの点

点4 基点第2号から 163度 51分 280メートルの点

点5 基点第1号から 227度 00分 360メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

福海区第2号

漁場の位置

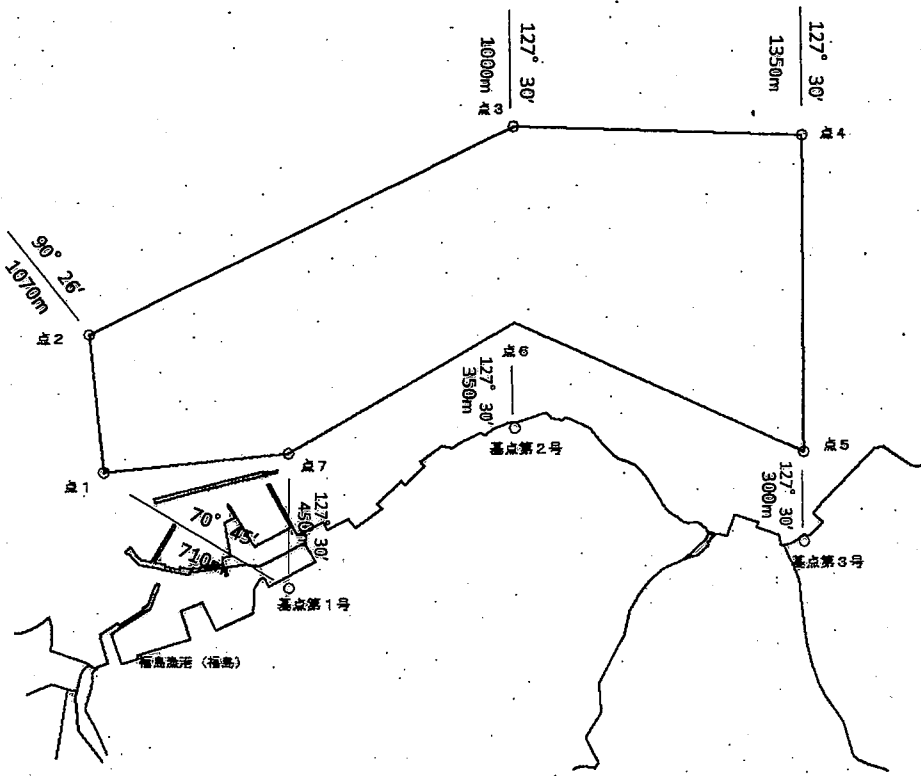
松前郡福島町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 基点第1号 | 北海道水産林務部図根点 No. 6(北海道水産林務部三角点 水D7～) |
| 基点第2号 | 北海道水産林務部三角点 水D8から127度30分 50メートルの点 |
| 基点第3号 | 福島町字白符と字富歌の境界線と最大高潮時海岸線との交点 |
| 点1 | 基点第1号から 70度 45分 710メートルの点 |
| 点2 | 基点第1号から 90度 26分 1,070メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から 127度 30分 1,000メートルの点 |
| 点4 | 基点第3号から 127度 30分 1,350メートルの点 |
| 点5 | 基点第3号から 127度 30分 300メートルの点 |
| 点6 | 基点第2号から 127度 30分 350メートルの点 |
| 点7 | 基点第1号から 127度 30分 450メートルの点 |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

福海区第3号

漁場の位置

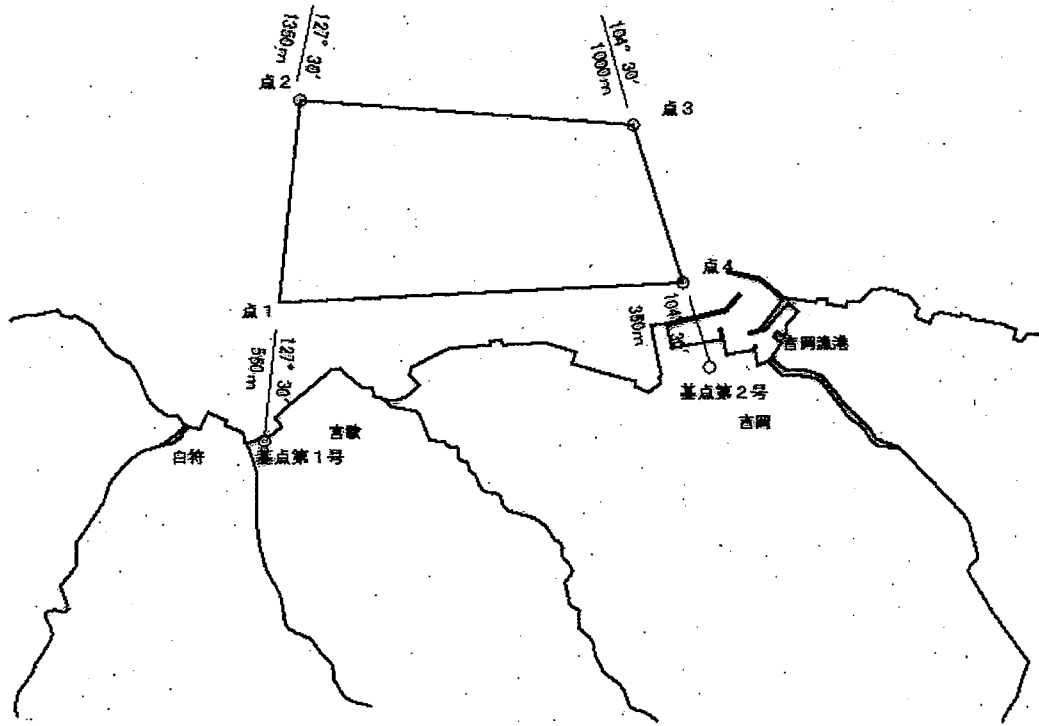
松前郡福島町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 福島町字白符と字宮歌の境界線と最大高潮時海岸線との交点
基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 18(北海道水産林務部三角点 水D8～)
- | | | | |
|----|---------|----------|-------------|
| 点1 | 基点第1号から | 127度 30分 | 550メートルの点 |
| 点2 | 基点第1号から | 127度 30分 | 1,350メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から | 104度 30分 | 1,000メートルの点 |
| 点4 | 基点第2号から | 104度 30分 | 350メートルの点 |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

福海区第4号

漁場の位置

松前郡福島町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 5(北海道水産林務部三角点 水D9～)

基点第2号 北海道水産林務部三角点 水D11

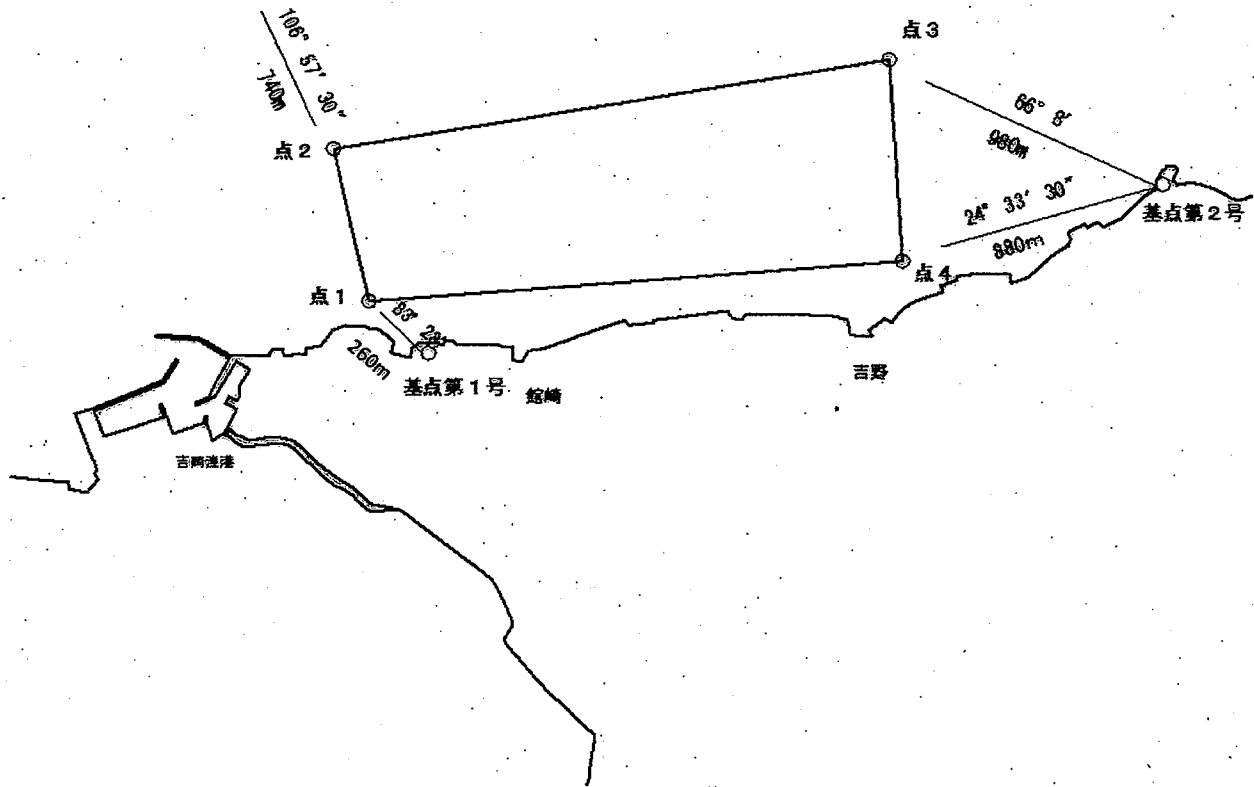
点1 基点第1号から 83度 28分 260メートルの点

点2 基点第1号から 106度 57分 30秒 740メートルの点

点3 基点第2号から 66度 08分 980メートルの点

点4 基点第2号から 24度 33分 30秒 880メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第1号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 白神漁港西防波堤灯台(北緯41度24分41.12秒 東経140度10分15.44秒)から106度36分40秒 260.66メートルの点

基点第2号 白神漁港西防波堤灯台(北緯41度24分41.12秒 東経140度10分15.44秒)から91度21分40秒 192.79メートルの点

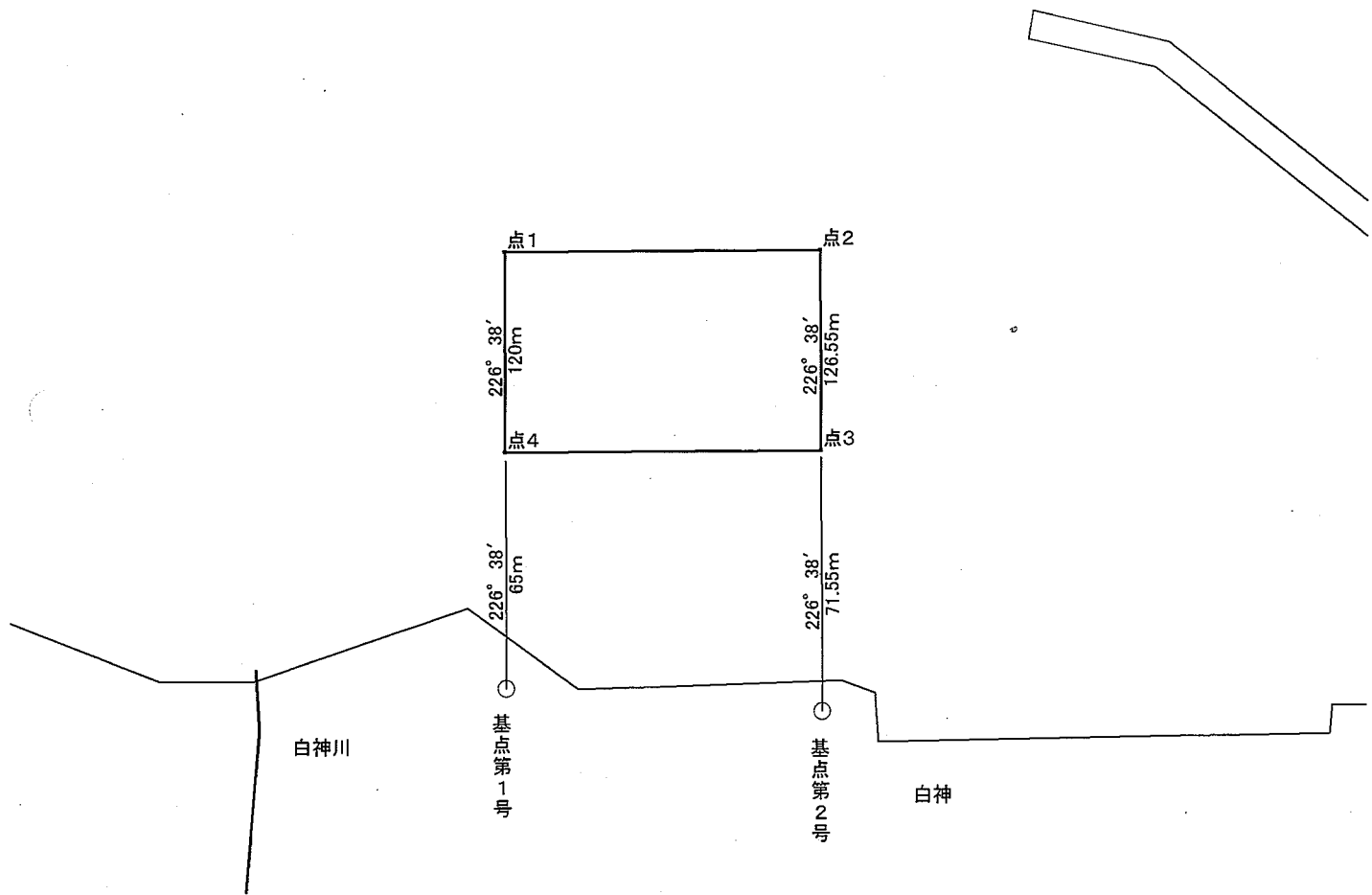
点1 基点第1号から 226度 38分 120メートルの点

点2 基点第2号から 226度 38分 126.55メートルの点

点3 基点第2号から 226度 38分 71.55メートルの点

点4 基点第1号から 226度 38分 65メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第2号

漁場の位置

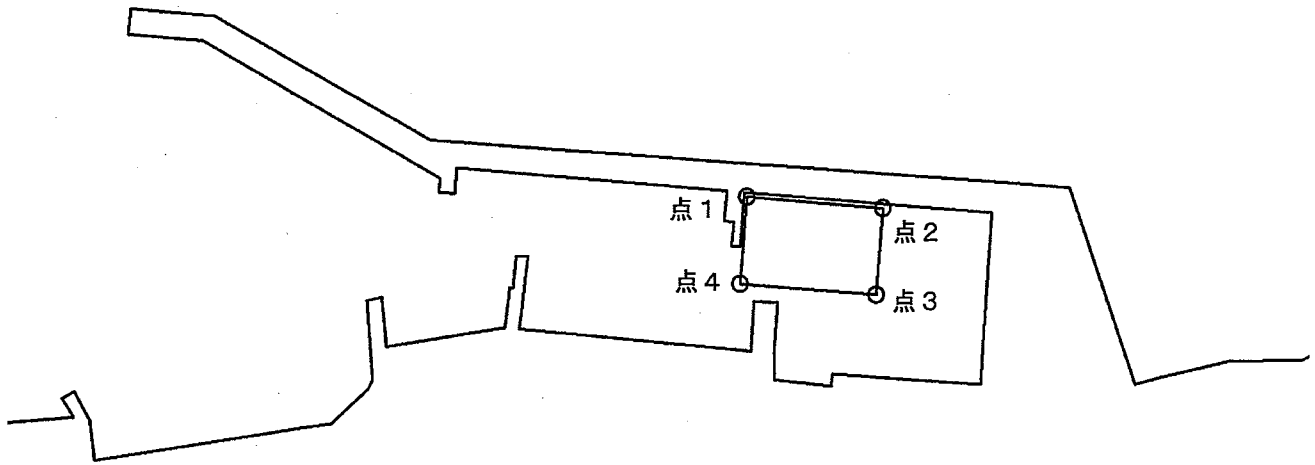
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	$X = -287327.520$	$Y = -6700.290$	(座標系11系)
点2	$X = -287269.920$	$Y = -6730.400$	(座標系11系)
点3	$X = -287251.380$	$Y = -6694.950$	(座標系11系)
点4	$X = -287308.990$	$Y = -6664.840$	(座標系11系)

縮尺



白神漁港

区画漁業権免許漁場図

松海区第3号

漁場の位置

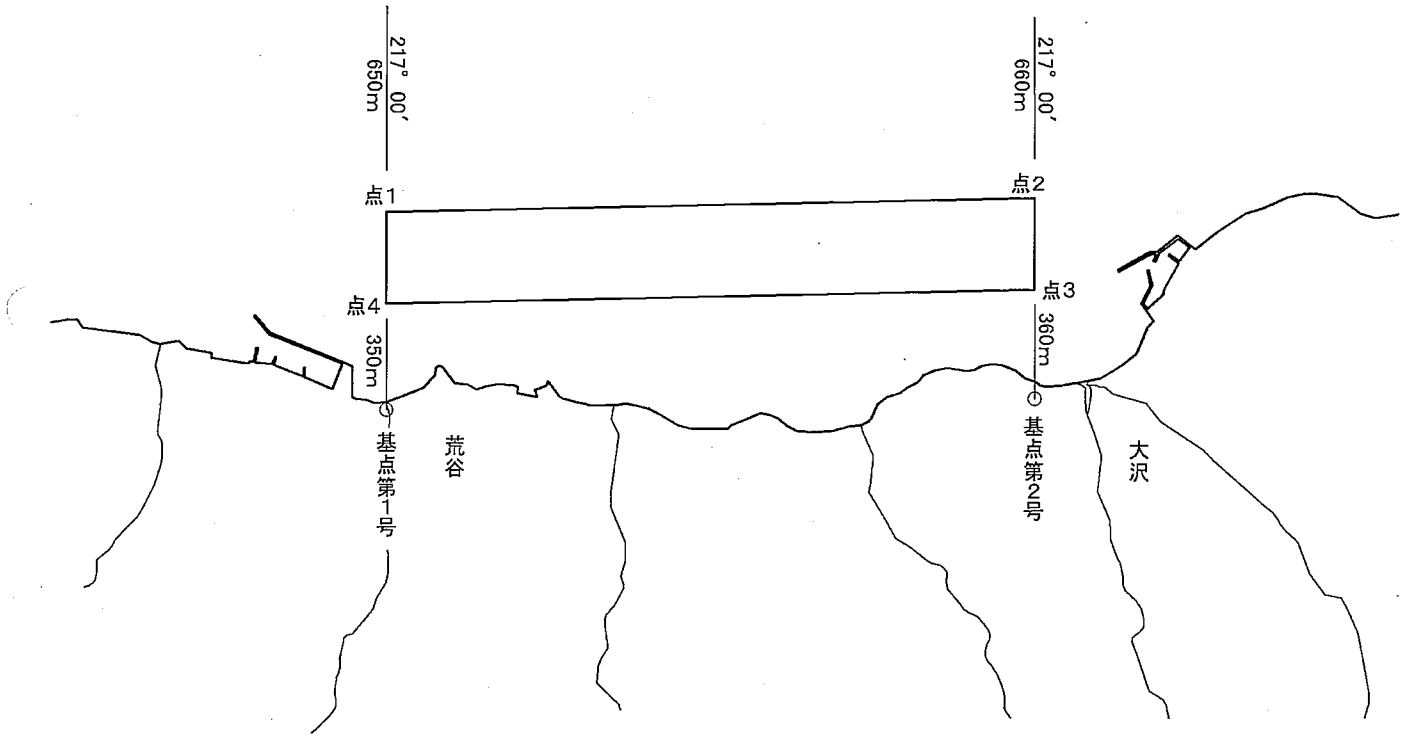
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 北海道水産林務部三角点 水D13から130度00分 375メートルの点
基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 10(北海道水産林務部三角点 水D13～)
- | | | | |
|----|---------|----------|-----------|
| 点1 | 基点第1号から | 217度 00分 | 650メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から | 217度 00分 | 660メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から | 217度 00分 | 360メートルの点 |
| 点4 | 基点第1号から | 217度 00分 | 350メートルの点 |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第4号

漁場の位置

松前郡松前町地先

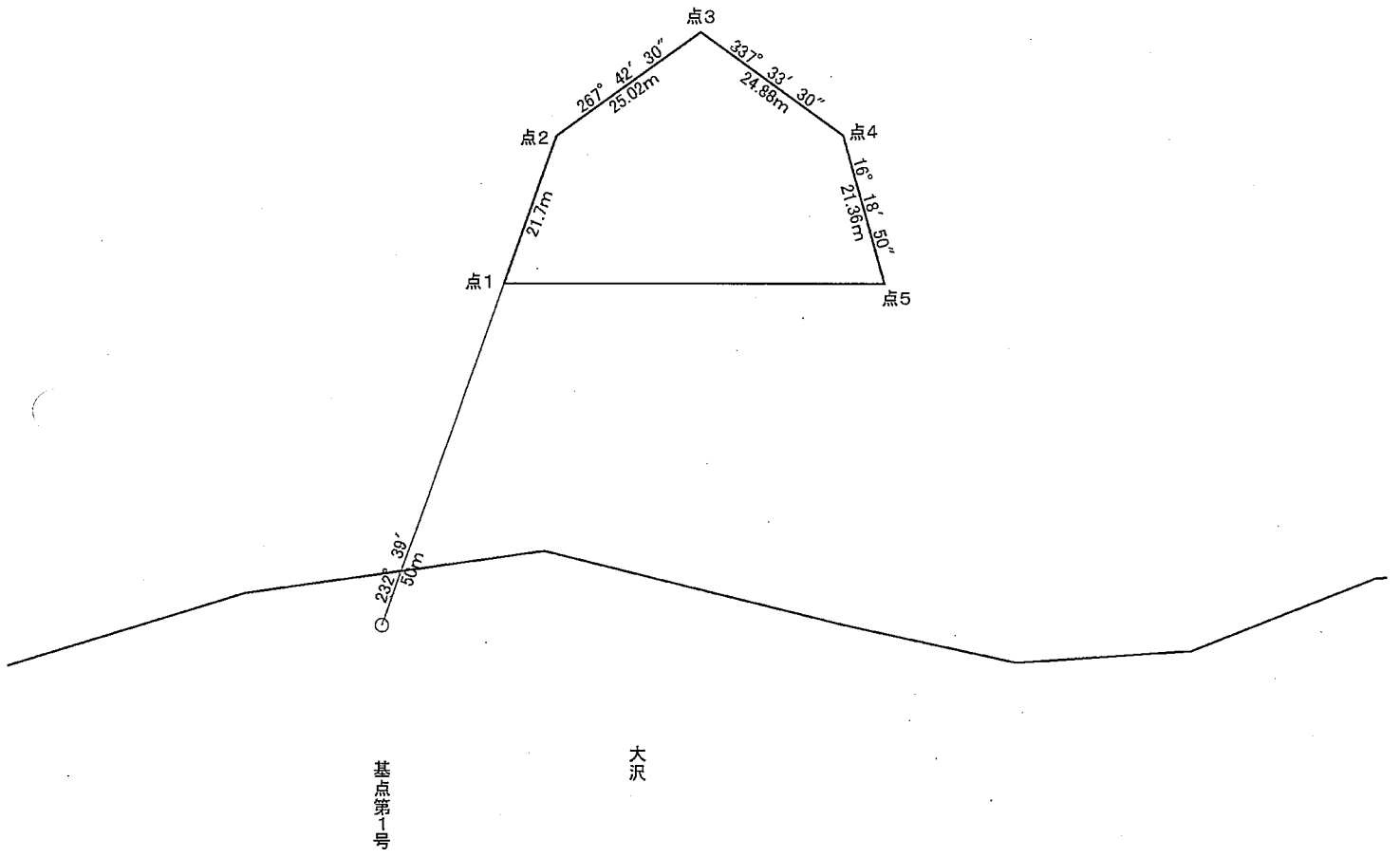
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 大沢漁港西防波堤灯台(北緯41度25分34.32秒 東経140度08分31.38秒)から98度31分16秒 671.51メートルの点

点1	基点第1号から	232度39分00秒	50メートルの点
点2	点1から	232度39分00秒	21.70メートルの点
点3	点2から	267度42分30秒	25.02メートルの点
点4	点3から	337度33分30秒	24.88メートルの点
点5	点4から	16度18分50秒	21.36メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第5号

漁場の位置

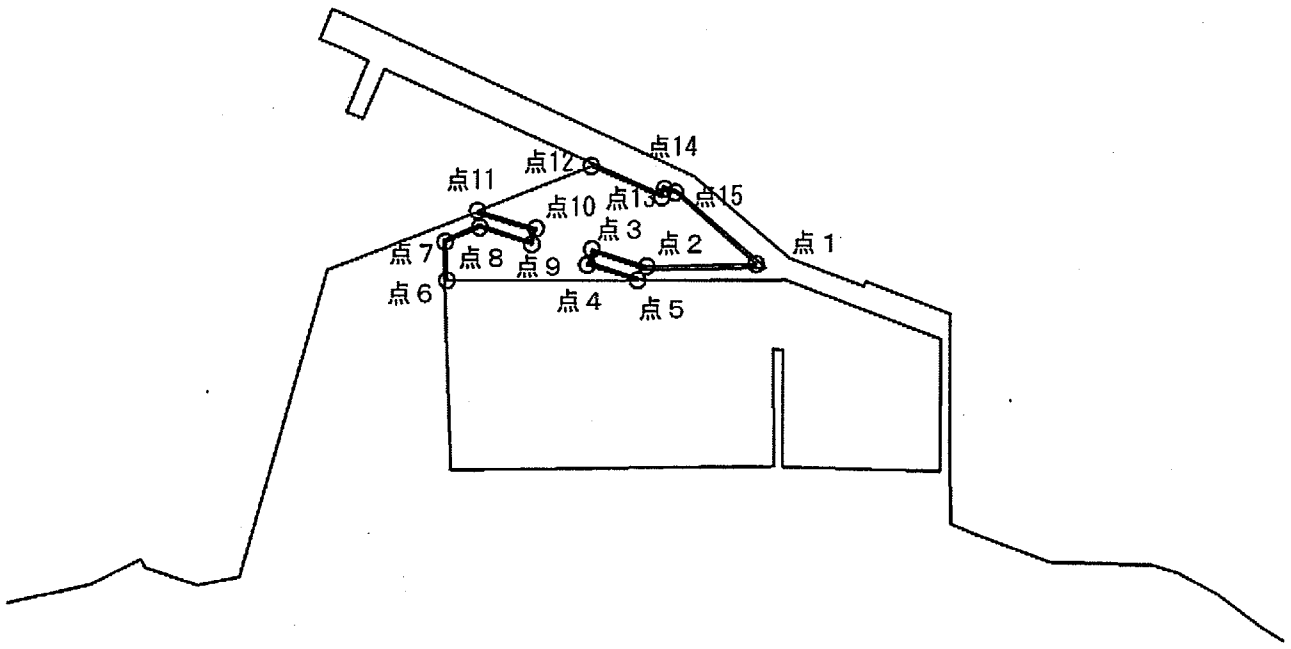
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8、点9、点10、点11、点12、点13、点14、点15及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-285842.430 Y=-9196.850(座標系11系)
点2	X=-285830.120 Y=-9157.480(座標系11系)
点3	X=-285830.500 Y=-9136.050(座標系11系)
点4	X=-285824.620 Y=-9135.990(座標系11系)
点5	X=-285824.430 Y=-9155.640(座標系11系)
点6	X=-285804.610 Y=-9087.080(座標系11系)
点7	X=-285817.720 Y=-9082.570(座標系11系)
点8	X=-285826.390 Y=-9093.470(座標系11系)
点9	X=-285825.920 Y=-9113.970(座標系11系)
点10	X=-285831.810 Y=-9113.890(座標系11系)
点11	X=-285831.880 Y=-9091.050(座標系11系)
点12	X=-285859.240 Y=-9127.470(座標系11系)
点13	X=-285855.700 Y=-9155.960(座標系11系)
点14	X=-285858.900 Y=-9156.020(座標系11系)
点15	X=-285858.840 Y=-9160.370(座標系11系)

縮尺



大沢朝日漁港（大沢地区）

区画漁業権免許漁場図

松海区第6号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- 基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 1(国土地理院三角点 上野～)から
272度39分 60メートルの点
- 基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 8(北海道水産林務部三角点 水D14～)から
240度25分 120メートルの点
- | | | | |
|----|---------|----------|-------------|
| 点1 | 基点第1号から | 170度 00分 | 1,060メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から | 170度 00分 | 1,030メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から | 170度 00分 | 530メートルの点 |
| 点4 | 基点第1号から | 170度 00分 | 560メートルの点 |

区画漁業権免許漁場図

松海区第7号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 朝日漁港原点から257度31分25秒 847.966メートルの点

基点第2号 朝日漁港原点から257度21分23秒 892.899メートルの点

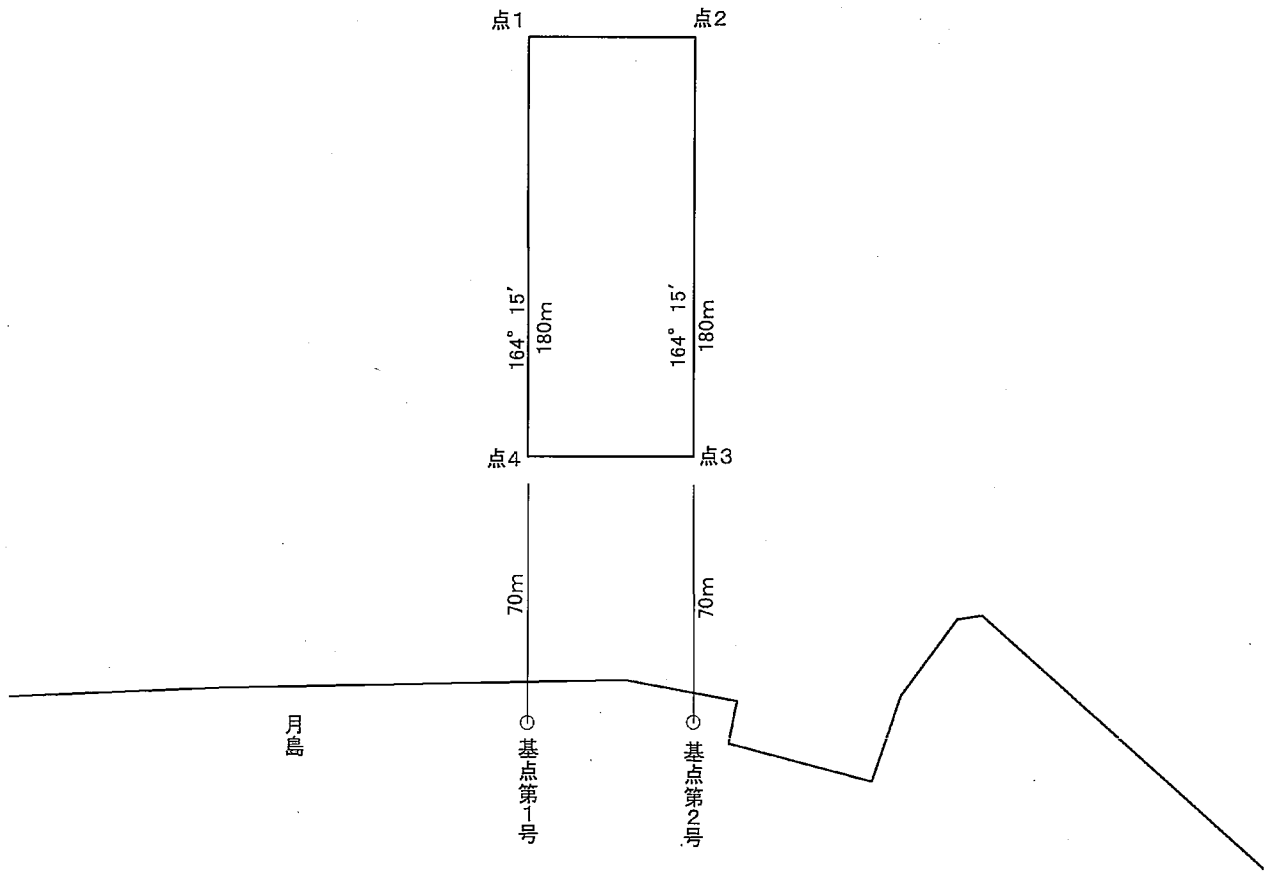
点1 基点第1号から 164度 15分 180メートルの点

点2 基点第2号から 164度 15分 180メートルの点

点3 基点第2号から 164度 15分 70メートルの点

点4 基点第1号から 164度 15分 70メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第8号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 松前港外防波堤灯台(北緯41度25分14.82秒 東経140度05分38.90秒)から47度54分10秒 857.44メートルの点

基点第2号 松前港外防波堤灯台(北緯41度25分14.82秒 東経140度05分38.90秒)から42度45分50秒 746.64メートルの点

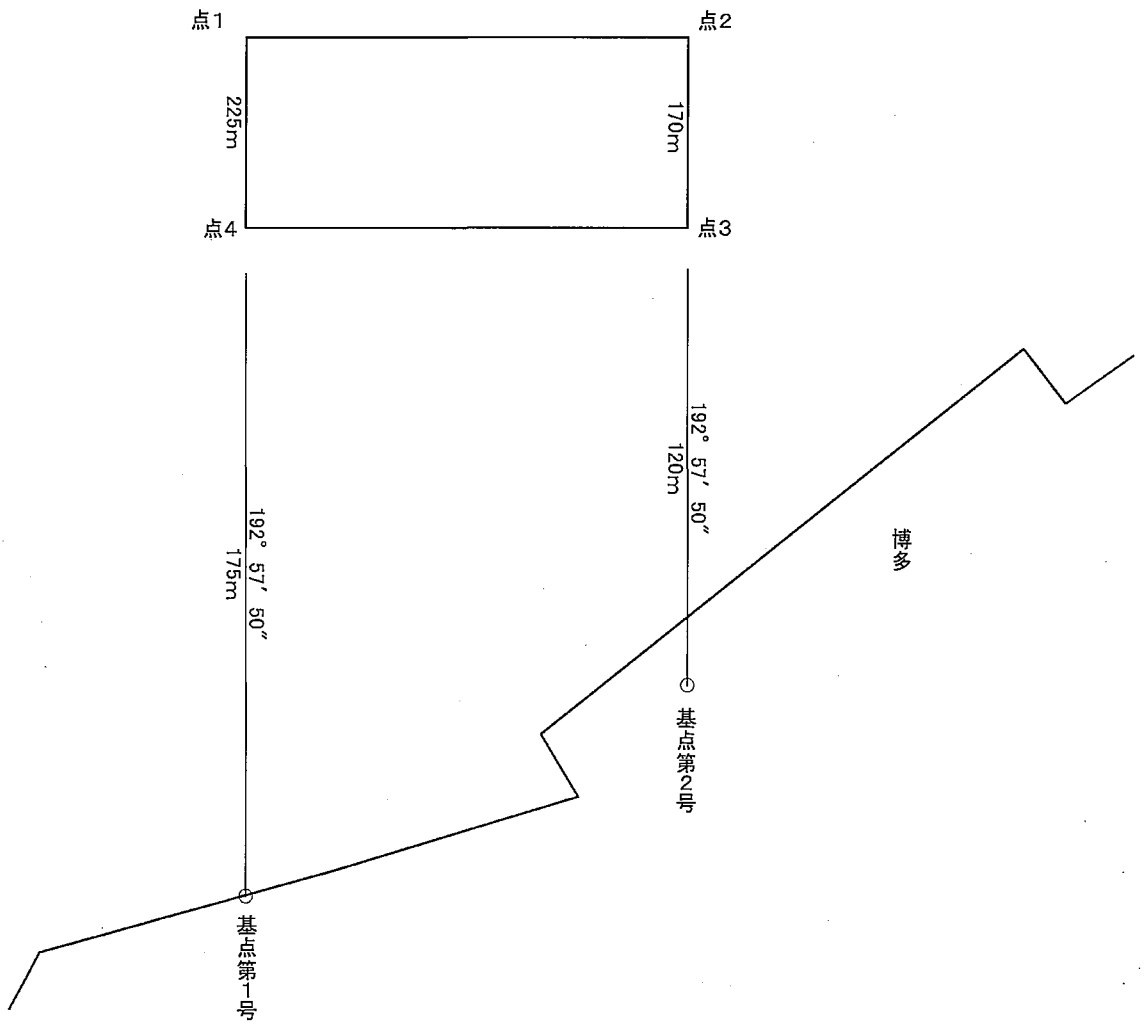
点1 基点第1号から 192度57分50秒 225メートルの点

点2 基点第2号から 192度57分50秒 170メートルの点

点3 基点第2号から 192度57分50秒 120メートルの点

点4 基点第1号から 192度57分50秒 175メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第9号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 5(北海道水産林務部三角点 水D17～)から
348度58分 180メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 4(国土地理院三角点 尽内中岱～)

点1 基点第1号から 238度 50分 1,060メートルの点

点2 基点第2号から 238度 50分 850メートルの点

点3 基点第2号から 238度 50分 350メートルの点

点4 基点第1号から 238度 50分 560メートルの点

区画漁業権免許漁場図

松海区第9号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 5(北海道水産林務部三角点 水D17～)から
348度58分 180メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 4(国土地理院三角点 尽内中岱～)

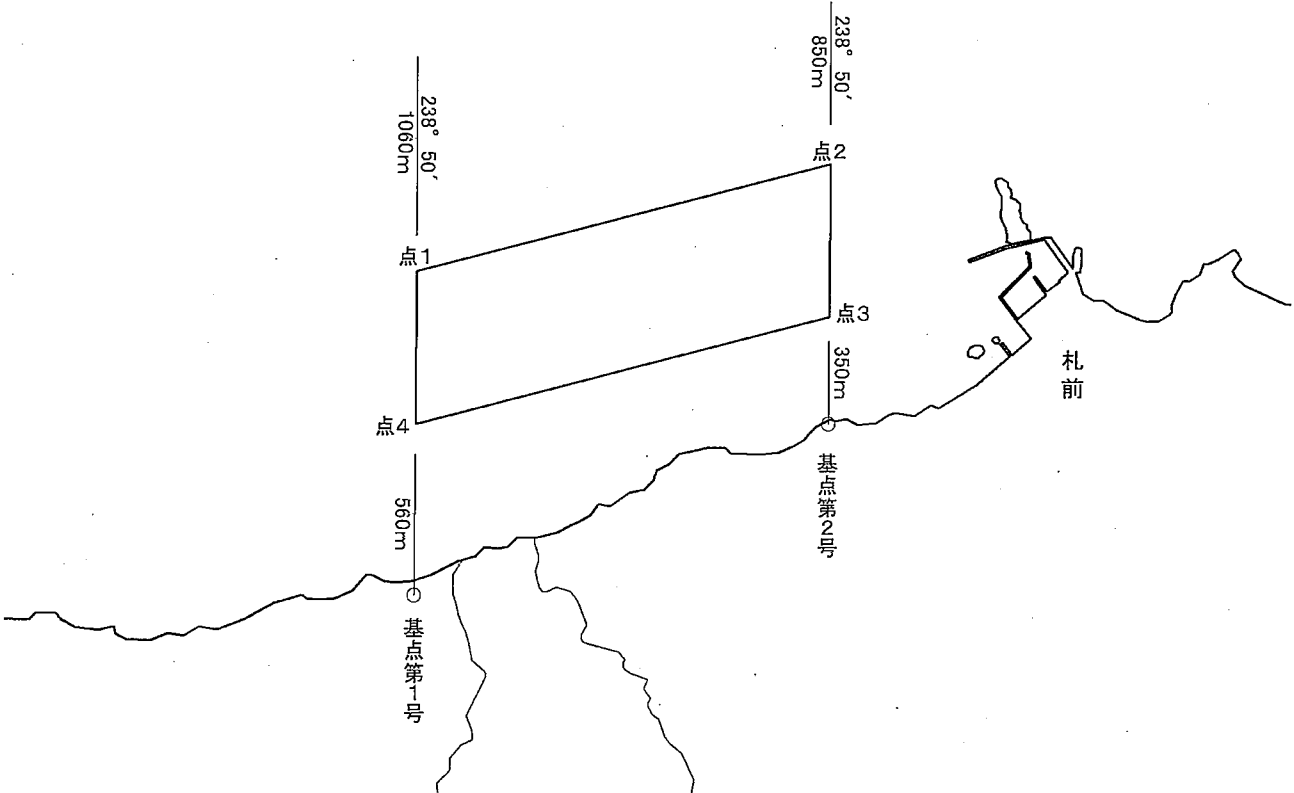
点1 基点第1号から 238度 50分 1,060メートルの点

点2 基点第2号から 238度 50分 850メートルの点

点3 基点第2号から 238度 50分 350メートルの点

点4 基点第1号から 238度 50分 560メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第10号

漁場の位置

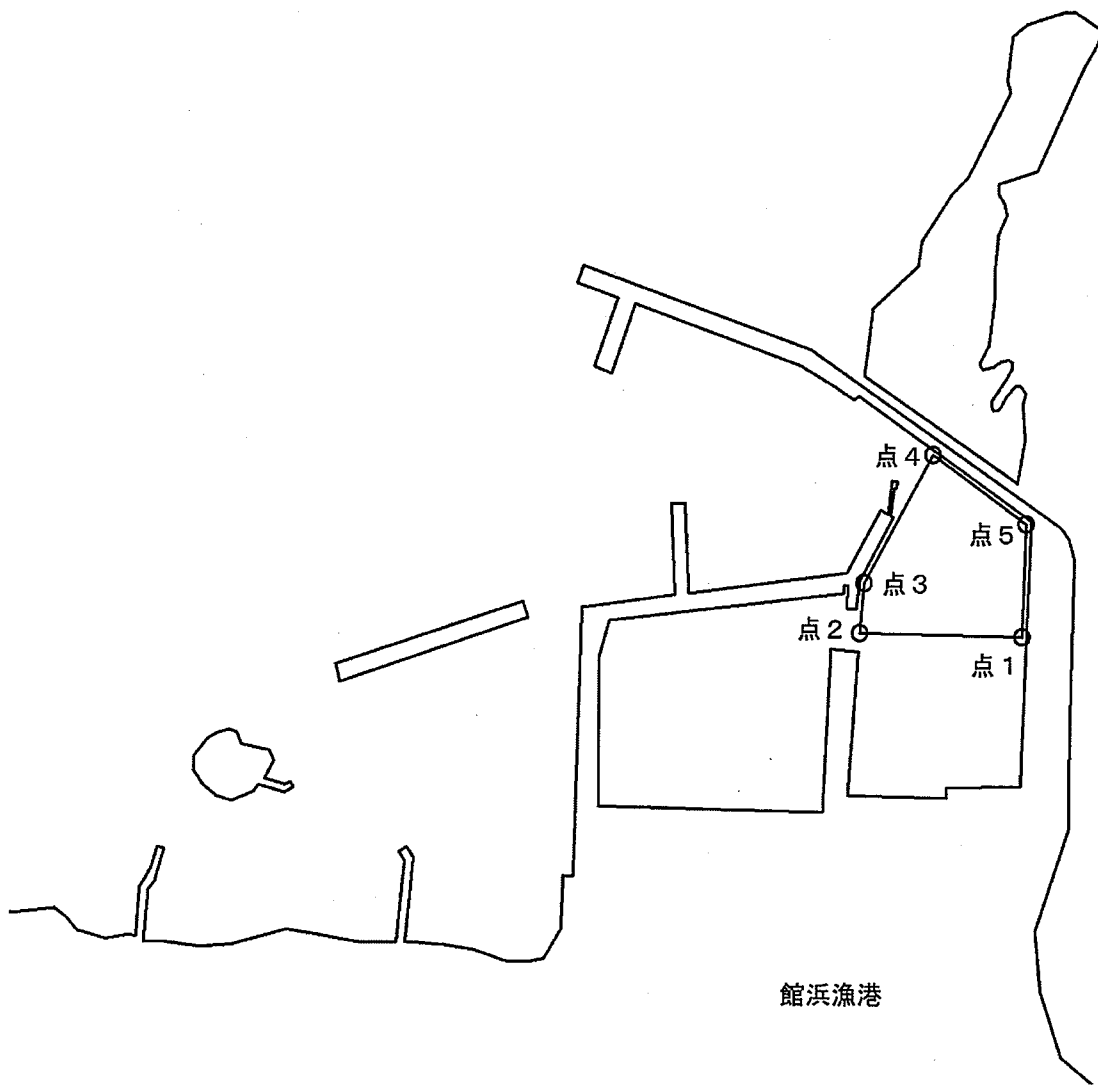
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-283596.360	Y=-17525.780	(座標系11系)
点2	X=-283622.480	Y=-17447.210	(座標系11系)
点3	X=-283645.270	Y=-17456.420	(座標系11系)
点4	X=-283695.310	Y=-17508.180	(座標系11系)
点5	X=-283648.900	Y=-17543.930	(座標系11系)

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第11号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1 X=-283426.246 Y=-17538.527(座標系11系)

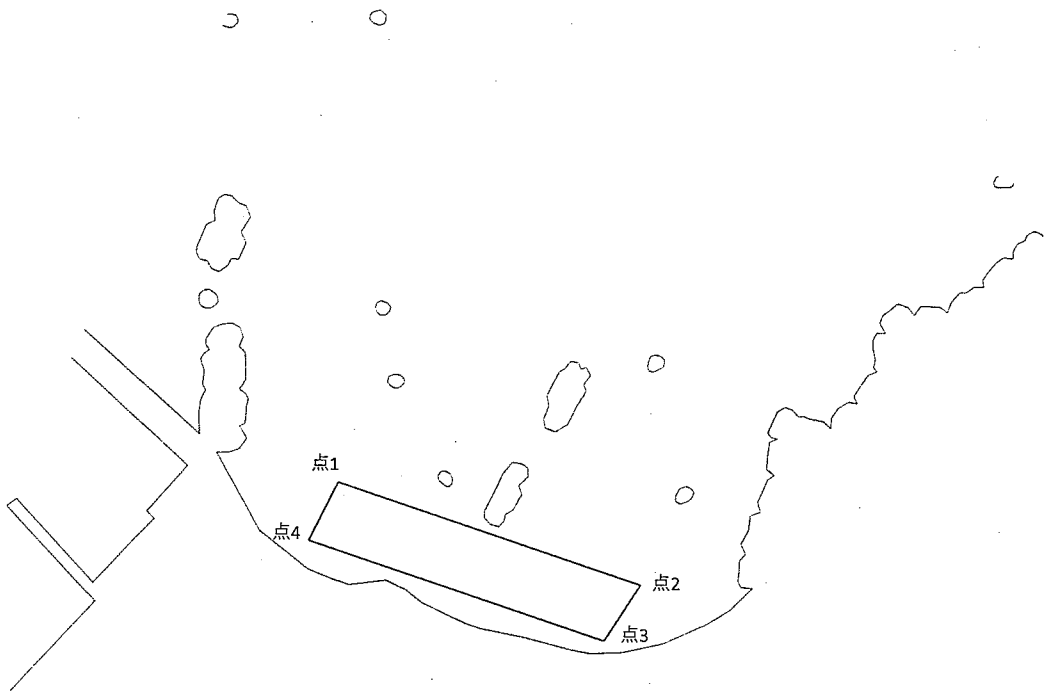
点2 X=-283222.594 Y=-17561.474(座標系11系)

点3 X=-283223.003 Y=-17519.699(座標系11系)

点4 X=-283427.580 Y=-17497.217(座標系11系)

松海区第11号

縮尺 :



区画漁業権免許漁場図

松海区第12号

漁場の位置

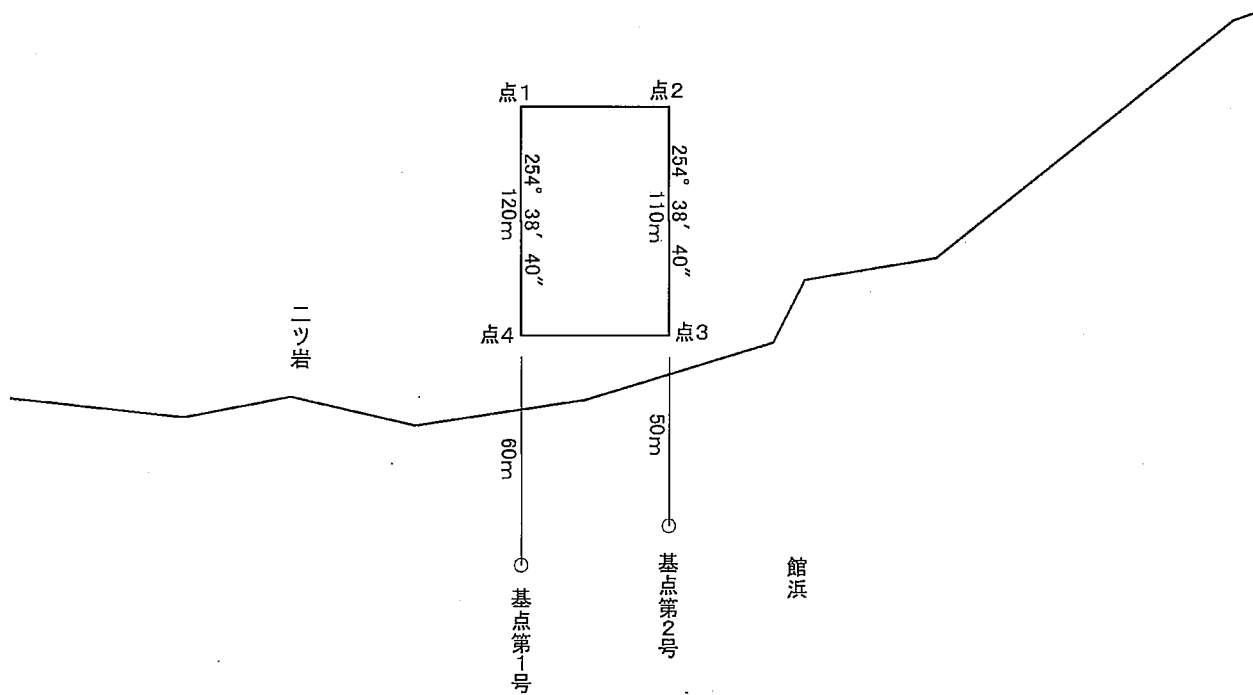
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	国土地理院三角点	大潤から323度28分35秒	947.96メートルの点
基点第2号	国土地理院三角点	大潤から323度46分24秒	988.91メートルの点
点1	基点第1号から	254度38分40秒	120メートルの点
点2	基点第2号から	254度38分40秒	110メートルの点
点3	基点第2号から	254度38分40秒	50メートルの点
点4	基点第1号から	254度38分40秒	60メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第13号

漁場の位置

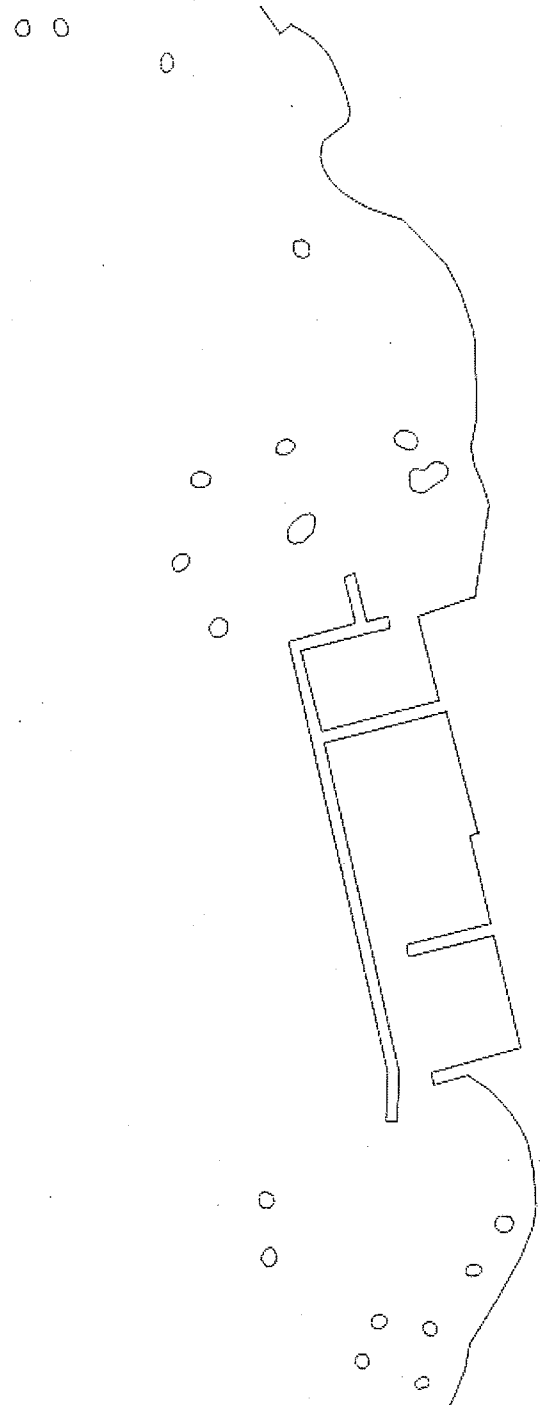
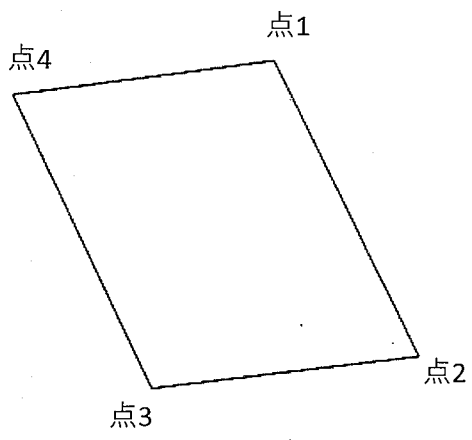
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-280828.235 Y=-19119.663(座標系11系)
点2	X=-281007.713 Y=-19024.546(座標系11系)
点3	X=-281031.332 Y=-19191.663(座標系11系)
点4	X=-280853.956 Y=-19283.300(座標系11系)

縮尺 :



区画漁業権免許漁場図

松海区第14号

漁場の位置

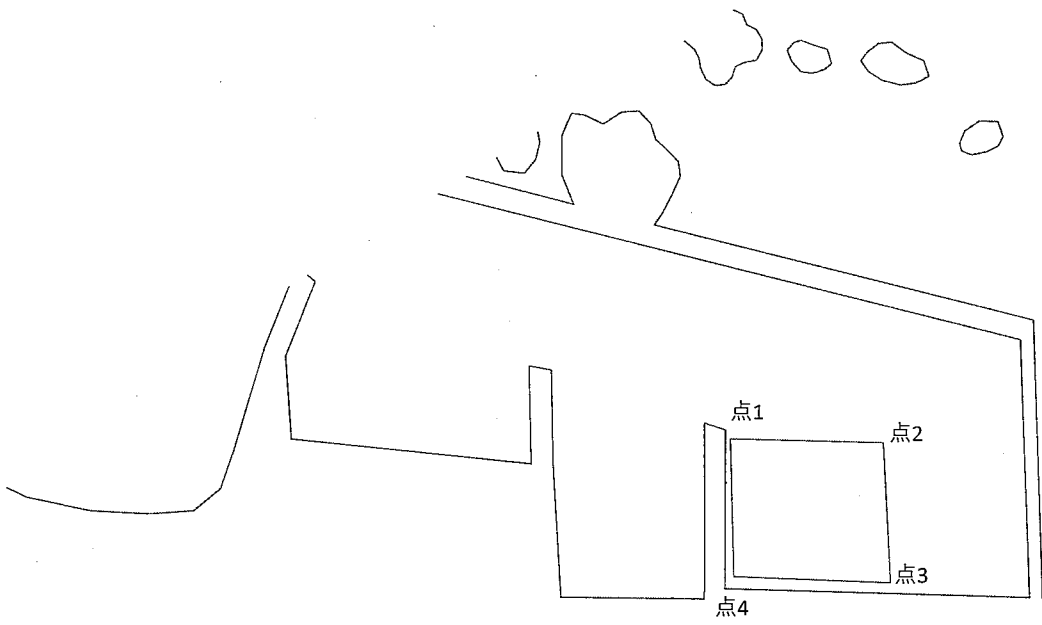
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	$X = -279731.636$ $Y = -18984.302$ (座標系11系)
点2	$X = -279706.536$ $Y = -19027.384$ (座標系11系)
点3	$X = -279675.429$ $Y = -19008.512$ (座標系11系)
点4	$X = -279701.144$ $Y = -18966.359$ (座標系11系)

縮尺 :



区画漁業権免許漁場図

松海区第15号

漁場の位置

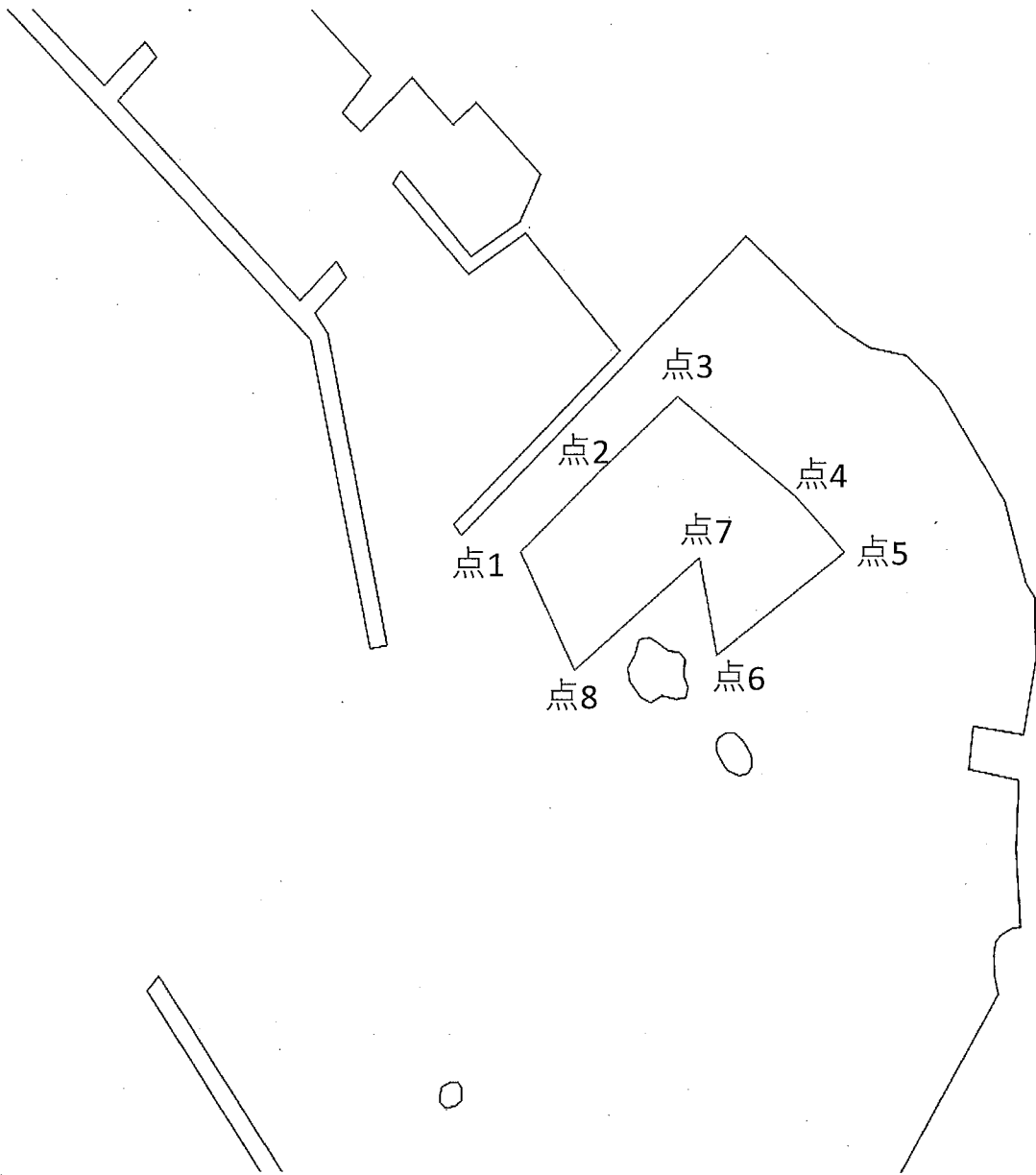
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7、点8及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	$X = -279406.168$	$Y = -19225.398$	(座標系11系)
点2	$X = -279374.790$	$Y = -19192.830$	(座標系11系)
点3	$X = -279345.261$	$Y = -19160.740$	(座標系11系)
点4	$X = -279382.415$	$Y = -19109.342$	(座標系11系)
点5	$X = -279402.830$	$Y = -19088.519$	(座標系11系)
点6	$X = -279443.409$	$Y = -19141.515$	(座標系11系)
点7	$X = -279406.369$	$Y = -19149.768$	(座標系11系)
点8	$X = -279450.635$	$Y = -19201.383$	(座標系11系)

縮尺 :



区画漁業権免許漁場図

松海区第16号

漁場の位置

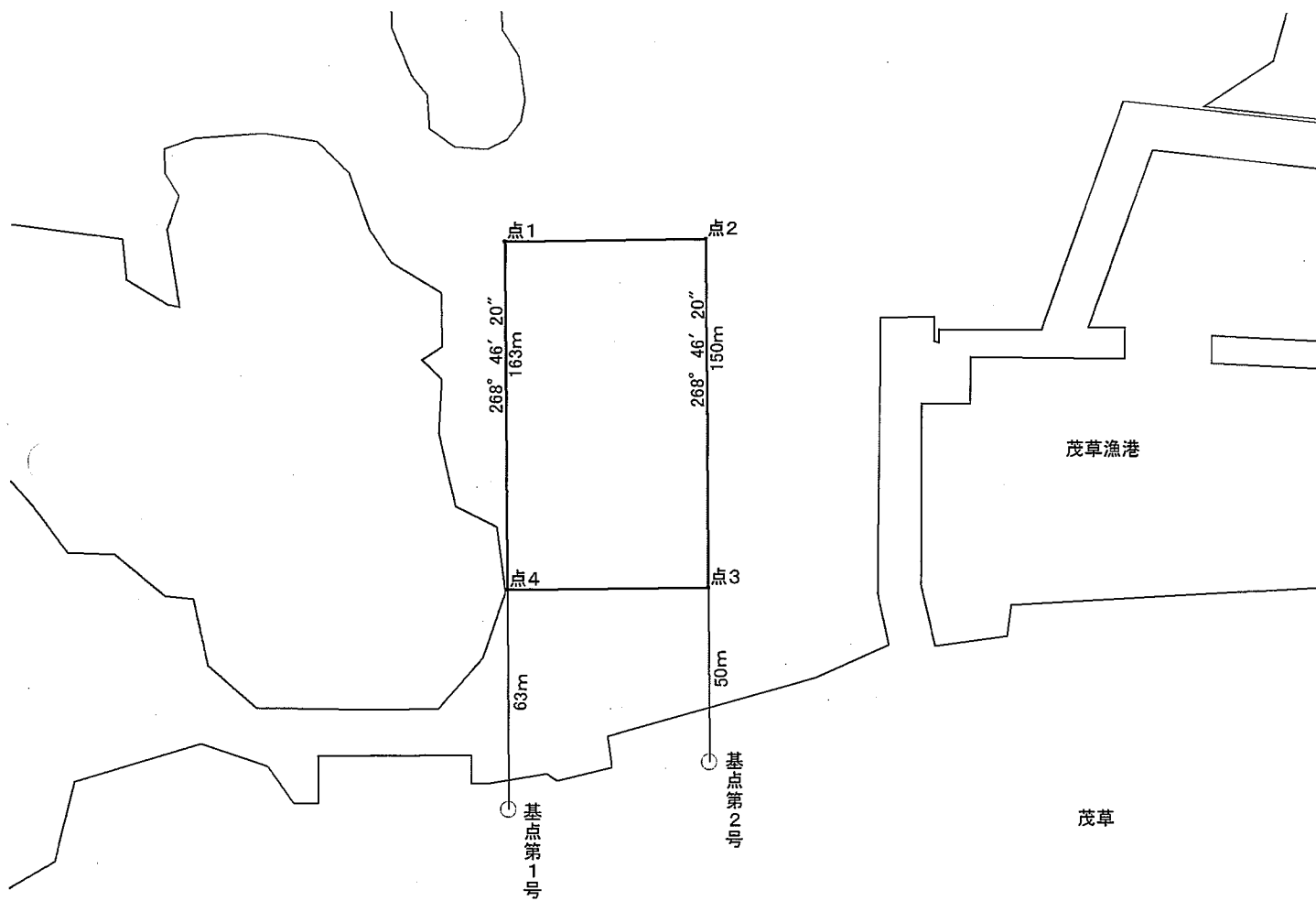
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- | | |
|-------|--|
| 基点第1号 | 茂草漁港第二西防波堤灯台(北緯41度29分36.28秒 東経140度00分48.42秒) |
| | から149度17分42秒 395.378メートルの点 |
| 基点第2号 | 茂草漁港第二西防波堤灯台(北緯41度29分36.28秒 東経140度00分48.42秒) |
| | から146度12分01秒 337.247メートルの点 |
| 点1 | 基点第1号から 268度46分20秒 163メートルの点 |
| 点2 | 基点第2号から 268度46分20秒 150メートルの点 |
| 点3 | 基点第2号から 268度46分20秒 50メートルの点 |
| 点4 | 基点第1号から 268度46分20秒 63メートルの点 |

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第17号

漁場の位置

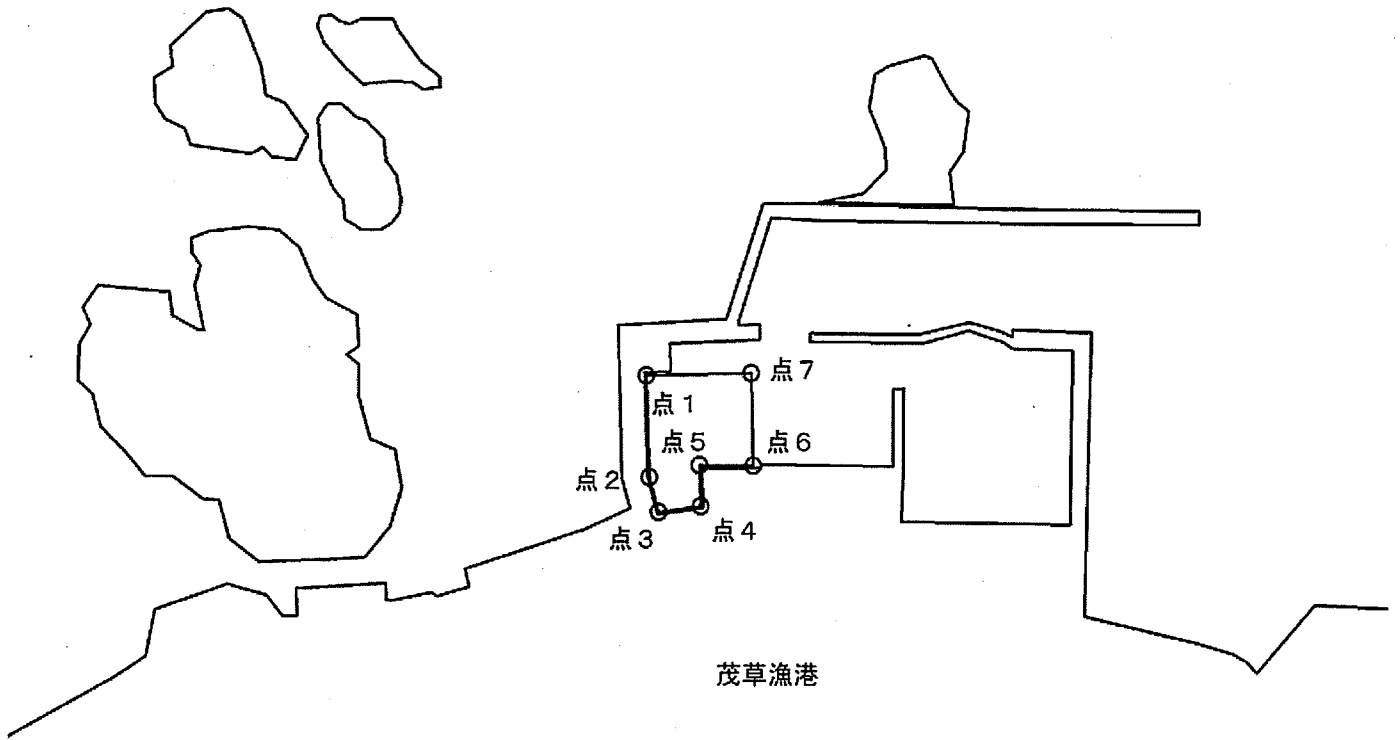
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6、点7及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-278613.210 Y=-19665.850(座標系11系)
点2	X=-278613.430 Y=-19615.790(座標系11系)
点3	X=-278609.250 Y=-19598.510(座標系11系)
点4	X=-278587.610 Y=-19600.630(座標系11系)
点5	X=-278587.660 Y=-19620.940(座標系11系)
点6	X=-278560.340 Y=-19619.700(座標系11系)
点7	X=-278560.010 Y=-19665.140(座標系11系)

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第18号

漁場の位置

松前郡松前町地先

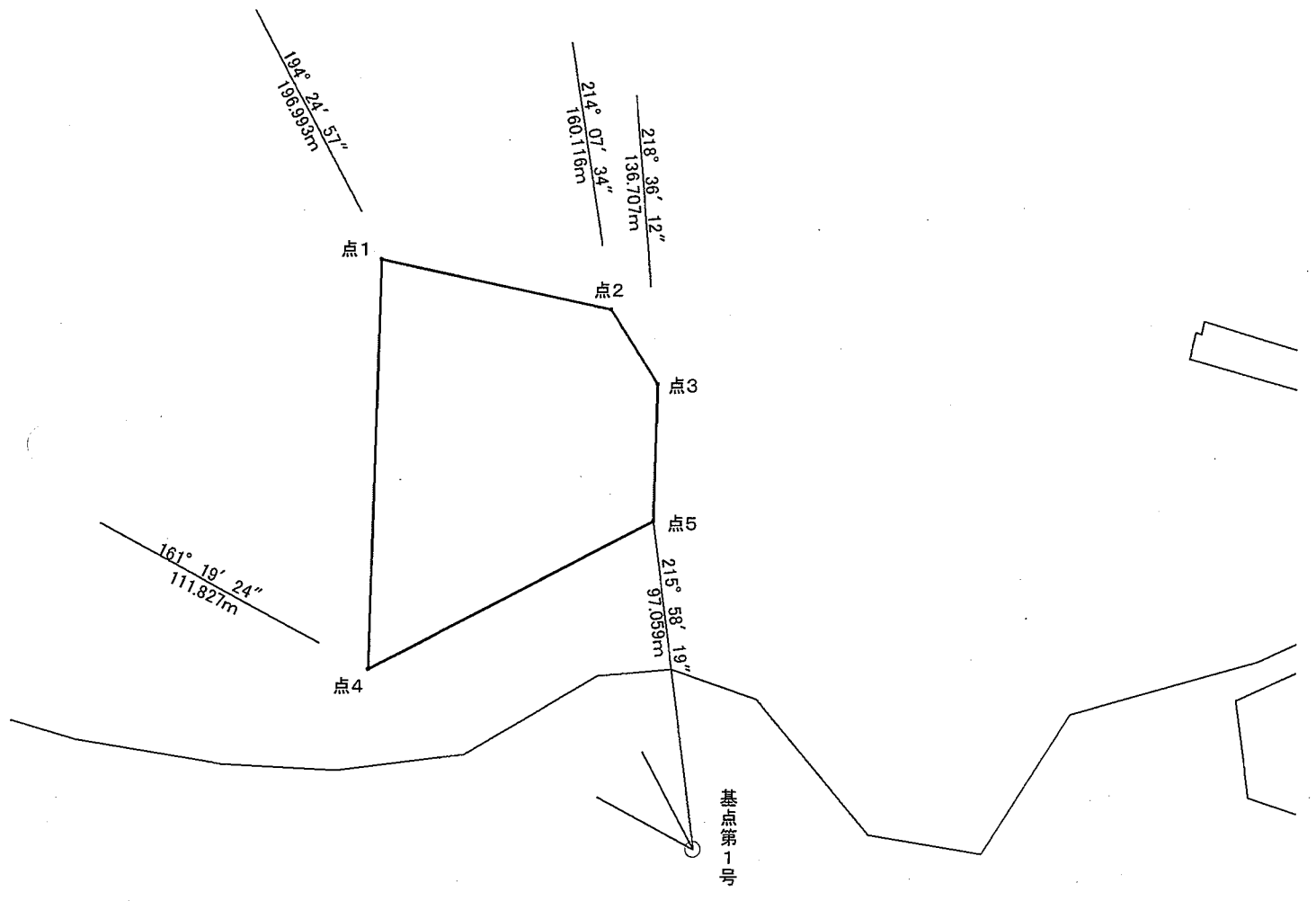
漁場の区域

次の点1、点2、点3、点5、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 清部から239度49分37.85秒 1,116.711メートルの点

点1	基点第1号から	194度24分57秒	196.993メートルの点
点2	基点第1号から	214度07分34秒	160.116メートルの点
点3	基点第1号から	218度36分12秒	136.707メートルの点
点4	基点第1号から	161度19分24秒	111.827メートルの点
点5	基点第1号から	215度58分19秒	97.059メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第19号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 国土地理院三角点 角石野

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 2(国土地理院三角点 角石野～)

点1 基点第1号から 250度 52分 1,230メートルの点

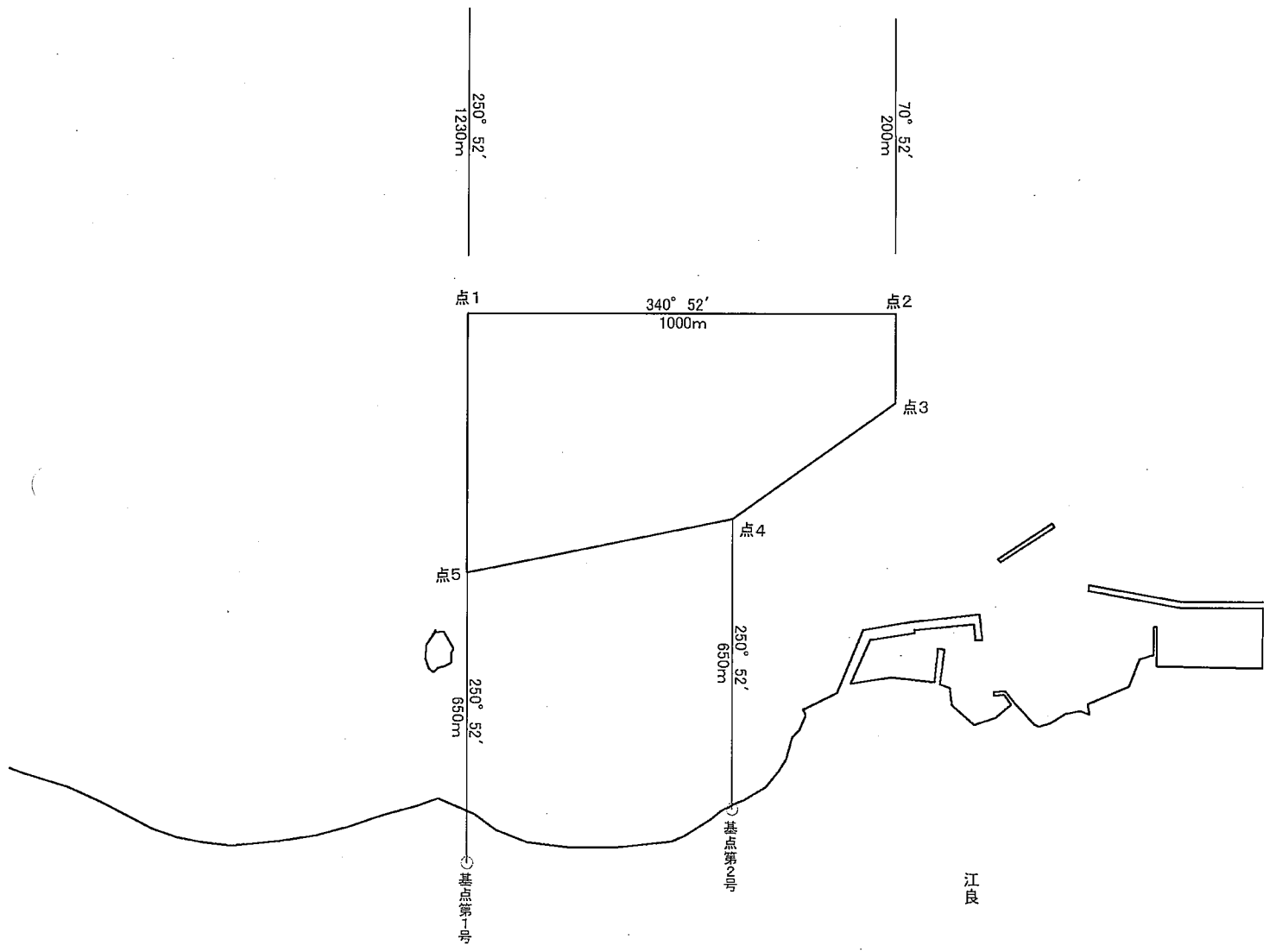
点2 点1から 340度 52分 1,000メートルの点

点3 点2から 70度 52分 200メートルの点

点4 基点第2号から 250度 52分 650メートルの点

点5 基点第1号から 250度 52分 650メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第20号

漁場の位置

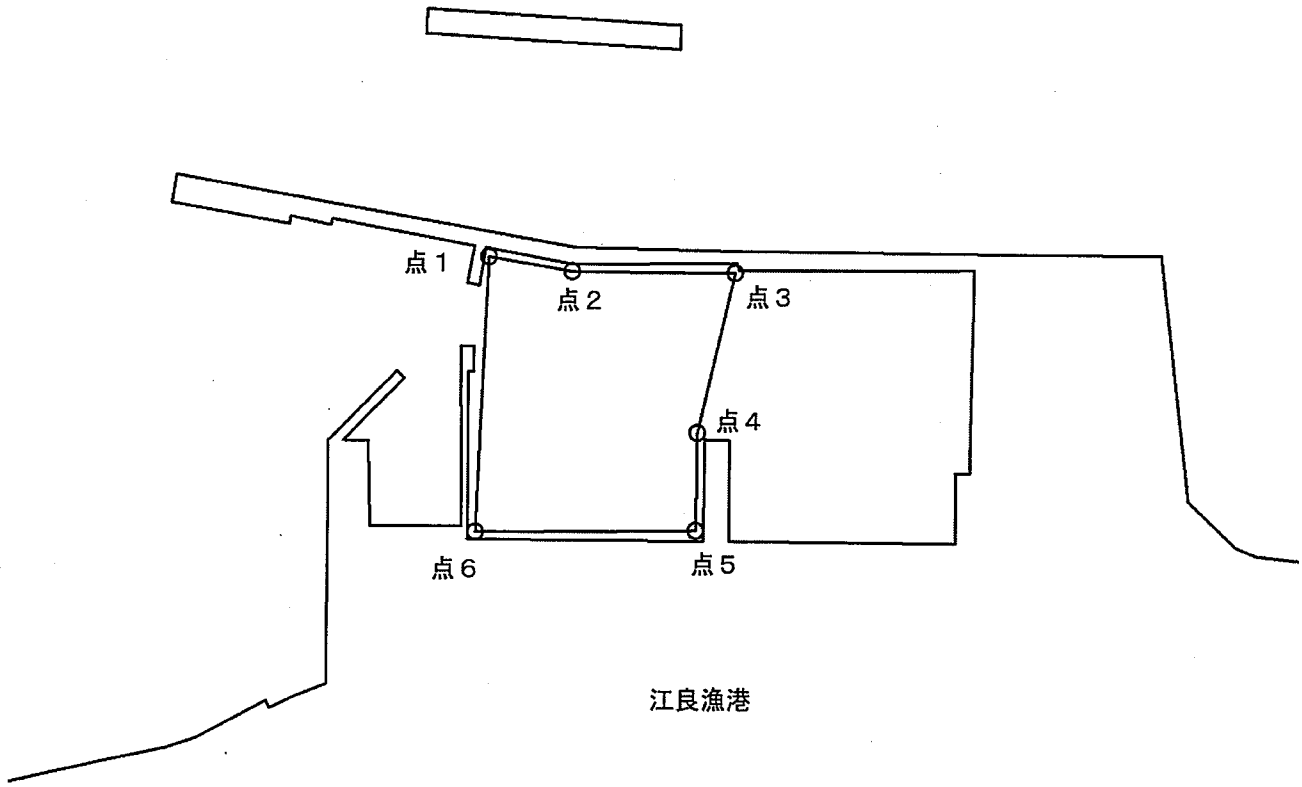
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4、点5、点6及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

点1	X=-272304.700	Y=-21920.730	(座標系11系)
点2	X=-272261.910	Y=-21927.910	(座標系11系)
点3	X=-272182.700	Y=-21954.430	(座標系11系)
点4	X=-272175.170	Y=-21873.960	(座標系11系)
点5	X=-272160.220	Y=-21828.270	(座標系11系)
点6	X=-272266.600	Y=-21790.780	(座標系11系)

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第21号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号 北海道水産林務部図根点 No. 13(国土地理院三角点 角石野～)から
346度47分 50メートルの点

基点第2号 北海道水産林務部図根点 No. 2(北海道水産林務部三角点 水D21～)から
19度54分 100メートルの点

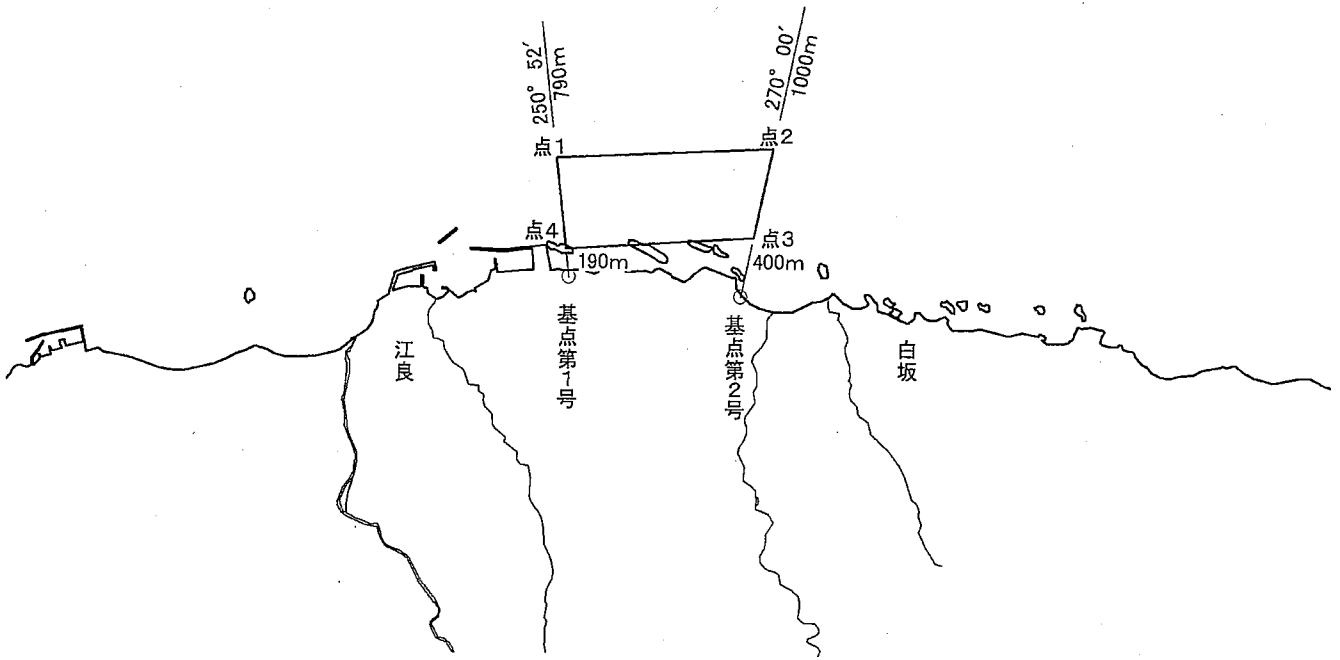
点1 基点第1号から 250度 52分 790メートルの点

点2 基点第2号から 270度 00分 1,000メートルの点

点3 基点第2号から 270度 00分 400メートルの点

点4 基点第1号から 250度 52分 190メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第22号

漁場の位置

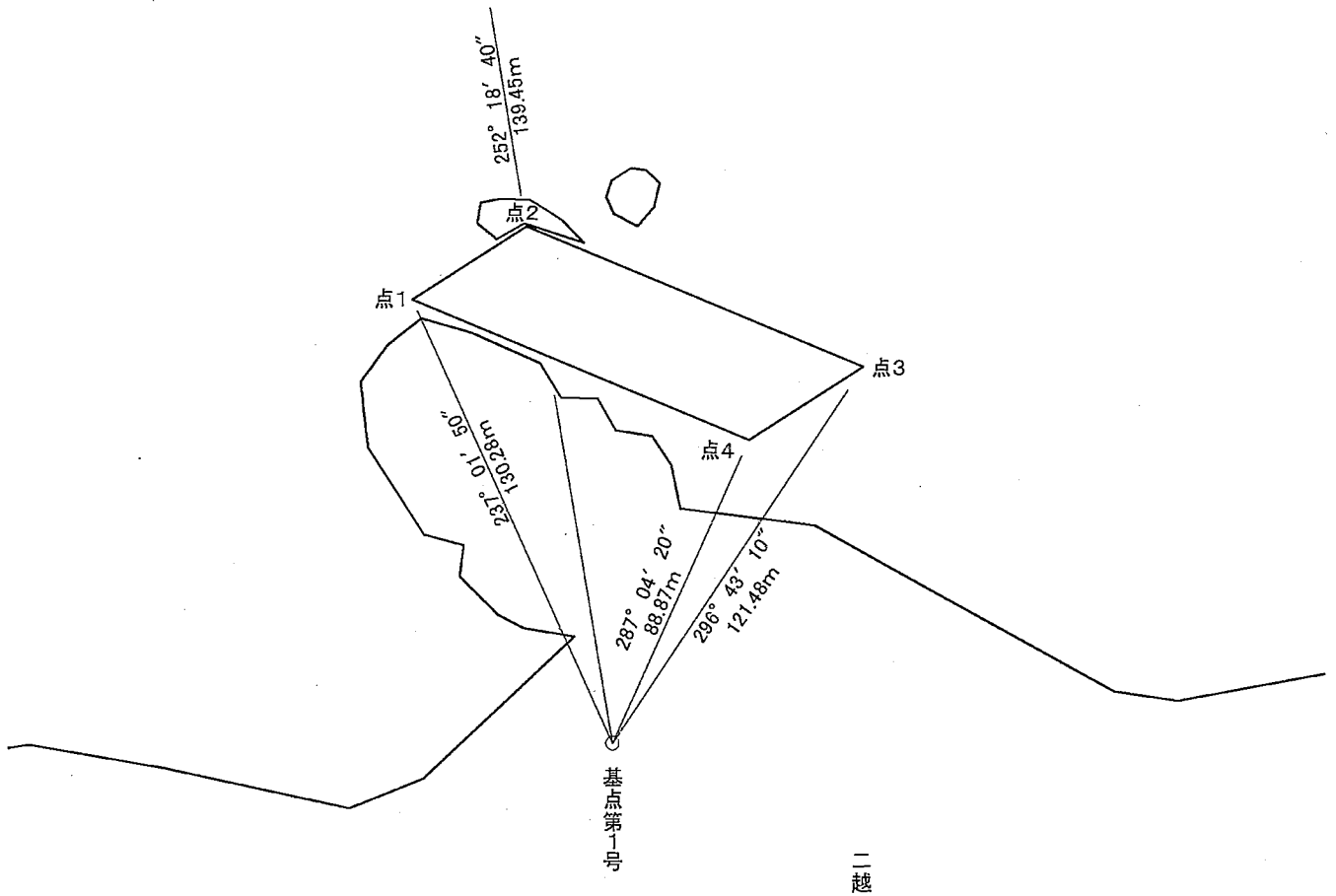
松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	国土地理院三角点	二越から	201度37分35秒	518.79メートルの点
点1	基点第1号から		237度01分50秒	130.28メートルの点
点2	基点第1号から		252度18分40秒	139.45メートルの点
点3	基点第1号から		296度43分10秒	121.48メートルの点
点4	基点第1号から		287度04分20秒	88.87メートルの点

縮尺



区画漁業権免許漁場図

松海区第23号

漁場の位置

松前郡松前町地先

漁場の区域

次の点1、点2、点3、点4及び点1の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点第1号	原口漁港原点から	184度45分34秒	695メートルの点
点1	基点第1号から	272度16分18秒	140.768メートルの点
点2	基点第1号から	300度52分47秒	175.377メートルの点
点3	基点第1号から	340度00分00秒	59.300メートルの点
点4	基点第1号から	235度00分03秒	39.500メートルの点

縮尺

